

配 布 資 料 No. 1

【協議（１） 生涯学習文化財課】

5 協議にかかる資料

(1) 平成 30 年度主要施策の実施状況報告及び平成 31 年度事業計画について

(説明)

- ① 生涯学習文化財課・・・・・・・・・・・・・・(資料 1-1 P 1～)
 - ア 生涯学習の推進 (P 2～)
 - イ 家庭教育の支援 (P 5～)
 - ウ 青少年の学習活動の支援 (P 8～)
 - エ 成人・高齢者の学習活動の支援 (P 63～)
 - オ 社会教育の充実 (P 64～)
 - カ 文化財の保護 (P 69～)
 - キ 社会教育施設等の環境整備 (P 72～)

※平成 31 年度生涯学習・文化財行政の事業計画 (案)

(資料 1-2 P 73～)

平成30年度

生涯学習・文化財行政事業 実施状況の概要

平成30年1月30日現在

- ア 生涯学習の推進
- イ 家庭教育の支援
- ウ 青少年の学習活動の支援
- エ 成人・高齢者の学習活動の支援
- オ 社会教育の充実
- カ 文化財の保護
- キ 社会教育施設等の環境整備

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課

ア 生涯学習の推進

施 策	生涯学習推進体制の充実	
<p>(1) 施策の方向 生涯学習推進本部や生涯学習審議会を通して、生涯学習の総合的な推進を図るとともに、生涯学習推進の基盤整備及び生涯学習関連施策の効果的な推進を図るため、大学等高等教育機関や民間との連携のもとに調査研究を推進する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
生涯学習推進体制調査	市町村における生涯学習推進体制等に関する実態を把握し、生涯学習推進の基礎資料とする。	<p>ア 期 日 10月1日現在</p> <p>イ 対 象 全市町村 (33)</p> <p>※生涯学習推進センターより依頼済み</p>
岩手県生涯学習審議会	生涯学習の普及奨励及び推進方策等について協議し、生涯学習の総合的な推進を図る。	<p>ア 期 日 ①7月19日(木)、②1月29日(火)</p> <p>イ 会 場 盛岡地区合同庁舎大会議室</p> <p>ウ 内 容</p> <p>① 7月19日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度主要施策について ・今後求められる施策の方向性について <p>② 1月29日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度主要施策の実施状況報告及び平成31年度事業計画の説明について ・今後求められる施策の方向性について ・平成31年度社会教育関係団体活動費補助金の交付について
生涯学習推進研究開発事業	県民の生涯にわたる学習活動の充実並びに市町村の関係機関・団体の学習活動を支援するため、生涯学習に関する情報提供、関係職員の研修等、生涯学習に関する研究開発を行う。	<p>《岩手県生涯学習推進研究発表会》</p> <p>ア 期 日 1月31日(木)～2月1日(金)</p> <p>イ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講演 ○ 研究発表・協議 ○ 事例発表・協議 <p style="text-align: right;">※予定</p>
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県生涯学習審議会委員の改選を行い、2年ぶりに公募委員を選出することができた。また、地域学校協働活動の実践者および地域づくり活動の実践者を含めて委員を選出することができた。 ○ 県生涯学習審議会において、「次代の岩手を創造する人づくり・地域づくりの推進～社会の変動に対応し、岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～」を設定し、会議において各委員よりいただいた意見を、策定中の県総合計画・新教育振興計画に一部反映させることができた。 ● 会議において各委員よりいただいた施策についての意見の整理を行い、さらに具体的な事業等についての意見を伺い、内容に反映させていきたい。 ● 審議会は、次年度まで現委員の任期であるため、2年間の審議のまとめと来期への問題提起ができるよう準備を進めたい。 ● 他部局（領域）との連携により、「地域づくり」等の視点も含めて生涯学習施策をさらに幅広く展開していくことを目指し、生涯学習推進センターの機能拡張等を含めて推進していきたい。 		

施 策	生涯学習の普及奨励	
<p>(1) 施策の方向 生涯学習ボランティア活動推進事業を継続し、学習成果を地域社会に生かすことのできる環境の維持に努める。また、市町村や高等教育機関、民間等との連携・協力により、広域的な学習機会や学習情報を県民に提供する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
<p>生涯学習情報提供システム運営事業</p> <p>HP 「まなびネットいわて」</p>	<p>県民の学習活動を支援するため、県と市町村及び関係機関が相互に連携・協力し、インターネットの活用等による学習者のニーズに応じた情報の提供を図る。</p>	<p>○ HP「まなびネットいわて」の運用</p> <p>ア HP掲載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者・ボランティア情報 ・講座・イベント情報 ・団体・グループ情報 ・教材情報 ・施設情報 ・相談・支援 等 <p>イ データベース更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース 3,830件 (3,454件) ・システム利用数 53,853件 (40,176件) ・携帯サイト利用数 817件 (897件) <p>※いずれもH30年11月末現在 (H29同期)</p> <p>○生涯学習情報（メールマガジン）提供 「いわてマナビイマガジン」の配信（月2回配信）</p> <p>○生涯学習情報紙 「岩手県立生涯学習推進センター情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部数 700部 ・年間4回（96号～99号）うち96号～98号発行済
<p>生涯学習ボランティア活動推進事業</p>	<p>生涯学習の成果を生かす観点からボランティア活動を促進する事業を継続し、県民がこれまで蓄積してきた学習の成果を地域社会における諸活動の中で生かすことのできる環境の維持に努める。</p>	<p>○生涯学習ボランティアセンターの設置及び情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習相談
<p>生涯学習電話相談「マナビイコール」</p>	<p>生涯学習等の事業推進や活動に関する電話相談に応じる。</p>	<p>ア 期 日 4月～3月 毎週 月～金 9:00～17:00</p> <p>イ 相談件数 149件 (133件)</p> <p>※H30年11月末現在 (H29同期)</p>

<p>高等学校卒業程度認定試験</p>	<p>様々な理由で高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適正に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために実施する。</p>	<p>○第1回 8月2日(水)～3日(木) 【会場：放送大学岩手学習センター】 ・出願 58人(49人) ・受験 45人(42人) ・合格 15人(20人) ※文科省の委託業者が主管 ※()内はH29年度の実績</p> <p>○第2回 11月10日(土)～11日(日) 【会場：県立生涯学習推進センター】 ・出願 55人(55人) ・受験 48人(48人) ・合格 25人(24人) ※()内はH29年度の実績</p>
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページの運用について 生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」について、コミュニティ・スクール等に関する特設ページを設けるなど今日的な課題に対応したコンテンツを充実させるとともに、最新情報の掲載等、県民及び社会教育関係者にとって有益な情報を提供することができており、利用状況も年々伸びている。 ○ 生涯学習情報の提供について 生涯学習情報（メールマガジン）「いわてマナビイマガジン」、生涯学習情報紙「岩手県立生涯学習推進センター情報」により、学校教育関係者、県教育関係機関・施設、市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当課等に生涯学習・社会教育に係る最新の情報を提供している。 ○ 生涯学習ボランティア活動促進事業・生涯学習電話相談「マナビイコール」について 指導者・ボランティア情報を一元管理し、活動希望者と活動機会に関する情報の収集と提供に努めている。生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」HPにおける情報提供のみならず、生涯学習等の事業推進や活動に関する電話相談「マナビイコール」においても人物紹介等の情報提供を行っており、利用数も昨年同期を上回っている。 ● 今後、他部局（領域）との連携により、地域づくり等の視点も含めて生涯学習施策をさらに幅広く展開していくことを目指し、「まなびネットいわて」「マナビイコール」の対応範囲の拡張を検討するとともに、市町村との情報共有を一層進めながら全県としての生涯学習情報の一層の充実を図っていく必要がある。 		

イ 家庭教育の支援

施策	学習機会の提供	
<p>(1) 施策の方向</p> <p>① 親等が集まる多様な機会を活用して、子育てや家庭教育に関する学習機会の提供に努める。</p> <p>② 親子の共同体験を通して、親子の相互理解を深めるとともに、参加家族間の交流を通して、子育ての仲間づくりを推進する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
<p>親子共同体験 推進事業</p>	<p>親子の共同体験を通して、親子の相互理解を深めるとともに、参加家族間の交流を通して、子育ての仲間づくりを促進する。</p>	<p>ア 主 管 各青少年の家 イ 期 日 5月～3月 ウ 内 容 野外炊事、自然体験活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県南青少年の家 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ファミリートレッキング」6月10日(日)13家族29人、登山 ・ 「かるがも親子」 <ul style="list-style-type: none"> ① 7月7日(土)19家族52人 親子deアウトドアクッキング編 ② 8月18日(土)～19日(日)14家族41人 親子deキャンプ!編 ・ 「みどりのキャンパス・ふれあいフェスティバル」 9月2日(日)277人 ピザ作り体験、創作体験等 ○ 陸中海岸青少年の家 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「家族ふれあい塾」 5月12日(土)大人10人、子ども15人、そば打ち体験、3B体操 ・ 「親子でエンジョイ海1day」 8月5日(日)9家族31人 海水浴、海洋スポーツ体験等 ・ 「マリナランド陸中フェスタ」 9月23日(日)632人 創作、ニュースポーツ、ミニライブ等 ○ 県北青少年の家 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ステラパル春まつり」 5月13日(日)231人 創作体験、ニュースポーツ体験等 ・ 「わんぱく広場」 7月7日(土)53人 自然体験活動、野外炊事体験 ・ 「プラネタリウム鑑賞デー」 <ul style="list-style-type: none"> ① 7月7日(土)69人 ② 9月22日(土)67人 ③ 12月9日(土) ・ 「親子でアウトドアクッキング」 9月22日(土)15家族49人 野外炊事等 ○ 3施設合同事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「親子deチャレンジ」 会場：県北青少年の家 10月27日(土)～28日(日) カーリング体験等
<p>効果的な学習 機会の提供</p> <p>市町村への補助 金交付 【被災者支援総合 交付金事業】 【国庫補助事業】</p>	<p>保護者を対象に、関係機関団体等との連携のもと、広域的な教育課題に即した学習内容及び先進事例やワークショップ等を通じた学習方法を提供する。</p>	<p>ア 期・日 4月～3月 イ 実施市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 被災者支援交付金事業 <u>12市町村(173講座)</u> 紫波町、遠野市、金ヶ崎町、一関市、大船渡市、釜石市、大槌町、山田町、久慈市、普代村、洋野町、二戸市 ② 国庫補助事業 <u>2町(32講座)</u> 平泉町、軽米町 <p>ウ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援に関する講座等の学習機会の提供
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各施設で実施した親子の共同体験推進事業では、創意工夫された取組により多様な体験を提供することができた。 ○ 被災者支援総合交付金事業・国庫補助事業では、県内市町村において年間205講座の実施が見込まれており、課題に即した取組が展開されている。 ● 子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加していることから、親子共同体験等を通じた子育ての仲間づくりについて、一層の推進を図る必要がある。 		

施策	子育て支援体制の充実	
<p>(1) 施策の方向 地域において子育てに悩む親等の相談を受けたり、子育てグループを支援したりする子育てサポーターや子育て支援関係者の資質向上及びネットワークの強化を図り、子育てサポーターの活動促進を図る。</p>		
<p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
<p>家庭教育支援体制整備 【国庫事業】</p>	<p>地域の子育てサポーターや子育て支援団体等の活動支援と各種事業連携を通して、地域の家庭教育・子育て支援体制整備を図る。</p>	<p>○「岩手県学校・家庭・地域の連携による支援活動促進委員会」年2回開催 ・5/25(15人)、2/13(予定)</p> <p>○「家庭教育・子育て支援担当者研修会」 ア 主 管 生涯学習推進センター イ 期 日 5月15日(火) ウ 内 容 講演、情報交換 エ 対 象 行政担当者(31人)</p> <p>○「子育て・家庭教育相談担当者研修会」 ア 主 管 生涯学習推進センター イ 期 日 ①10/9 ②2/18 予定 ウ 内 容 講義 エ 対 象 相談機関担当者(①30人)</p>
<p>子育てサポーターのスキルアップと支援関係者のネットワーク強化による活動促進 【国庫事業】</p>	<p>岩手県子育てサポーターと県、各市町村の子育て支援関係者との交流促進、相互理解を図り、本県の子育て支援の充実および子育てサポーターの資質向上・活動促進を図るとともに、相互のネットワークを形成することにより、本県の家庭教育の充実に資する。</p>	<p>○「子育て・親育ちサポートサロン」 ア 主 管 生涯学習推進センター イ 期 日 5月～ ① 5/23 中部会場(18人) ② 5/30 県南会場(14人) ③ 6/22 盛岡会場(20人) ④ 6/29 沿岸南部会場(20人) ⑤ 7/ 6 宮古会場(14人) ⑥ 7/31 県北会場(15人) ウ 内 容 講話、演習、ふれあい遊び エ 対 象 子育て中の保護者、行政担当者、子育てサポーター、子育て支援関係者等</p> <p>○「子育て支援活動交流研修会」 ア 主 管 生涯学習推進センター イ 期 日 9月4日(火) ウ 内 容 講義、事例発表、ワークショップ エ 対 象 子育てサポーター、支援実践者等(64人)</p> <p>○「子育て支援ネットワーク研修会」 ア 主 管 各教育事務所 イ 期日・内容 ① 盛岡教育事務所 9/27(44人) 講演・演習 ② 中部教育事務所 9/20(54人) 講義・演習 ③ 県南教育事務所 9/14(48人)、10/5(40人) 講演・情報交流 ④ 沿岸南部事務所 9/28(16人) 講演・情報交換 ⑤ 宮古教育事務所 10/19(37人) 講義・演習・情報交換 ⑥ 県北教育事務所 10/23(63人) 講義・演習 エ 対 象 行政関係者、子育てサポーター養成講座修了者、子育て支援関係者等</p> <p>○「いわて家庭教育・子育てサポートカフェ」 ア 主 管 生涯学習文化財課 イ 期 日 2月14日(ホテルメトロポリタン盛岡) ウ 内 容 講演、事例発表、情報交流 エ 対 象 子育てサポーター、行政担当者</p>
<p>(3) 成果と課題 ○ 生涯学習推進センター及び各教育事務所において、計画どおりに研修会が実施されている。プログラムの内容も充実しており、参加屋の満足度も高い。 ● 文部科学省が推進する「家庭教育支援チーム」の登録について、関係機関・団体に対する継続的な周知や登録を促す働きかけが必要である。</p>		

施 策	学習情報の提供と相談体制の充実	
<p>(1) 施策の方向</p> <p>① 子育てに不安や悩みを抱える親等に対する相談窓口の整備充実を図るとともに、関係機関等との連携を図る。</p> <p>② 家庭教育に関する親の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料を提供することに努める。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
子育て電話相談 「すこやかダイヤル」	家庭教育、特に子育てに関する悩みや不安を抱く親に対して、電話（面接）による相談を行い、家庭教育の充実を図る。	ア 開設場所 生涯学習推進センター イ 開設期間 通年 ウ 開設日時 月～金曜日（毎日10:00～17:00）ただし、国民の祝日、年末・年始は除く。 エ 電話番号 0198-27-2134（夜間は留守電、FAX） オ 相談員会議 随時開催 <利用状況> H28年度:680件、H29年度:759件、 H30年度:421件（12月末現在）
子育てメール相談 「すこやかメール相談」	子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立しがちな親など、全ての親に対してきめ細かな家庭教育支援を行うため、ITを活用した家庭教育相談を行う。	ア 開設場所 生涯学習推進センター イ 開設期間 年間 ウ 携帯サイトアドレス kosodatem@pref.iwate.jp エ 内容 ・子育てに関するメールによる相談 オ メール相談件数 H28年度:170件、H29年度:194件、 H30年度:157件（12月末現在）
「すこやかメールマガジン」	子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立しがちな親など、全ての親に対してきめ細かな家庭教育支援を行うため、ITを活用した情報提供を行う。	ア 開設場所 生涯学習推進センター イ 開設期間 通年 ウ 配信日時 毎週木曜配信 エ 内 容 ITを活用した子育てに関する情報提供 オ 登録者数 H28年度末:903件、H29年度末:1,041件 H30年度:1,115件（12月末現在）
家庭教育手帳の周知	乳幼児から小・中学校の子どもをめぐる家庭教育の課題や家庭教育に関する学習機会、相談窓口等に関する情報を提供する。（電子データによる提供周知）	ア 家庭教育手帳<ドキドキ子育て> 対象 妊娠期～乳幼児の親 イ 家庭教育手帳<ワクワク子育て> 対象 小学1～4年生の親 ウ 家庭教育手帳<イキイキ子育て> 対象 小学5、6年生及び中学生の親 ※手帳については、文部科学省HPより適宜ダウンロードして活用を図る。
<p>(3) 成果と課題</p> <p>○ 12月末現在の相談件数は、すこやかダイヤルが昨年度比で2割程度件数が減少し、すこやかメール相談が昨年度比で3割程度増加している。必要に応じて他の相談機関や専門機関を紹介するなど、他の関係機関と連携した対応を行っている。</p> <p>○ すこやかメールマガジンは、読者にとって親しみやすく共感できる内容であるとともに、多くの学びや気づきを提供する充実した内容となっており、登録数も増加している。</p> <p>● より効果的・効率的に学習情報を提供する手段として、SNS等の活用を検討していく必要がある。</p>		

ウ 青少年の学習活動の支援

施 策		教育振興運動充実事業
<p>(1) 施策の方向 (平成 30 年度の重点的取組)</p> <p>① 全県共通課題の取組と、子どもの未来のために価値のある活動 (読書活動、体験・交流活動等) の相乗効果を期す考え方 (有機的な連動) に留意した取組を展開する。</p> <p>② 「5 者の役割分担による教育課題の解決」という運動理念に照らし、教育課題を焦点化したうえで活動内容や推進プロセス等を点検する。</p> <p>③ 「適切 (一部に負担が偏らない) で効果的な連携・協働」に留意しながら、地域の実状に応じ、持続的なしきみを意識した組織や活動のあり方等の見直しや検討を進める。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 計 画
県推進幹事会	教育振興運動の推進に関する事項について協議を行う。	<p>ア 期 日 ①7月9日(15人) ②2月21日(予定)</p> <p>イ 会 場 盛岡地区合同庁舎</p> <p>ウ 内 容</p> <p>① H29 事業実施状況・運動推進状況について</p> <p>② H30 地域連携窓口教員設置状況調査について</p> <p>③ H30 教育振興運動推進方針・推進事業について</p>
市町村担当者等研修会	<p>(1) 学校が地域と一体となって子供たちを育む、「地域とともにある学校づくり」の充実方策に係る国及び県の取組について理解を深めるとともに、教育振興運動を基盤とした「地域と学校の連携・協働」を図る取組の充実に資する。</p> <p>(2) 全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」と「地域の教育課題」の相乗効果を期す考え方 (有機的な連動) に留意した取組の推進に資する。</p> <p>(3) 「適切 (一部に負担が偏らない) で効果的な連携・協働」に留意しながら、地域の実状に応じ、持続的なしきみを意識した組織や活動のあり方等の見直しや検討を進めるための方策を探る機会とする。</p>	<p>ア 期日 平成 30 年 5 月 16 日 (水)</p> <p>イ 場所 生涯学習推進センター</p> <p>ウ 対象 ・市町村担当者、実践区リーダー ・教育事務所社会教育主事 ・教育振興運動担当指導主事</p> <p>エ 内容</p> <p>①行政説明 「教育振興運動を基盤とした地域と学校の連携・協働」について 「今年度の『教育振興運動』推進方針をふまえた運動の一層の推進を図る具体的方策」について</p> <p>②演習 「全県共通課題の取組と子どもの未来のために価値のある活動 (読書活動、体験・交流活動等) の相乗効果を期す考え方 (有機的な連動)」について 「持続的なしきみを意識した組織や活動のあり方等の見直しや検討」について</p> <p>③質疑応答・協議</p> <p>オ 参加者 92 人</p>
「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム・教育振興運動推進研修会	<p>(1) 学校が地域と一体となって子供たちを育む、「地域とともにある学校づくり」の充実方策について、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働活動の効果的な取組事例の発表等を通じて考え、各地区における円滑かつ効果的なコミュニティ・スクールの導入や取組の充実に資する。</p> <p>(2) 教育事務所管内市町村の実践組織のリーダー (役員・地域連携窓口教員等) が、教育振興運動の理念や「みんなで教振!5か年プラン」の概要について理解を深めるとともに、全県共通課題「情報とメディアとの上手な付き合い方」と「地域の教育課題」との有機的連動について、4年日以降の取組の方向性を探る。</p>	<p>ア 期日 6～7月</p> <p>イ 対象 学校関係者(小中義務教育学校は1名悉皆)、PTA関係者、教育委員会関係者、学校運営協議会委員、地域学校協働活動関係者、教育振興運動関係者、その他県民等</p> <p>ウ 会場 各教育事務所管内</p> <p>・盛岡地区 (6/ 7 姫神ホール) 238 人</p> <p>・中部地区 (6/26 生涯学習推進センター) 164 人</p> <p>・県南地区 (6/ 1 前沢ふれあいセンター) 181 人</p> <p>・沿岸南部地区 (6/ 6 三陸公民館) 111 人</p> <p>・宮古地区 (6/27 宮古市民文化会館) 157 人</p> <p>・県北地区 (7/18 久慈市民文化会館) 114 人</p> <p>エ 内容 行政説明、講演、事例発表、パネルディスカッション等</p>

地域連携窓口教員位置づけ推進	公立小・中・義務教育学校及び県立高等学校等の校務分掌上への地域連携窓口教員位置づけ推進を図ることを通して、学社連携・融合、教育振興運動、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。	<p>ア 内容</p> <p>① 「学校教育指導指針」の趣旨を踏まえた位置付けの推進</p> <p>② 位置づけ率調査</p> <p>③ 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム・教育振興運動推進研修会への参加促進</p> <p>イ 位置づけ率調査（100%） 対象；公立小・中・義務教育学校、県立高校 県立特別支援学校等</p>
教員への周知・啓発強化	各教育事務所等で実施する公立小中学校の初任者研修（2年次研修）及び教職10年研修等を通して、学社連携・融合、教育振興運動等の趣旨の理解を図る。	<p>ア 期日 5月～</p> <p>イ 場所 各教育事務所</p> <p>ウ 対象 小中学校初任者（2年次）研修、10年研修</p> <p>エ 内容</p> <p>① 生涯学習と社会教育について</p> <p>② 学校・家庭・地域の連携について</p> <p>③ 教育振興運動について</p> <p>④ 全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」について</p>
周知・啓発事業	各種会議等において、「みんなで教振！5か年プラン」の概要について広く周知する。	<p>○ 教育長会議、校長会議、主管課長会議等における「みんなで教振！5か年プラン」の説明</p> <p>○ 教振メールコーナーによる啓発と事例紹介等</p> <p>○ 教育振興運動推進状況調査の実施（12月）</p> <p>○ イメージソング「Hand In Hand」の周知</p>
青少年の家プログラム充実事業	現代的課題や本県の教育課題解決に向けたプログラム開発を通して、心豊かでたくましい青少年の育成を図る。	<p>○ 3青少年の家において、次のプログラム開発に取り組む。</p> <p>ア 特色ある自然体験プログラム</p> <p>イ 不登校児童生徒等対応</p> <p>ウ プログラムボランティア研修プログラム</p>
地域活性化推進事業	県社教主事が連携し、当該市町村等が抱える課題の把握や実態に応じた支援を行う。	<p>ア 期日 6月～</p> <p>イ 対象 市町村、実践区、学校等</p> <p>ウ 会場 各教育事務所における管内市町村</p> <p>エ 内容</p> <p>① 実践区の実態把握、事例収集</p> <p>② 社会教育施設や事業の実態把握、活用検討、連携・活用促進</p> <p>③ 学校と地域の連携の実態把握</p> <p>④ 事例やプログラムの作成・活用</p> <p>⑤ 必要に応じて研修会の実施</p>

(3) 成果と課題

- 「市町村担当者等研修会」及び「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム・教育振興運動推進研修会の実施により、今年度の「重点的取組」及び学校運営協議会制度の導入を踏まえた「教育振興運動推進の方向性」について、関係者への理解を図るとともに、市町村及び各実践区の主体的な取組について促すことができた。
- 学校運営協議会制度の推進にあたり、運動の理念や既存の取組を積極的に活用させることが考えられるが、地域の体制「教育振興運動」と学校の体制「学校運営協議会制度」の関係性については、「子供を育む」という点では同じであるものの、それぞれに求められる役割が異なることから、その十分な理解を図った上で、実状に応じた適切な対応を促していく必要がある。

施 策	子どもの読書活動推進事業	
<p>(1) 施策の方向 本県における子どもの読書活動の充実・向上を図り、生涯にわたる学びの基盤形成に資する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
<p>子どもの読書活動推進体制整備事業</p>	<p>○子どもの読書活動全般に係る方針等を検討し、その推進に資する。</p> <p>○子どもの読書推進に係る課題等について検討するとともに、各地域における推進体制の構築を図る。</p>	<p>ア 岩手県子どもの読書活動推進委員会</p> <p>①第1回委員会 (6/20 県立図書館) : 17人 (H29報告、H30計画等)</p> <p>②第2回委員会 (※1/30 県立図書館 実施予定)</p> <p>イ 子どもの読書活動推進体制整備事業 (各地域事業)</p> <p>①盛岡教育事務所 : (1/30) ※実施予定</p> <p>②中部教育事務所 : 花巻合庁 (6/13) 20人</p> <p>③県南教育事務所 : (1/25) ※実施予定</p> <p>④沿岸南部教育事務所 : 釜石合庁 (5/9) 20人</p> <p>⑤宮古教育事務所 : (2/15) ※実施予定</p> <p>⑥県北教育事務所 : 軽米町立種市図書館 (5/25) 29人</p> <p>ウ 岩手県子どもの読書状況調査</p> <p>県内における児童生徒の読書に係る状況の調査を通じ、経年の推移等を把握するとともに、今後の施策展開の基礎資料とする。</p> <p>【調査スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月1日(木)～9日(金) : 調査実施期間 ・11月15日(木) : 各学校→各教育事務所へ集計表提出〆切 ・11月22日(木) : 各教育事務所→生涯学習文化財課提出〆切 <p>※ 次期総合計画の指標設定に伴い、設問の一部(問6)を変更</p> <p>【変更前】読書をするを「大切と思うかどうか」</p> <p>【変更後】読書をするを「楽しいと思うかどうか」</p> <p>エ 第4次岩手県子どもの読書活動推進計画の策定</p> <p>第3次計画の成果と課題、国の動向や県の施策、地域の実態等を踏まえ、今後5年間の本県における子どもの読書推進に係る新たな総合計画を策定する。</p> <p>【策定スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月20日 : 改定の方角性を確認(岩手県子どもの読書活動推進委員会) ・1月30日 : 改訂案の検討(岩手県子どもの読書活動推進委員会) ・2月 : パブリックコメント実施 ・3月 : 計画策定・公表
<p>子どもの読書活動普及啓発事業</p>	<p>○子どもの読書推進に係る総合的な計画を策定し公表する。</p> <p>○小中高生の読書活動推進に資する。</p>	<p>ア 「第3次岩手県子どもの読書活動推進計画」の周知・普及</p> <p>イ ブックリスト『いわての小学生のためのおすすめ図書100選』活用促進</p> <p>ブックリスト『いわての中学生のためのおすすめ図書100選』改訂版の普及と活用促進</p> <p>【いわ100改訂版の配付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学2・3年生及び高1～3年生に配付(10/19業者より発送) ・指導者用配架版も配付(各校3冊) ・PDF版と掲載図書一覧(エクセル)をまなびネットいわてに掲載 ・平成31年度は、新小学1年生に「いわ100きつず」、新中学1年生に「いわ100」を配付予定

<p>子どもの読書活動推進研修事業</p>	<p>○県域全体及び県内各地域の実情等に対応した読書に係るボランティア等の資質の向上を図る。</p> <p>○中高生の更なる読書活動推進のために、学校と関係機関との連携体制の構築及び担当者の資質の向上を図る。</p>	<p>○ 読書ボランティア等研修会 <推進センター主管研修> ①第1回研修会(6/20生涯学習推進センター) 226人 ②第2回研修会(9/12生涯学習推進センター) 113人 <各教育事務所主管研修> ③盛岡教育事務所:八幡平市役所(10/12) 38人 ④中部教育事務所:管内4地域で開催予定 ・北上市立中央図書館(12/12) 32人 ・西和賀町まちなか交流館(11/26) 17人 ・花巻市文化会館(12/5) 25人 ・遠野市立図書館(12/25) 17人 ⑤県南教育事務所:管内2地域で開催 ・江刺生涯学習センター(9/29) 34人 ・摺沢市民センター(10/13) 35人 ⑥沿岸南部教育事務所:大船渡市立三陸公民館(8/22) 32人 ⑦宮古教育事務所:宮古合同(11/2) 30人 ⑧県北教育事務所:久慈合庁(9/6) 74人</p> <p>○ 中・高等学校図書館担当者等研修会 <各教育事務所主管研修> ①盛岡教育事務所:国立岩手山青少年交流の家(7/30) 56人 ②中部教育事務所:花巻市交流会館(7/30) 37人 ③県南教育事務所:江刺生涯学習センター(6/22) 57人 ④沿岸南部教育事務所:陸前高田市立高田第一中学校(7/31) 33人 ⑤宮古教育事務所:宮古市崎山公民館(8/3) 25人 ⑥県北教育事務所:一戸町立一戸図書館(7/27) 31人</p>
<p>その他</p>	<p>表彰関係</p>	<p>「子供の読書活動優秀実践図書館・団体(個人)」に対する文部科学大臣表彰 【推薦スケジュール】 ・11月16日(金):各教育事務所→生涯学習文化財課提出〆切 ・11月26日(月):推薦選考委員会 ・11月30日(金):文部科学省あて提出</p>
<p>(3)成果と課題</p> <p>○6～8月に各教育事務所が実施した「中・高等学校図書館担当者等研修会」では、改訂委員会委員長・副委員長の講話等により、「いわ100」の改訂について効果的な周知を行うことができた。センター及び各事務所が実施する「読書ボランティア等研修会」も参加者のニーズに対応した企画・運営がなされており、充実した研修事業を展開することができた。</p> <p>○各地域の推進体制整備事業においては、地域の実態に応じて、内容や対象者、会場等を工夫・検討し実施されている。</p> <p>●各地域の推進体制整備において、引き続き幼保関係者との連携強化を図る必要がある。</p> <p>●第4次岩手県子どもの読書活動推進計画の策定に係り、国の第4次計画や県の施策、地域の実態等を踏まえた十分な検討が必要である。</p>		

施 策 放課後子ども総合プラン推進事業・学校と地域の協働推進事業		
(1) 施策の方向 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の推進を通して、地域に応じた教育課題の解決を図るとともに、放課後の安全な居場所づくりや、地域と学校の連携体制の構築及び沿岸部における中高生等への学習支援など、今日的な課題への対応の充実を図る。		
(2) 事業実施状況		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
<p>学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業</p> <p>【被災者支援総合交付金】仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業（国10/10）</p> <p>【補助】学校・家庭・地域の連携協力推進事業（国1/3）</p>	<p>震災により甚大な被害を受けた県内各地域が当面している現代的な課題の解決を図るとともに、地域と学校の連携による学びや交流活動等を推進することにより、地域におけるコミュニティ形成の充実に資する。</p>	<p>ア 岩手県学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進委員会</p> <p>(1) 第1回促進委員会 5月25日（金）15人 （兼 第1回評価・検証委員会）</p> <p>(2) 実地調査 12月13日 花巻市 13人 「地域学校協働活動（学校支援活動）」 （兼 第2回評価・検証委員会） 12月13日 矢巾町 13人 「矢巾町放課後子供教室」（NPO運営） （兼 第3回評価・検証委員会）</p> <p>(5) 第2回促進委員会 2月13日（水）予定 （兼 第4回評価・検証委員会）</p> <p>イ 地域学校協働活動（学校支援地域本部）</p> <p>(1) 市町村補助事業 19市町村61本部</p> <p>(2) 学校支援地域コーディネーター等研修会 6月8日（金）参加：63人</p> <p>(3) 学校と地域の協働のための研修会 8月7日（火）参加：71人</p> <p>ウ 放課後子供教室</p> <p>(1) 市町村等委託事業 23市町村106教室</p> <p>(2) 放課後子ども総合プラン指導者合同研修会</p> <p>① 第1回 7月 3日（火）参加：92人</p> <p>② 第2回 9月28日（金）参加：165人</p> <p>③ 第3回 12月 9日（日）参加：85人</p> <p>エ 家庭教育支援事業</p> <p>(1) 市町村委託事業14市町村205講座</p> <p>(2) 推進センター及び教育事務所事業</p> <p>① 子育て・親育ちサポートサロン（再掲）</p> <p>② 子育て支援活動交流研修会（再掲）</p> <p>③ 子育て支援ネットワーク研修会（再掲）</p> <p>④ いわて家庭教育・子育てサポートカフェ（再掲）</p> <p>オ 沿岸被災地支援</p> <p>(1) 中高生の学習支援 大船渡市、陸前高田市、住田町、釜石市、宮古市 5市町村16か所で実施</p> <p>(2) 地域住民の交流促進 大船渡市、陸前高田市 44か所で実施</p>
(3) 成果と課題		
<p>○ 推進センターと教育事務所の連携のもとに、研修会が确实かつ効果的に実施されている。事前アンケートの内容に対応する形で研修会の内容が工夫され、高評価につながっている。</p> <p>○ 事業の評価・検証について、推進センターの研究テーマに設定されたことにより、参加者の事前・事後の変容や学習したことの活用度等を検証できた。</p> <p>○ 間接補助している市町村および団体事業において、おおむね計画的に事業が推進されている。</p> <p>● 「子供の学習支援を通じた地域コミュニティの再生・復興」をさらに意識した事業展開となるよう事業内容の精査等工夫を促していきたい。</p> <p>● 例年、執行残が多いため、各市町村や団体等の事業実施状況を把握し、予算の計画的な執行をさらに推進する必要がある。また、年度当初、昨年度事業の証拠書類の不備が指摘されており、事業推進状況調査による指導が必要である。</p> <p>● 被災者支援総合交付金事業（10/10補助事業）での実施や市町村の1/3補助事業への移行について引き続き事務を進めていく必要がある。</p>		

【被災者支援総合交付金事業】

「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」

1 趣 旨

東日本大震災津波からの自律的な復興に向け、住民一人一人が主体的に参画することのできる地域コミュニティ再生のための学びの場づくり、コミュニケーションの場づくり。

2 現 状

- (1) 平成30年11月30日現在、未だに3,312名の方々が公営住宅、応急・みなし仮設、親族・知人宅等に居住しており、転居に伴う新たなコミュニティ形成の必要性が生じている。
- (2) 震災以前から、旧来の地縁に基づいた地域コミュニティの形成については、人々の価値観の変容や、就労の形態の変化、情報化の進展、人口減少等に伴って、その弱体化が指摘されてきている。

3 成果 (○) と課題 (▲)

- 各市町村、各教育事務所及び県立生涯学習推進センター等の協力により、地域コミュニティ及びネットワーク形成に係る活動や研修機会の充実を図ることができている。
- ▲ 沿岸部においては、外部から支援を受けて実施してきた事業の今後の継続と事業に主体的に参画する地域人材の確保が課題となってきた。地域の実情等を把握しながら、今後も学習や交流の場を確保し地域コミュニティの再生を促進するとともに、研修機会の充実を図り、さらなる人材育成を推進していくことが求められる。

4 平成30年度の重点

- (1) 地域の実況を把握しながら、各市町村、各教育事務所及び県立生涯学習推進センター、各団体による、地域コミュニティ及びネットワーク形成を図ることを主眼とした事業展開とする。
- (2) 学校、家庭、地域の連携・協働の仕組みづくりの視点から、仮設住宅および周辺地域で生活する子どもの学習環境の好転を図るなど、地域住民が参画する子どもの学習支援活動を推進する。
- (3) 評価・検証委員会を設置し、事業効果の測定を行いながら効果的に事業推進する。

5 平成30年度事業内容 ※実施数等は別紙参照

事業	内容
家庭教育支援	・家庭教育支援に係る人材の育成及び学習機会の提供等。
放課後子ども教室	・小学校区単位に「コーディネーター」「学習指導者」「学習サポーター」を配置。 ・安全・安心な居場所を確保し、体験活動や交流活動、学びの場等を提供。
地域学校協働活動 (学校支援活動)	・小中学校区単位に「学校支援地域本部」を設置し、「コーディネーター」「学習指導者」「学習サポーター」を配置。 ・コーディネーターは、地域住民によるボランティア活動をコーディネート。
沿岸被災地支援事業	・沿岸被災地における中高生が自学自習に取り組む場を確保。 ・子どもの学習支援を行うことにより、地域住民の学習・交流機会等の充実を図り、コミュニティの再生を促進。

【国庫補助事業】「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」
(学校を核とした地域力強化プラン)

「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」

1 事業の目的

未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校・家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子供たちを育む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動を推進する。

- (1) 授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援活動
- (2) 女性の活躍促進を阻む「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての子供たちが放課後等に安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行う総合的な放課後対策支援
- (3) 保護者等への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援

2 平成 29 年度実施市町村

葛巻町、奥州市、平泉町、軽米町、九戸村、一戸町… 6 市町村

3 平成 29 年度事業実施内容

- (1) 地域学校協働活動（学校支援活動）（奥州市、平泉町、軽米町、九戸村、一戸町）
次にあげる取組等により地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進する事業
- (2) 放課後子供教室事業（葛巻町、奥州市、平泉町、軽米町、九戸村、一戸町）
全ての子供たちが放課後等に安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行う総合的な放課後対策支援などの取組
- (3) 家庭教育支援事業（平泉町、軽米町）
保護者等への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援の取組

学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 (2019.1月)

(※被災者支援総合交付金事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」)



子どもの学習支援による地域コミュニティの構築

東日本震災津波による課題

- 新たなコミュニティ形成
- 安全・安心な居場所の確保等子供の学習環境の好転
- 潜在的な課題
- 地域コミュニティの弱体化

学校・家庭・地域の教育支援活動促進委員会

事業内容の検討、事業の視察、事業の検証・評価

1 県事業

(1) 学校・家庭・地域の教育支援活動促進委員会の開催(2回) 委員12名(社会教育、学校教育、青少年教育、PTA、子育て支援、教育行政等の関係者、学識経験者)

(2) 事業実地状況調査 12月(2回)

(3) 各研修会の視察、評価・検証

国庫事業の評価・検証委員会を兼ねて実施

家庭教育支援 (研修機会、人材育成)

家庭教育支援事業

1 県事業

(1) 子育て支援ネットワーク研修会

- ・子育て支援活動交流研修会
- ・地区子育て支援ネットワーク研修会 ※6教育事務所各1回

(2) 読書ボランティア研修会 ※全県2回、6教育事務所各1回

(3) 家庭教育・子育て支援担当者研修会

(4) 子育て・親育ちサポートサロン ※6箇所

(5) 子育て・家庭教育相談担当者研修会 ※全県2回

(6) いわて家庭教育・子育てサポートサロン

(7) ブックリスト配布

2 市町村への間接補助

(1) 地域課題解決の活動・講座

※H30計画 14市町村205講座(注)
(H29実績14市町村244講座)

放課後子供教室 (安全な居場所づくり)

放課後子ども教室推進事業

1 県事業

(1) 放課後子どもプラン指導者合同研修会 ※全県3回(うち1回は保健福祉部局主管)

2 市町村への間接補助

(1) 放課後子供教室の開催

※H30計画 23市町村106教室(注)
※H29実績 22市町村108教室

放課後子供教室 (安全な居場所づくり)

放課後子ども教室推進事業

1 県事業

(1) 放課後子どもプラン指導者合同研修会 ※全県3回(うち1回は保健福祉部局主管)

2 市町村への間接補助

(1) 放課後子供教室の開催

※H30計画 23市町村106教室(注)
※H29実績 22市町村108教室

地域学校協働活動 (学校支援活動) (地域との協働促進)

学校支援地域本部事業

1 県事業

(1) 学校支援地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員等研修会 ※全県1回

(2) 学校と地域の連携・協働研修会 ※全県1回

(3) 復興支援セミナー ※3回

2 市町村への間接補助

(1) 学校支援活動の実施

※H30計画 19市町村 61本部124校(注)
(H29実績 19市町村56本部110校)

放課後子供教室 (安全な居場所づくり)

放課後子ども教室推進事業

1 県事業

(1) 放課後子どもプラン指導者合同研修会 ※全県3回(うち1回は保健福祉部局主管)

2 市町村への間接補助

(1) 放課後子供教室の開催

※H30計画 23市町村106教室(注)
※H29実績 22市町村108教室

地域学校協働活動 (学校支援活動) (地域との協働促進)

学校支援地域本部事業

1 県事業

(1) 学校支援地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員等研修会 ※全県1回

(2) 学校と地域の連携・協働研修会 ※全県1回

(3) 復興支援セミナー ※3回

2 市町村への間接補助

(1) 学校支援活動の実施

※H30計画 19市町村 61本部124校(注)
(H29実績 19市町村56本部110校)

取組の方向性

- ① 学び・交流の場の確保
- ② 地域の緊急課題への対応
- ③ 子育てを支える人材育成

「知縁」によるソーシャルキャピタルづくり

沿岸被災地支援 (中高生の学習支援、地域の交流促進)

中高生の学習支援

団体等への間接補助

○ 中高生の学びの場の確保

※H30計画

沿岸5市町16箇所 (H29実績 5市町村21箇所)

団体

◇ 子どものエンパワメントいわて(一般社団法人)

地域の交流促進

団体等への間接補助

○ 地域の交流の場の確保

※H30計画

沿岸2市町44箇所 (H29実績 2市49か所)

団体

◇ 移動こども図書館事業 実行委員会

放課後子供教室 (安全な居場所づくり)

放課後子ども教室推進事業

1 県事業

(1) 放課後子どもプラン指導者合同研修会 ※全県3回(うち1回は保健福祉部局主管)

2 市町村への間接補助

(1) 放課後子供教室の開催

※H30計画 23市町村106教室(注)
※H29実績 22市町村108教室

地域学校協働活動 (学校支援活動) (地域との協働促進)

学校支援地域本部事業

1 県事業

(1) 学校支援地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員等研修会 ※全県1回

(2) 学校と地域の連携・協働研修会 ※全県1回

(3) 復興支援セミナー ※3回

2 市町村への間接補助

(1) 学校支援活動の実施

※H30計画 19市町村 61本部124校(注)
(H29実績 19市町村56本部110校)

(注) 国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金」で実施の場合を含む

子ども・子育て新制度と放課後子ども総合プランについて

子ども・子育て支援新制度（平成24年8月子育て支援関連3法の改正、平成27年4月施行）
 （主なポイント） ■認定こども園制度の改善 ■地域の子ども子育て支援の充実 ■給付の見直し

「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月） ■女性の更なる活躍推進 → 放課後児童クラブ等の拡充

新・放課後子ども総合プラン（平成30年9月）

【趣旨・目的】
 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める。

- 【国全体の目標 2019～2023年度】
- 2021年度末までに放課後児童クラブについて、約25万人分を新たに整備
 - 全小学校区（約2万カ所）で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万カ所以上を一体型で実施
 - 学校施設を徹底活用した実施促進 新たに開設する放課後児童クラブの80%は学校内で実施
 - 子どもの自主性を尊重し、子どもの健全育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年4月）
 （厚生労働省令第63号）
 （主な内容）

- 放課後児童支援員の配置
- 支援の単位（クラス）毎に支援員を2人以上配置
- 都道府県知事が行う研修を修了した者を支援員として認定

■岩手県放課後子ども総合プラン

推進の方針：「県内全小学校区に公的な居場所を一つ以上設置」【設置率】H28 93.1%、H29 94.8%

教育委員会

- 放課後子ども教室の実施
 H28 国庫委託事業、補助事業 22市町村、107教室
 H29 被災者支援総合交付金事業、補助事業 22市町村、110教室
 H30 被災者支援総合交付金事業、補助事業 23市町村、106教室
- 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進委員会の開催
 ○国庫委託事業の実施状況等について協議

連携事業

- 放課後児童支援員の研修会の開催
 主催：子ども子育て支援課
 共催：生涯学習文化財課
 主管：生涯学習推進センター
 期間：6月～11月
 会場：県内4会場（盛岡、県南、沿岸、県北）
- 放課後子ども総合プラン指導者研修会の実施
 放課後子ども教室や放課後児童クラブの指導者向けの研修会を連携して実施
 計3回（生文課2回、支援課1回で分担）

保健福祉部子ども子育て支援課

- 放課後児童クラブの実施
 H27 32市町村、313箇所
 H28 32市町村、323箇所
 H29 32市町村、342箇所
- 児童館
 （市町村による運営H24～交付税措置）
 H27 21市町村、104箇所
 H28 18市町村、99箇所
 H29 17市町村、79箇所

- H30推進の方向性 ⇒○研修会の実施と参加者アンケートを踏まえた研修内容の改善及び充実
 ○事業周知の推進、事業評価の実施
 ○推進方針の見直し・検討協議

地域学校協働活動（学校支援活動）について

1 活動の目的

地域による学校の諸活動等に対する支援を促進することにより、地域が持つ教育に係る力の育成に資する。

2 活動の概要

(1) 小・中学校区単位に「学校支援地域本部」を設置。

(2) 地域コーディネーターを配置。

※ 地域コーディネーター

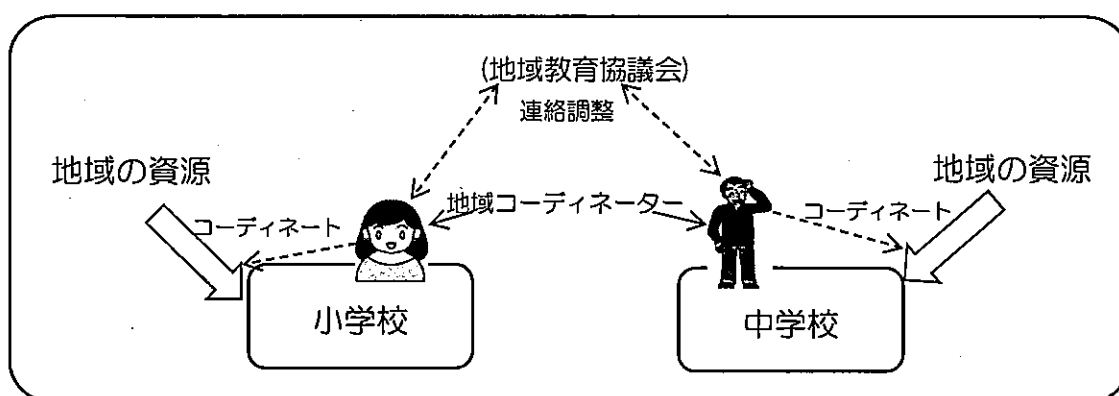
→地域の方（PTA OB・OG も含む）や保護者など、学校と地域の現状をよく理解している人材を想定

(3) 地域教育協議会を組織。（学校支援事業の企画立案、事業評価、人材バンクの作成等）

※ 地域教育協議会

→地域教育協議会学校関係者、PTA、公民館職員、自治会等関係者等で構成

※ 地域コーディネーターは、地域学校協働活動に参加する意欲のある地域住民（学校支援ボランティア）の協力を得るとともに、各学校への支援をコーディネートする。



※ 地域学校協働活動の活動例

場面	支援事項	支援内容
管理運営	教育環境改善	校舎補修、ペンキ塗り、校舎清掃、除草、花壇・畑づくり等
	学校運営協力	登下校指導、プール監視、教科学習指導補助等
小学校	総合的な学習の時間	国際理解、環境学習、郷土学習、福祉学習等
	伝統芸能	太鼓、お囃子、盆踊り、獅子舞等
	読書	読み聞かせ、お話し会、昔話収集等
	クラブ活動	茶道、華道、調理将棋、楽器演奏、合唱、英会話、書道等
	教科	生活科(地域探訪)、家庭科(調理・被服実習)、音楽(笛、尺八、大正琴)、社会(郷土学習)等
中学校	体験活動	キャンプ、レクリエーション、ボランティア活動等
	教科	パソコン指導補助、郷土料理指導等
	部活動	ボランティア・職場体験・保育体験・野外活動補助等
放課後等	教科学習(復習)	学習支援

3 30年度の成果と課題

○19市町村61本部124校

○魅力ある事業の実施、学校の負担の軽減、学校と地域とのつながりが図られている。

○郷土学習を進めるため、地域資源・人材を活用した取組がみられ、地域住民の活躍の場となっている。

●地域と学校をつなぐコーディネーターの人材不足の改善と資質向上が必要である。

●「放課後子供教室」「家庭教育支援事業」等と一層の連携による地域学校協働活動の推進が必要である。

施 策		いわて地域・学校連携促進事業	
1 施策の方向			
学校を取り巻く諸問題に地域全体で対応し教育効果を高めるため、学校が地域の人々と目標を共有し、一体となって子供たちを育むコミュニティ・スクールを促進する等、地域・学校の連携強化を支援する。			
2 事業実施状況 (H30)【別紙1】			
項 目	事 業 名	趣 旨	実 施 状 況
(1) 情報発信	ア 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム (地区別)	【別紙2】	同左
	イ 啓発リーフレット	CS 導入に向けて導入モデル等の情報を発信する。	年度末を目途に作成・各関係者に送付予定。
(2) 行政説明	ウ 市町村教育委員会訪問説明会	【別紙3】 ※H30 は、2カ年の1年目	同左
(3) 支援及び事例収集	エ 地域学校連携・協働推進支援	教育関係機関、園や学校、社会教育関係機関及び団体の要請に応じて、県教育委員会の地域学校連携担当指導主事及び社会教育主事が訪問支援をすることにより、地域学校連携・協働推進のための諸課題解決や「コミュニティ・スクール」へのスムーズな導入等に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市教育委員会 (7/5) ・葛巻町教育委員会 (10/3) ・花巻市教育委員会 (11/7) ・中部教育事務所 (1/10)
	オ 社会教育施設の有効活用	地域学校の連携・協働の望ましい在り方を社会教育施設活用の視点から考える。	今後取組事例の収集 (予定)
(4) 調査・研究	カ 地域学校連携・協働推進モデル指定研究	地域と学校が連携・協働する方策の一つである小・中学校及び義務教育学校におけるコミュニティ・スクール導入の在り方についての研究を進め、本県の地域と学校の連携・協働の改善充実を図ることができるよう本事業を実施し、その成果の普及を図る	八幡平市教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・平館小学校 ・寺田小学校 ・西根第一中学校 (・平館高校)
	キ 連携・協働に関する実態把握や意識調査	関係者の意識調査を行い、連携・協働に関する本県の実態を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム (地区別) (※各関係者対象) ・地区校長研修講座 (※校長対象) 【別紙 4】
(5) 研修	ク 総合教育センター等研修	管理職・教諭等を対象にした研修を行うことによって、地域・学校連携に関する理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター・各事務所 授業力向上研修 (小学校) ・キャリア教育実践講座 ・教務主任研修講座 ・校長研修講座
(6) 検討	コ 検討委員会	地域学校連携・協働の在り方に関して、本庁各課一体となった推進のため、必要な事項を検討する。	今後開催 (予定)

3 実施した事業の成果（○）と課題（●）【上半期】・下半期及び平成 31 年度事業の改善・方向性

(1) 実施した事業の成果と課題（上半期）

ア 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム（地区別）

- 教育振興運動推進研修会との合同開催による連携・協働に関する施策の周知の機会
- 関係者の課題意識の高揚
- 「教育振興運動」と「CS」の内容整理

ウ 市町村教育委員会訪問説明会

- 行政関係者への施策周知の機会
- 関係者からの意見や質問事項の集約による新たな改善策の明確化
- 質問や質問事項への丁寧な回答

エ 地域学校連携・協働推進支援

- 関係者への施策周知の機会
- 本事業の活用の啓発

カ 地域学校連携・協働推進モデル指定研究

- 本県施策に関連した CS 導入への準備・検討
- 1 年次研究のまとめに関する検討

キ 連携・協働に関する実態把握や意識調査

- 調査を通じた本県の実状把握
- 調査をもとにした本県施策の精査
- 調査結果の発信（関係者）

ク 総合教育センター等研修

- 学校関係者への周知・理解の機会
- 対象毎の研修内容の精査・検討

(2) 下半期の改善

ア 重点

CS 導入に向けた関係者への周知・理解促進

イ 具体改善策

- ① CS 導入に関する施策精査・検討【別紙 5】【別紙 6】【別紙 7】【別紙 10】
- ② 啓発資料の作成
- ③ 施策の精査とモデルの情報提供
教育振興運動（事務局）から CS への発展・拡充
学校評議員制度から CS への発展・拡充

(3) 平成 31 年度の改善（案）

ア 重点

今年度の事業を踏襲しつつ実施内容等を改善・充実を図る。

イ 具体的改善の視点

- ① 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム（地区別）の内容の検討
- ② 「地域学校連携・協働推進支援」の活用促進
- ③ 「地域学校連携・協働推進モデル指定研究」の指定委員会や学校の拡充
- ④ 総合教育センター等研修の対象者拡充

今後のコミュニティ・スクールに向けた展開について

- 1 目的
「地域とともにある学校づくり」に向け、学校運営協議会設置に向けた5年間の施策（地域学校連携・協働促進事業）を展開し、本県の地域学校連携・協働の充実を目指す。
- 2 5年間のスケジュール（見直し）
(1) 5年後までにめざす連携・協働

全ての学校において、学校運営協議会を通じた学校が地域と連携・協働するしくみを整備し、本県の地域学校連携・協働を充実する。

(2) いわて地域学校連携・協働推進事業の見直し（※ 年度毎に進捗状況を確認し、必要に応じて修正を図る。）

	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 ()	2021 ()	2022 ()
本県施策の流れ	H29 施策の構想	施策の周知①	CSの周知②	CSの試行②	CSの実施
市町村教育委員会	・連携・協働の必要性の理解	・所管する学校の地域学校連携・協働に関する実施把握	・所管する学校の連携・協働する組織立ち上げに関する支援 ・「学校運営協議会規則」の作成		
各学校	・連携・協働の必要性の理解	・各学校における地域との連携・協働に関する成果と課題の自覚 ・促進プログラム等の活用による連携・協働のしくみの見直し	・モデルプランに基づいた地域学校連携・協働組織の立ち上げ ・各学校や地域の表情に応じた連携・協働の具体的な取組		
県教委担当課等の主な取組	1 県の方向性の整理 2 県施策の基礎固め 3 教育事務所説明会 4 フォーラム開催（文科・県主催） 5 県の実施把握	1 果の実態把握と方向性の構築 2 教育委員会訪問説明会（H30～H31）【※学校教育・社会教育主管課対象】 3 関係者対象の研修実施 《主な研修（予定）》 ・総合教育センター研修（H30～）推進センター研修 ・管理職対象研修 4 地区別フォーラム開催（県主催） 5 推進検討委員会における協議及び情報共有（本庁関係課で構成） 6 研究指定事業の実施（教育委員会及び小・中・義務教育学校） 7 啓発リーフレット作成 ※県立学校については状況を見て判断	1 県の方向性の見直し 2 委員会及び各学校への具体的支援 《支援内容（例）》 ・推進（準備）委員会の発足に関すること ・組織づくり（委員会、学校）に関すること ・管理職や教職員研修各組織・団体との連絡調整に関すること ・ポランティア募集に関すること ・校内教職員研修の充実に関すること 等		・小学校 ・中学校 ・義務教育学校 ・県立学校
①情報発信・共有 （一部変更・新報）	・「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム（岩手大会）	・地区別「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム（各教育事務所） ・啓発リーフレット			
②行政説明 （一部変更）	・教育事務所訪問説明会	・市町村教育委員会訪問説明会			
③支援及び事例収集 （継続）	・地域学校連携・協働推進支援 ・社会教育施設の有効活用				
④調査・研究 （新規）		・地域学校連携・協働推進モデル指定研究 ・連携・協働に関する実態把握や意識調査等			
⑤研修（新規）		・総合教育センター研修 （授業力向上研修・特別研修）			
⑥検討（新規）		・推進方策に関する検討委員会 （本庁関係課）			
備考		・幼推園指導要領全面実施	・小学校指導要領全面実施	・中学校指導要領全面実施	・地教行法改正（見直し） ・高等学校指導要領《年次進行で実施》

状況を抑えて実施

継続実施

状況を抑えて実施

項目	H29 (実績)	H30 (予定)
① 情報発信・共有	<p>■地域とともにある学校づくり推進フォーラム(文部科学省・県共催)</p> <p>期日：11月7日(火)</p> <p>場所：盛岡市(アイーナ)「小田島組☆ほ〜る」(約320名)</p> <p>内容：行政説明、実践事例発表、パネルディスカッション</p> <p>対象：県内の学校関係者、教育行政関係者、教育振興運動関係者、PTA、一般県民等</p>	<p>■地区別「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム(各教育事務所)</p> <p>期日：未定</p> <p>場所：各教育事務所管内</p> <p>内容：行政説明、実践事例発表等</p> <p>対象：各地区の学校関係者、教育行政関係者、教育振興運動関係者、PTA、一般県民等</p>
② 行政説明	<p>■教育事務所説明会</p> <p>期日：各教育事務所・教育センター会議(1時間程度)</p> <p>場所：各公所</p> <p>内容：学校・家庭・地域の連携・協働やコミュニティ・スクール等に関する国や県の施策説明及び情報交換</p> <p>対象：指導主事(市町村派遣指導主事含む)、研修指導主事・社会教育主事</p>	<p>■市町村教育委員会訪問説明会【H30～H31】</p> <p>期日：未定</p> <p>場所：全市町村教育委員会</p> <p>内容：学校・家庭・地域の連携・協働やコミュニティ・スクール等に関する国や県の施策説明及び情報交換</p> <p>対象：学校教育、社会教育を主管する関係者等</p>
③ 支援及び事例収集	<p>■地域学校連携推進支援事業</p> <p>期日：通年</p> <p>場所：各教育事務所、市町村、学校、地区等</p> <p>内容：要請に応じた支援(各市町村等が抱える諸課題の解決策、連携・協働の推進方策等)</p> <p>対象：教育事務所、市町村教育委員会、園、学校、PTA、社会教育関係機関、団体等</p>	<p>■地域学校連携・協働推進支援</p> <p>期日：通年</p> <p>場所：各教育事務所、市町村、学校、地区等</p> <p>内容：要請に応じた支援(各市町村等が抱える諸課題の解決策、連携・協働の推進方策等)</p> <p>対象：教育事務所、市町村教育委員会、園、学校、PTA、社会教育関係機関、団体等</p>
④ 調査・研究	<p>■社会教育施設の有効活用</p> <p>期日：通年</p> <p>場所：各青少年教育施設等</p> <p>内容：社会教育施設を活用した授業の取組事例収集・紹介</p>	<p>■社会教育施設の有効活用</p> <p>期日：通年</p> <p>場所：各青少年教育施設等</p> <p>内容：社会教育施設を活用した授業の取組事例収集・紹介</p>
⑤ 研修	<p>■地域学校連携・協働推進モデル指定研究</p> <p>市町村教育委員会等への指定により、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入等、地域学校の連携・協働の在り方や充実・改善に関する調査研究を行うとともにその成果を普及啓発することを通じて、地域学校の連携・協働の推進に資する。</p>	<p>■地域学校連携・協働推進モデル指定研究</p> <p>市町村教育委員会等への指定により、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入等、地域学校の連携・協働の在り方や充実・改善に関する調査研究を行うとともにその成果を普及啓発することを通じて、地域学校の連携・協働の推進に資する。</p>
⑥ 検討	<p>■総合教育センター研修</p> <p>※ H30 研修講座(総合教育センター) ※平成29年度 第1回総合教育センターと本庁関係課との連携会議(H29.9.12)で確認済</p> <p>期日：5月下旬(回答期限：6月下旬)</p> <p>内容：コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に関する意識調査</p> <p>対象：(悉皆)小・中・義務教育学校長、県立学校長</p>	<p>■総合教育センター研修</p> <p>※ H30 研修講座(総合教育センター) ※平成29年度 第1回総合教育センターと本庁関係課との連携会議(H29.9.12)で確認済</p> <p>期日：5月下旬(回答期限：6月下旬)</p> <p>内容：コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に関する意識調査</p> <p>対象：(悉皆)小・中・義務教育学校長、県立学校長</p>

平成 30 年度地域とともにある学校づくり推進フォーラム・教育振興運動推進研修会

地域と学校の連携・協働に関するアンケート集計結果

生涯学習文化財課地域学校連携担当

1 アンケートの目的と対象者（校長）

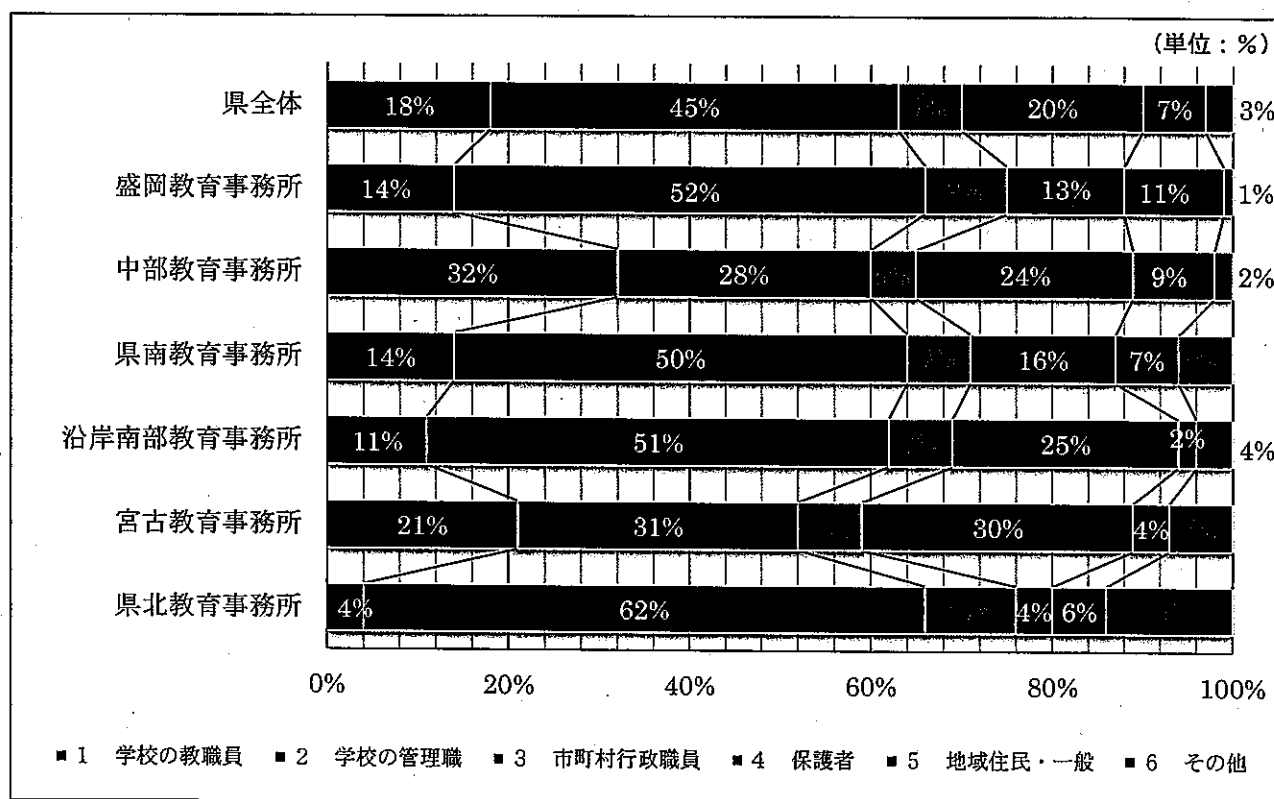
(1) 目的

学校や保護者、地域等様々な立場から、地域と学校の連携協働に関する現状や意識を把握し、本県のコミュニティ・スクール（以下、「CS」と標記）導入に向けた施策の展開に資する。

(2) 対象者 1,508 名

《内訳》

- ・学校の職員：112名 ・学校の管理職：312名 ・市町村職員：52名
- ・保護者：122名 ・地域住民・一般：49名 ・その他：35名



※「2 学校の管理職」は主に「副校長」「主幹教諭」

(3) 実施方法

6～7月に教育事務所毎に開催された「平成30年度地域とともにある学校づくり推進フォーラム・教育振興運動推進研修会」の際に実施したもの。

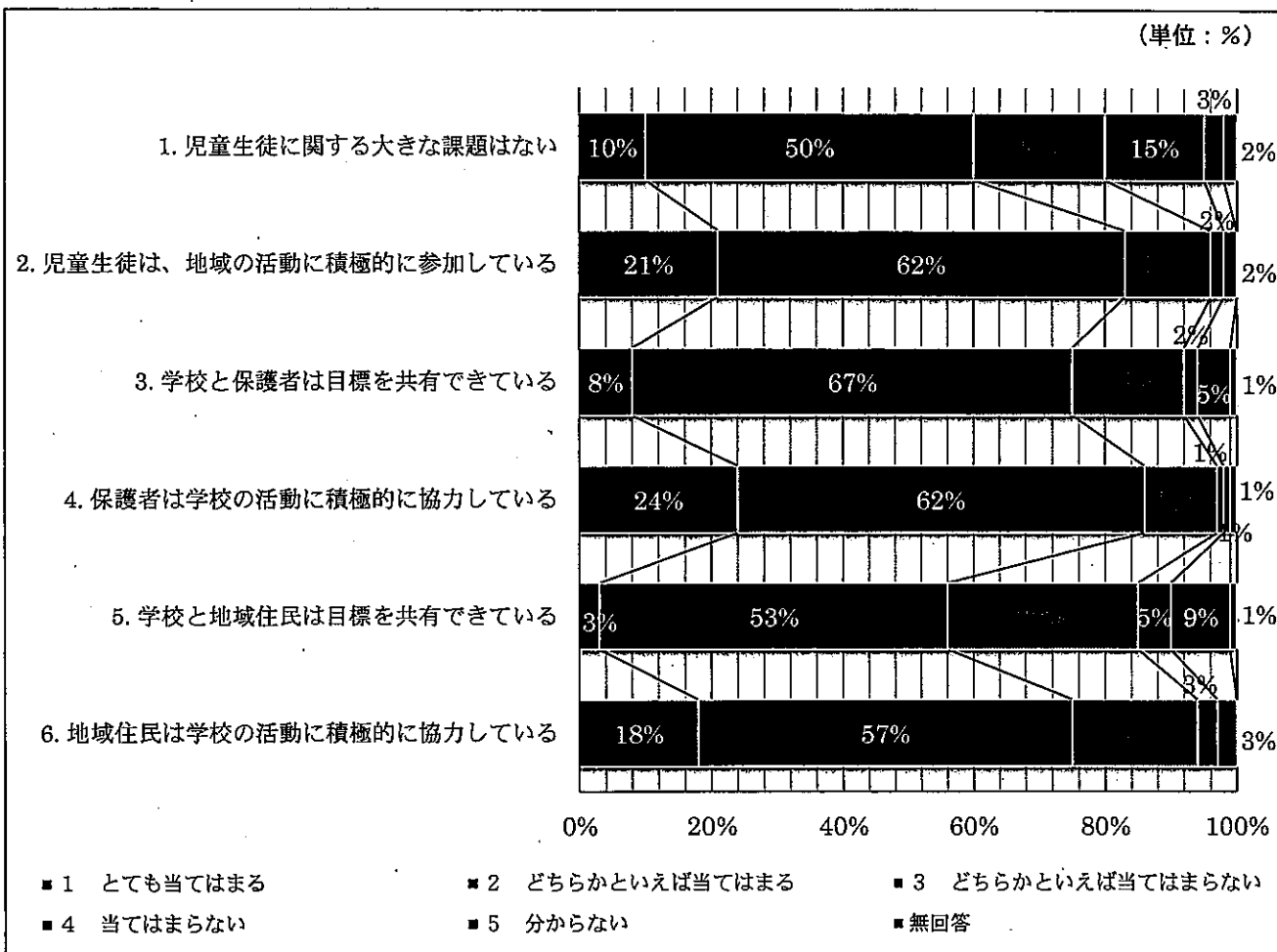
(4) 集計及び分析

- ①アンケート項目（調査項目(1)～(6)）毎に集計及び考察をしている。
- ②「■」は、《考察》をふまえた本県施策展開の課題としてまとめている。
- ③《考察》は、「○」を調査結果から見える成果、「●」は課題としてまとめている。
- ④本集計結果は、「対象者全体の回答結果」を分析、考察をしている。

2 集計結果

(1) 2 学校や保護者、地域の様子

■ (課題) ① 「(学校と) 地域住民との目標共有」や「地域住民の学校活動への積極的な協力」が促されるようにする必要がある。



※上記は、校長を対象にしたアンケート結果と同様の傾向

《考察》

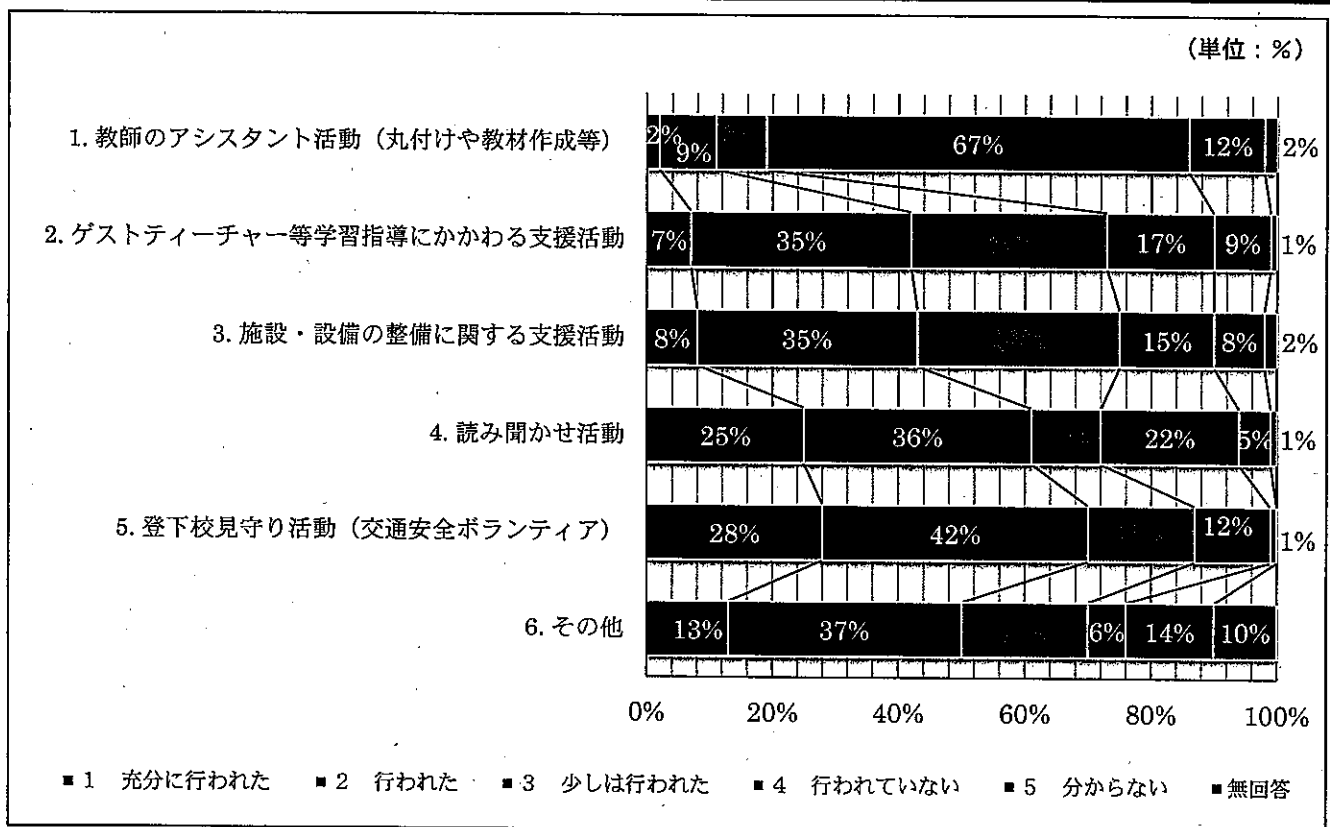
- 児童生徒は地域の活動に積極的に参加している現状にあり、具体的な活動を通して、学校と地域、保護者間の連携・協働がなされている。(「とても」「どちらかといえば当てはまる」83%)
- 「保護者の学校活動への積極的協力」はなされている(「とても」「どちらかといえば当てはまる」86%)ものの、「学校と保護者の目標共有」に関する肯定的回答(「とても」「どちらかといえば当てはまる」75%)に差がみられることから、今後「学校と保護者の目標に基づいた学校活動への協力」にすることが求められる。
- 「保護者の学校活動への積極的協力」(肯定的回答86%)に関して、「校長を対象にした地域と学校の連携・協働に関するアンケート(H30.5~6月実施)」では、「とても」「どちらかといえば当てはまる」の肯定的回答が95%(9%の差異)となっていることから、校長の意識と比較し、副校長や主幹教諭、教諭、保護者等は、「(校長ほど)積極的に協力しているとは感じていない」傾向がうかがえる。

- 「地域住民の学校活動への積極的協力」では、「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」の否定的回答が22%となっており、「保護者の学校活動への積極的協力」(否定的回答12%)と比較し課題感が高い傾向にあることから、「学校と地域住民の目標共有」(「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」34%)とともに今後の改善点となる。

なお、この結果は、「校長を対象にした地域と学校の連携・協働に関するアンケート（H30.5～6月実施）」とほぼ同様の傾向にある。

(2) 平成29年度間に学校や地域で行われている学校支援活動（自分が参加している場合も含む）

■ (課題) ② 関係者へ「具体的な学校支援活動」の内容や状況に関して理解促進を図る必要がある。



《考察》

- 本調査に関して、どの項目も「校長を対象にした地域と学校の連携・協働に関するアンケート（H30.5～6月実施）」とほぼ同じ結果となった。
- 本県では、学校支援に関する多様な地域学校協働活動が行われている。
- 特に、「登下校の見守り活動（交通安全ボランティア）」が多く取り組まれている状況（「充分に行われた」「行われた」70%）であり、続いて「読み聞かせ活動」（「充分に行われた」「行われた」61%）、「その他」（「充分に行われた」「行われた」50%）となっている。
- 本県では、「教師のアシスタント活動」に関しては本県において殆ど行われていない状況（「行われていない」67%）であるが、学校にとって必要な支援が効果的に行われるように、その目的を踏まえて実施可能な活動を進めることが重要である。

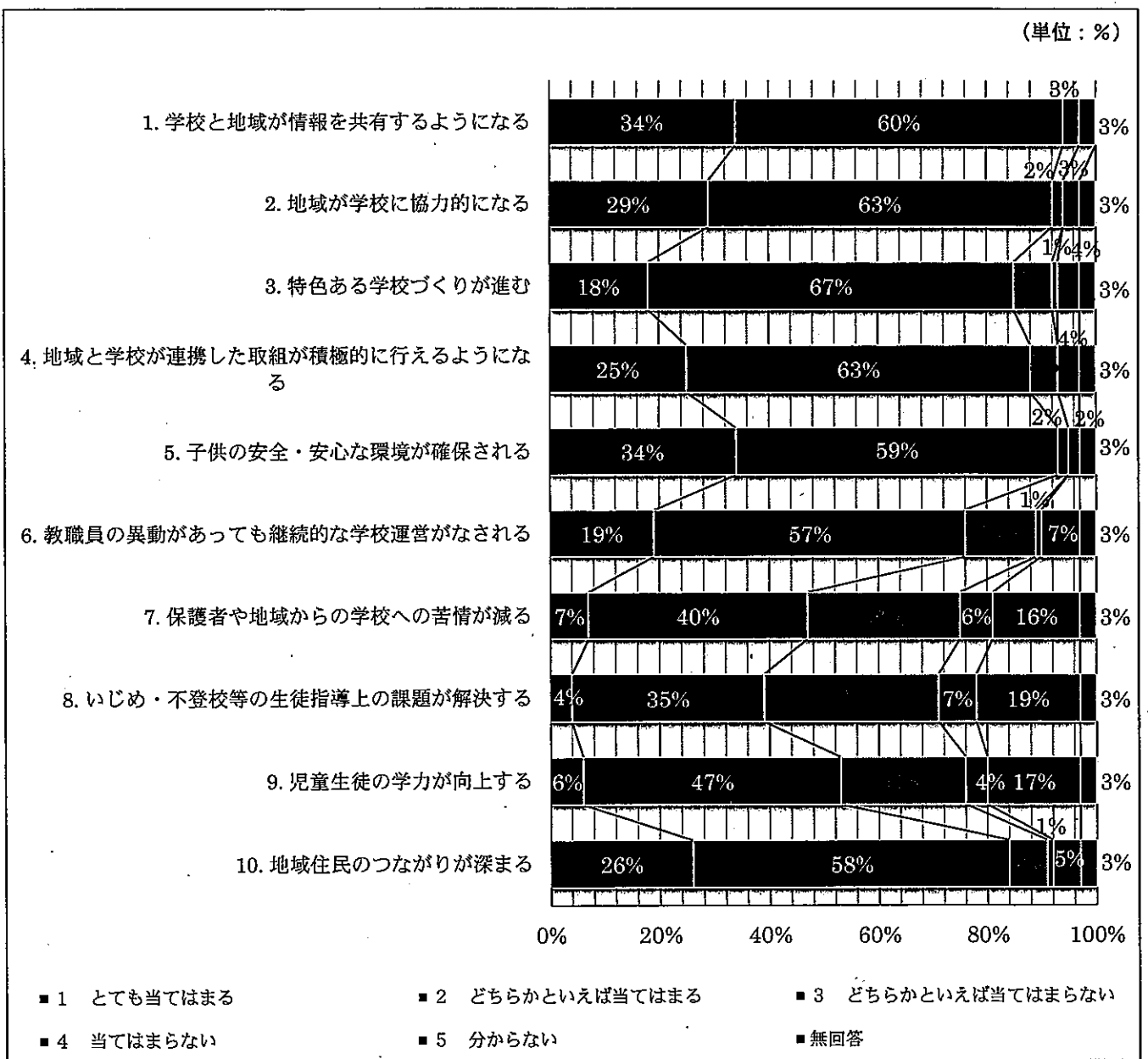
- どの項目も一定の割合で「分からない」もしくは「無回答」があるという結果を踏まえ、「どのような支援活動が学校で行われているのか」等、推進体制や内容に関して関係者が充分に理解できるように促す必要がある。

(3) 学校運営協議会を設置するなど、「地域と学校の連携・協働」の充実を図ることにより期待される成果や効果

※項目「10」以外は全て、「校長を対象にした地域と学校の連携・協働に関するアンケート（H30.5～6月実施）」と同じ

※項目「10」は本調査独自の選択肢

■ (課題) ③ 地域と学校の連携・協働の充実による学校内への効果について、関係者へ理解促進を図る必要がある。

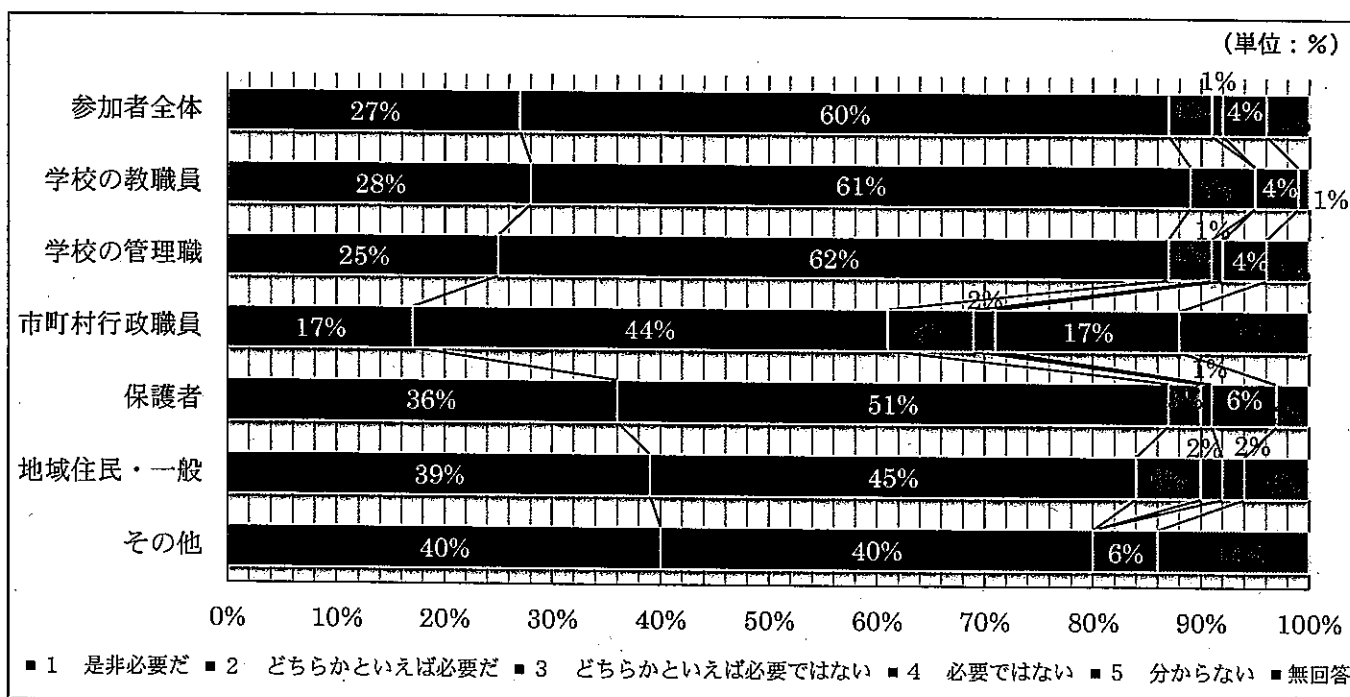


《考察》

- 「地域と学校の連携・協働」の充実を図ることにより、「学校と地域の情報を共有」「学校への地域協力」の効果が期待されている。（「とても当てはまる」「どちらかといえば」90%以上）
- また、地域における「子供の安全・安心な環境確保」（「とても当てはまる」「どちらかといえば」93%）や「地域住民のつながりが深まる」（「とても当てはまる」「どちらかといえば」84%）ことへの期待感も大きい結果となった。
- したがって、「地域と学校の連携・協働の充実」は、調査項目（1）から見える課題「地域住民との目標共有」及び「地域住民の積極的参加」の改善を図るための有効な手立てとして考えられるとともに、学校とのつながりをもつことが地域住民同士のつながりをも生むものであることが期待されている。
- 「校長を対象にした地域と学校の連携・協働に関するアンケート（H30. 5～6月実施）」と比較すると、どの項目も積極的な肯定回答「とても当てはまる」の割合が大きい結果になったことから、地域と学校が連携・協働の充実することへの期待感が大きいことがうかがえる。
- 反面、「校長を対象にした地域と学校の連携・協働に関するアンケート（H30. 5～6月実施）」と同様に、「学校への苦情」「いじめ・不登校」「学力向上」の学校内のことに関して期待される成果や効果については、「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」の否定的回答が多くなる傾向にあり、地域との連携が学校の課題解決に必ずしも結びつくとは限らないと考えている割合が大きくなることがうかがえる。
- なお、「学校への苦情」「いじめ・不登校」「学力向上」の項目では、他の項目と比較して「分からない」もしくは「無回答」の割合が大きいという結果を踏まえ、関係者が学校内における効果に関して具体的に理解できるようにする必要がある。

(4) 学校運営協議会を設置するなど、「地域と学校の連携・協働」の充実を図ることについての考え

■（課題） ④ 関係者に地域と学校の連携・協働推進を図るための学校運営協議会のしくみや内容等について理解を図る必要がある。



《考察》

- 地域と学校の連携・協働の充実を図ることに関して、必要性を感じている関係者の割合が大きい。(対象者全体「是非必要」「どちらかといえば」87%)
- 対象者別にみると、「学校の教職員」(「是非必要」「どちらかといえば」89%)、「学校の管理職」(「是非必要」「どちらかといえば」87%)、「保護者」(「是非必要」「どちらかといえば」87%)、「地域住民・一般」(「是非必要」「どちらかといえば」84%)、「その他」(「是非必要」「どちらかといえば」80%)と続いている。
- 特に、「校長を対象にした地域と学校の連携・協働に関するアンケート(H30.5～6月実施)」と比較すると、積極的肯定「是非必要だ」と回答した割合が、どの対象者も大きいという結果になった。(校長の積極的肯定「是非必要だ」9%)
- このことから、校長以上に、関係者が地域と学校の連携・協働の充実に期待感やその体制整備の必要性について関心をもっていることがうかがえる。
- 他の対象者と比較して「市町村行政職員」の肯定的回答(「是非必要」「どちらかといえば必要」)が61%と大幅に小さかったが、の否定的回答「どちらかというとも必要ではない」「必要ではない」は10%であり、他の対象者とほぼ同じ結果であった。
- 一方、「市町村行政職員」の「分からない」「無回答」が29%と、他の対象者と比べて大幅に割合が大きくなっていることから、地域学校連携・協働推進の主体者である教育委員会等の関係者が、学校運営協議会の設置に関してはより慎重になっているのではないかと考えられる。
- このことから、教育委員会等の「市町村行政職員」や「どちらかといえば」と回答した関係者に対して、学校運営協議会制度のしくみや内容等に関して丁寧に説明し理解を図る必要がある。

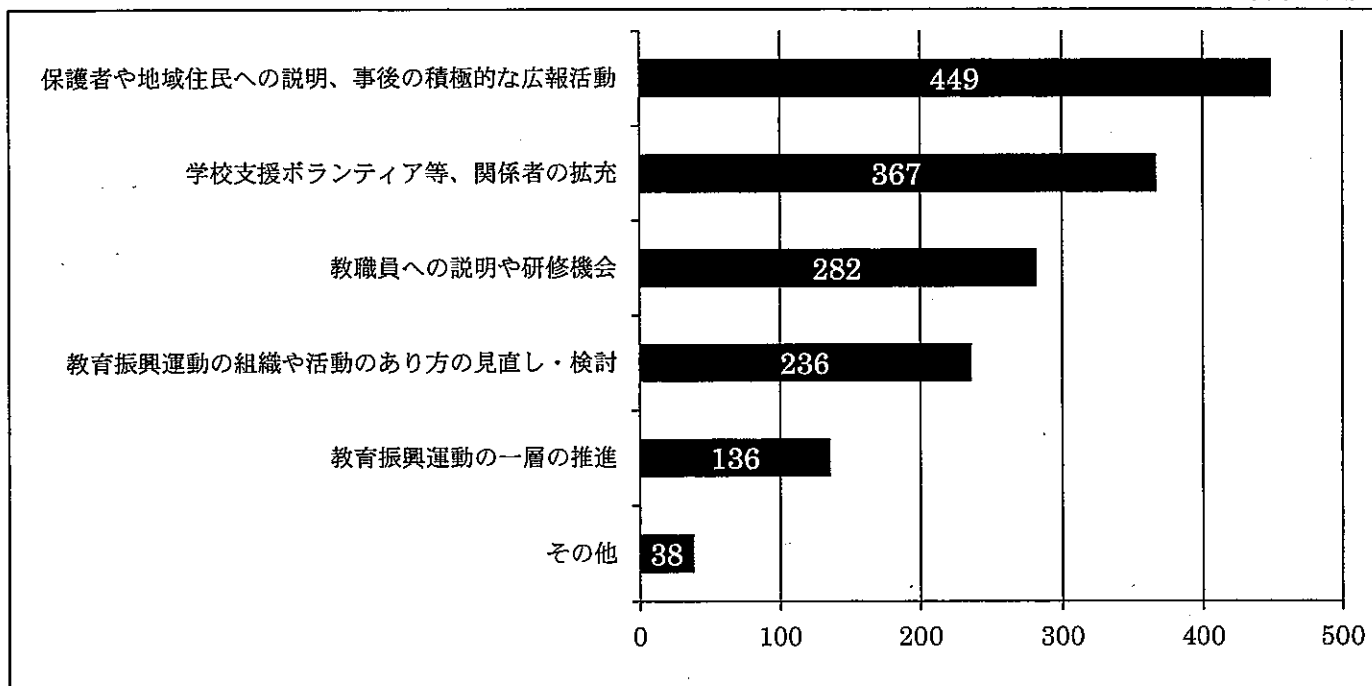
(5)「地域と学校の連携・協働」をさらに充実させるために重要だと思うこと

■ (課題) ⑤ 行政のリーダーシップのもと体制整備の要件を整えること。

※調査は、下記項目より上位3つを選択。グラフは、回答数が多い順に並べている。

※※対象者全体の回答結果

(単位:人)



《考察》

- 「地域と学校の連携・協働の充実に関して、上位から「保護者や地域住民への説明、事後の積極的な広報活動」「学習支援ボランティア等、関係者の拡充」「教職員への説明や研修機会」となっていることから、一部の関係者に負担がかかるこのないように、多くの関係者が共通認識のもとに連携・協働を進め必要があることが求められている。
- これまで本県で進めてきた、既存の地域の取組「教育振興運動の組織や活動のあり方の見直し・検討」(16%)や「教育振興運動の一層の推進」(9%)を選択した関係者も一部見られるため、これから全ての学校に設置をめざす「学校運営協議会との違い」や「今後の教育振興運動の役割」について整理し、関係者へ理解を深めることが重要となる。
- なお、「校長を対象にした地域と学校の連携・協働に関するアンケート(H30.5～6月実施)」においては、「既存の組織(学校評議員制度や教育咽喉運動の組織等)を活用した学校運営協議会の設置」に関して選択した校長が41%であり、「既存の組織に関する意識の違い」もこの調査項目で明らかとなった。

(6) 自由記述

- (課題) ⑥ 教職員の増員やコーディネーター等の人的配置を進めること。
- ⑦ 保護者や地域住民の負担増にならないように配慮すること。
- ⑧ 地域と学校の連携・協働による効果に関する具体事例を示すこと。
- ⑨ 地域毎の現状を踏まえて関係者へ啓発・説明をすること。

※自由記述より一部抜粋。調査項目(4)の回答の選択毎に記述を整理している。

ア 「ぜひ必要」「どちらかといえば必要」と回答

《学校の管理職》

- ・(CSの) 問題点や課題にもふれて、どのように取り組んでいくことが必要なかを教えて欲しい。
- ・管理職のみならず、教員(教諭等)が負担とならない方法で取り組んでいくことが大切。多くの事例の情報提供を期待する。
- ・連携・協働の推進による業務の殆どは、副校長が担当すると考えられる。副校長の過重労働がより強まるのではないか。
- ・CS導入まで計画づくり、課題として考えられること等を、市町村教委単位で示し、推進して欲しい。また、教育振興運動が抱える現状や課題を明らかにし、教振の何を残し、何を改善すべきか方針を示して欲しい。現在の教振は、当初の理念を未だ達成できず、活動や発表が目的となってしまう、形骸化している。「教振を基盤」とあったが、課題が明確にならなければ、せっかくのCSが途中で停滞する可能性が大である。
- ・本県には、「教振」がある中で、さらに学校運営協議会も設置することになると、おそらく学校主体で行うことになると思うので、学校負担が増えることが心配。教振の実践区大会は毎年行われていくのか、これからも必要なのかも疑問。スクラップ&ビルドの考え方で進めたい。
- ・働き方改革と関わるが、地域や保護者の理解がないと協働していけない。見守りや放課後の支援など、地域や保護者の協力を得たいが、未だ学校の怠慢ととられそう。(CSに関して)広く周知して欲しい。

- ・一部の人が積極的に関わってくれるから、自分はやらなくてもよいと思っている人が多い。より多くの地域住民に関心を持ってもらいたい。しかし、推進しようとするほど、地域連携窓口教員の負担が増えることが課題。
- ・教職員の働き方改革の観点から CS をどんどん推進して欲しい。外部の力を借りて「効果のある学校化」を進めて欲しい。

《学校の職員（管理職以外）》

- ・推進すればするほど、教員（副校長）の負担が大きくなることが想像できる。コーディネーターが各学校配置されなければ、これ以上推進しようとは思わないのが現状である。
- ・現場の教員は、外部の人材が入ることで不安に思う。どのような部分で連携・協働できるかを慎重に検討が必要。
- ・地域と学校の連携・協働を充実させるためには、対応する教員の増員が必要。時間の確保も必要。
- ・教振、PTA 等、「子供たちのために」の目的で行われている様々な組織や取組の整理が必要。また、学校と地域の信頼関係や協力関係が成熟していない地域に CS を設置しても、学校と地域の意識のずれが大きすぎて活動が形骸化するのではないか。

《市町村行政職員》

- ・行政も、地域も、保護者も「やらなければならない」という消化試合になっているように感じる。どう打破するか。みんなが能動的になるにはどうすればよいか。
- ・常に子供と接している学校を主体に、地域は積極的に学校にかかわるべき。
- ・調整、会議運営、意見の集約、妥結点の見出し方等、学校運営協議会制度の導入、進め方に不安があるので、義務化までに定期的な学習機会の提供を願う。
- ・連携・協働といっても、今までの教育振興運動でもだが、参加が限定されることが多いので、より多くの人々が連携できる組織づくりが大切だと思う。

《保護者》

- ・学校の規模、地域性などによって、取組方に違いが出てくると思うが、いろいろな所で実践できることを期待する。
- ・学校が統合した時、これまで積み重ねてきた地区住民とのつながりが絶たれてしまうのがもったいない。
- ・地域の方に助けてもらえれば、子供たちと地域の関係もより深いものとなるのは間違いない。しかし、現在自分の地区で困っているのは、自治会の行事の強制参加を求められていること。こちらのニーズ、要望は聞いてもらえないこともある現状。
- ・少子高齢化、生産年齢人口の減少により、保護者の学校への参画は厳しくなっている。このことを踏まえて、「参画しやすい環境」を整えて欲しい。
- ・様々な家庭、子供がいる学校で先生方には細やかに対応してもらい、安心して登校させることができている。せっかく一生懸命子供に接する先生をみんなで組織的にサポートできればと思う。
- ・地域課題、ニーズを掘り下げていく方法が現在のところない。（地域と学校が）それぞれの課題としてしか考えてないのかもしれない。そこを共有していくしくみが必要。

《地域住民・一般》

- ・考える時間が欲しい。自分の地域の小学校がCSに変えていくことのイメージがつかない。
- ・教員の異動により、教員の理解が深まらない。
- ・PTAと地域の関わりを密に持つ工夫が必要がある。

《その他》

- ・CSを難しいことにしないよう、柔軟に捉えていく必要がある。平易な表現でどんな人にも分かりやすく伝えてもらいたい。

イ 「どちらかといえば必要ではない」「必要ではない」と回答

《学校の管理職》

- ・子供たちに生きる力（特に改革していく近未来）を育むため、教員だけでなく、より多くの人々にかかわってもらうことは大いに賛同するし、大部分の地域で概ね成功するだろう。一方で、地域に目を移してみると、車輪の輪が小さいと真っすぐ進まない。目指す方向が学校と違うと感じるところがあり、地域の割合が高くなると学校教育の方向が大きくぶれるような危惧も感じる。ごく一部の地域では難しい問題をかかえていることも理解していただきたい。

《地域住民・一般》

- ・今現在の教振で満足。なぜ同じ内容のCSをするのか。

《保護者》

- ・児童数の減少で学校でのPTA活動が現在でも多く、地域の連携を行うことで保護者への負担が増加する可能性があると思う。地域との学校教育を考える前に、少子化対策等で児童数増加が優先かと思う。

ウ 「分からない」と回答

《学校の職員（管理職以外）》

- ・今の学校体制の中で一層進めていくには、人的支援も不可欠である。すでに、今の業務でパンク寸前。

《市町村行政職員》

- ・CSのメリット・デメリットが今一つ分からない。

《保護者》

- ・先生方の負担についてニュースで取り上げられているが、学校外の人間には知らないことが案外多い。学校や先生方からヘルプが出されれば、手伝いがし易いかも思った。自分からは中々言い出せないものである。
- ・先生方の負担は避けるべきだが、地域住民への負担増も避けるべき。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）への移行に係る施策展開の進捗状況

I 本県のCS設置状況

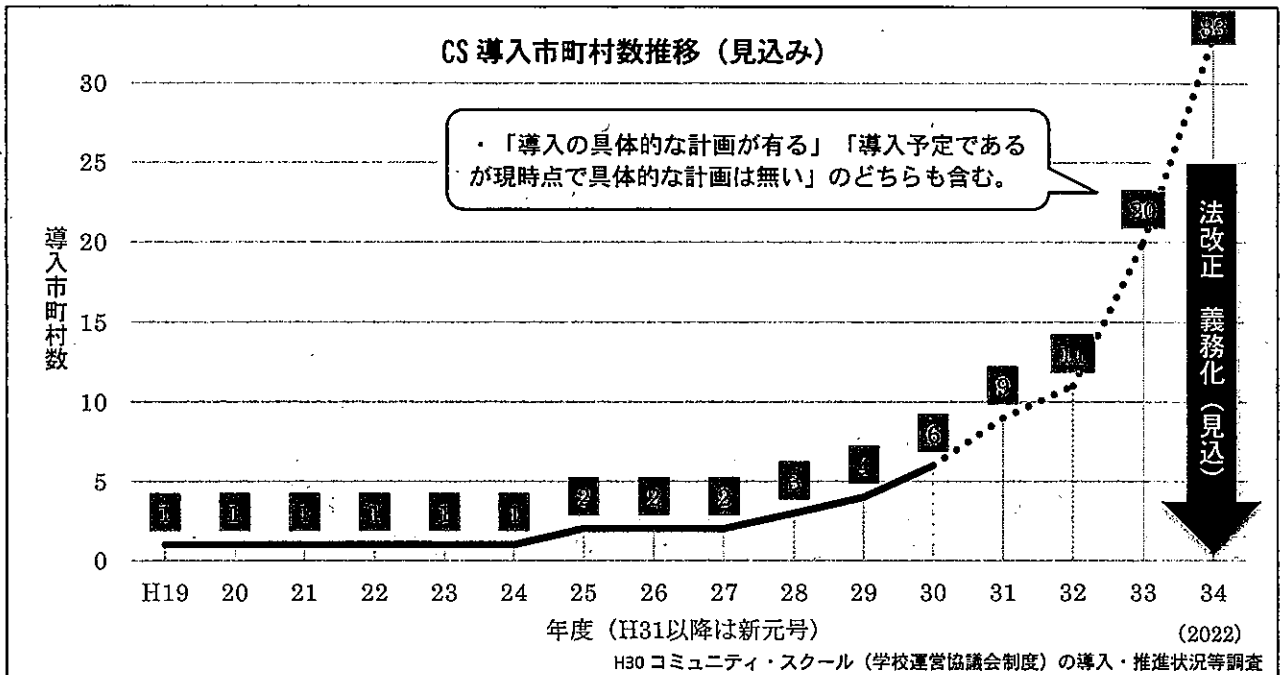
1 現状

H30.7.1現在 6市町村30校（6.3%） 全国：5,432校（14.7%）
 (H29年度) 4市町村17校（3.5%） 全国：3,600校（11.7%）

《内訳》

H19	岩泉町（岩泉小、岩泉中）
H20	岩泉町（小本小、小本中）
H21	岩泉町（門小、小川中）
H25	普代村（普代小、普代中）
H28	大槌町（大槌学園、吉里吉里小、吉里吉里中）
H29	金ケ崎町（金ケ崎小、三ヶ尻小、第一小、西小、永岡小、金ケ崎中）
H30	八幡平市（安代小、寄木小） 山田町（豊間根小、荒川小、大沢小、山田北小、山田南小、織笠小、森小、船越小、大浦小、豊間根中、山田中）

2 本県の今後の導入見込み（H30.6時点の市町村教委の回答から）

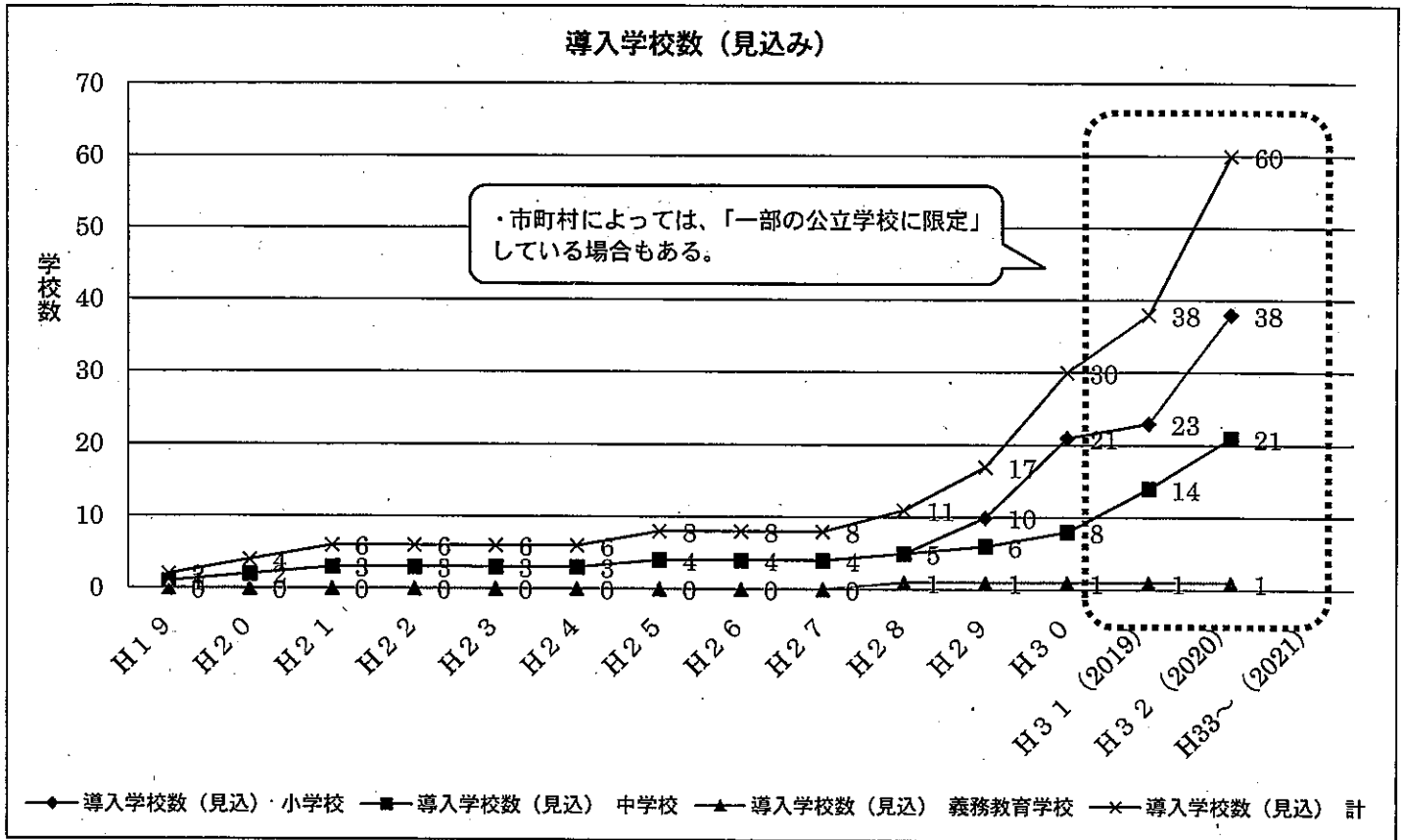


H16：CS法制化（教委の判断によって個別設置可能（任意））

H29：市町村単位で設置努力義務

H19：いわて型CS展開

（文科型）CSへの移行
 ・「目標達成型の学校経営」と
 「まなびフェスト」は継続



II 関係者への周知

1 市町村教育委員会訪問説明会（H30～31の2か年で全ての市町村を訪問）

(1) 実施市町村

《H30年度（17市町村）》 ※八幡平市は、H30研究指定事業実施により対象外
 【盛岡】盛岡市、（八幡平市）、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢市、紫波町、矢巾町
 【中部】花巻市、北上市、遠野市、西和賀町
 【県南】一関市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町
 【宮古】山田町

《平成31年度（2019）（16市町村）》
 【沿岸南部】大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町
 【宮古】宮古市、岩泉町、田野畑村
 【県北】久慈市、洋野町、野田村、普代村、二戸市、軽米町、一戸町、九戸村

(2) 現段階で、市町村からいただいている意見等（要旨）

① 既存の体制の整理に関すること（主に、「教育振興運動」との関連）

- ア 体制をつくりすぎると大変（体制づくりの**スリム化**が必要）
- イ 既存の教育振興運動との**枠組みを明らかに**することが重要
- ウ **教育振興運動と学校運営協議会を車の両輪として捉えて組織化**することが重要

- エ 本県においては現状でも地域と学校の連携体制ができていないのではないか。
- オ 評議員制度と運営協議会の違いがイメージできない。
- カ 前の仕組みが残っているというのはやりづらさがある。今までの考えやしくみをもとにしようとすることでいろいろ悩みも出てくる。
- キ 今までの体制に風穴を開けるのは大変なことであるが、新しい時代に合ったしくみ、(自分の市町村に合う)新しい形で進めていきたい。CS体制整備がよいタイミングであると考える。
- ク 組織はなるべくシンプルであるべき。教振を発展的に解消するということが、地域では喜ばれることだと思う。
- ケ 教育振興運動の取組についてしっかり整理して示していないと、地域の理解を得ることは難しい。

【現時点での方向性】

1 既存の組織（教育振興運動実践区組織や学校評議員制度等）を活用する方向で検討を進めるもの。その際、教育振興運動組織と学校運営協議会の組織の関係性をどのようにするかについては、市町村の実状や考え方によるものであり、市町村が主体的に検討すべきものと考えられる。県教委としては、その検討の際の資料に資する情報提供が求められる役割と認識。

年内を目途に検討資料となる啓発的資料を作成し、市町村教委等に提供する予定。（現在作業中）

② 学校運営協議会の制度に関すること（主に、「職員の採用その他の任用」）

- ア 人事について、運営委員会の意見を聞くことはできたとしても、それを実現することは難しいのではないか。
- イ （運営協議会における）教職員の人事についての取り扱いについては、どのようなものになるか想像がつかない。
- ウ 教職員の服務に関しては、設置者である教育委員会なのではないか。

【現時点での方向性】

2 「教職員の任用等（採用、昇任、転任。分限処分や懲戒処分等は除く）に関する意見」については、校長が定め協議会が承認する学校運営に関する基本方針を踏まえ、達成すべき教育目標等を実現するための人的配置等を確保するための重要な役割を果たすものであり、従前との変更点は、その具体的内容について、市町村教委の裁量により規則で設定が可能であるとされたこと。

法律の趣旨は、「学校運営協議会としての意見も尊重すること」とされているが、これまでどおり、校長の意見具申の権限や任命権者による任命権の行使に変更が生じたり、拘束されたりするものではない。

また、学校運営協議会は、学校運営に関して当事者意識を持って協議等に参画していることから、任用等に関する適切な意見を述べる機会が与えられるべきというのは、自然な流れと受け止められるべきと理解される。

むしろ、教職員の実状を詳細に把握している校長、あるいは教育委員会が、学校運営協議会に対し、日頃から、必要に応じて適切な理解を得られるよう、説明責任を果たすことに努めることが重要となる。

③ その他

- ア 県の考えに沿って進めたいと考えている。今後のモデル的なスケジュール等、見通しがもてると良い。(※各市町村で年度ごとに何を進めるとよいかのチェック表等)
- イ CSの理念はそのとおりであり、この理念に沿ってできるだけ早く取り組むべきものだと考える。しかし、一方で、学校の統廃合等の検討も進めていかなければならない。
- ウ 新たな組織を作る際、人材がないことが課題である。
- エ (地域学校連携に関し) 小学校に比べて中学校の動きが鈍い。 中学校では人材を入れることに抵抗感がある。 中学校における推進は難しいのではないかと。
- オ (CSの導入により) 学校の負担が増えることが不安。 連携が大切なことはみんな分かることだが、CSを導入することで、学校にとって何が負担軽減になるのか、具体的に示してもらいたい。
- カ 努力義務の段階で急いで進める気はない。 他市町村の動向を注視する。

【現時点での方向性】

- 3 CSの理念(メリット)や移行に係る具体的な手順を実践例とともに情報提供していくことが求められている。
- 4 小学校よりも中学校における地域学校連携が進みにくい状況にあり、中学校側の期待度が高くない実状は、データからも明らかになっている。先に連携・協力ありきではなく、必要感や実効性の高まりが重要であり、その検討が進められる必要がある。
- 5 学校の規模等により、連携・協働を促す(地域学校協働活動を促す)コーディネーター機能の状況は異なっており(コーディネーターの配置無しで進められている場合も多い)、学校ごとにコーディネーターが配置される環境づくりは容易には進まないものと考えられることから、実状に応じた機能の確保を考える必要がある。
- また、CSは、学校、家庭、地域の適切な役割分担により、持続的なしくみを確立・機能させることで、地域とともにある学校づくりや学校を核とした地域づくりに寄与しようとするものであり、近い将来においては、学校への負担の偏在化を解消していくことも、めざすことの一つではあるが、CSへの移行、即負担軽減とはなりにくい実状にあり、当該地域及び学校の実状に応じ、その方策の工夫が検討されていくことが期待されている。

2 地区校長研修講座(6地区 5~7月)

※別紙「地域と学校の連携・協働に関するアンケート(地区校長研修講座)集計結果」参照

Ⅲ 参考資料

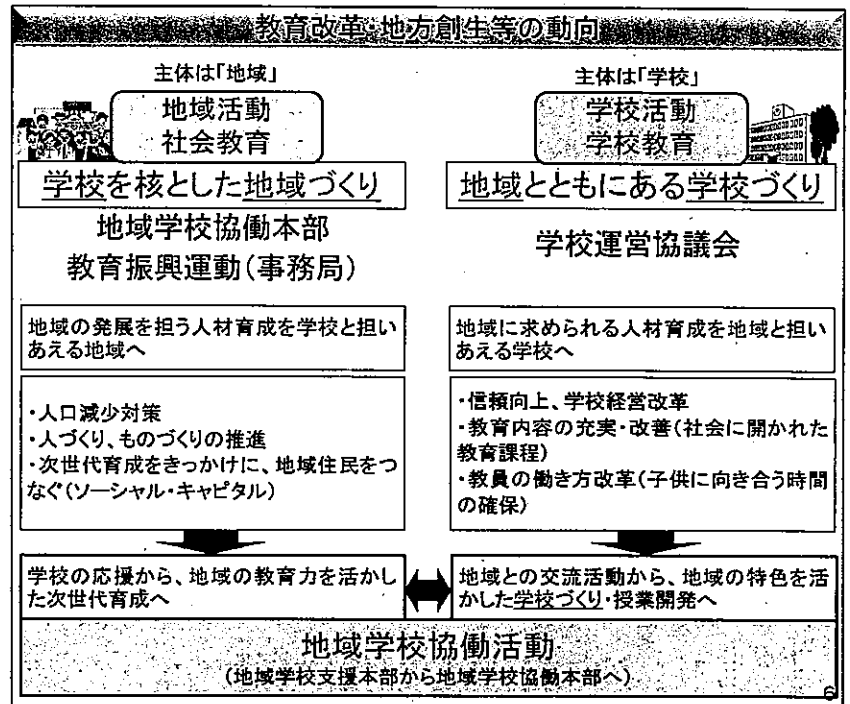
1 地域における体制づくりと学校における体制づくりの明確化

今後、市町村教育委員会においては、地域とともにある学校づくりを推進するための、学校における体制「学校運営協議会」（主体は学校）と、学校を核とした地域づくりを推進するための、地域における体制「地域学校協働本部」（主体は地域）の双方が両輪として相乗効果を発揮するように体制整備を行なっていくことが重要となる。

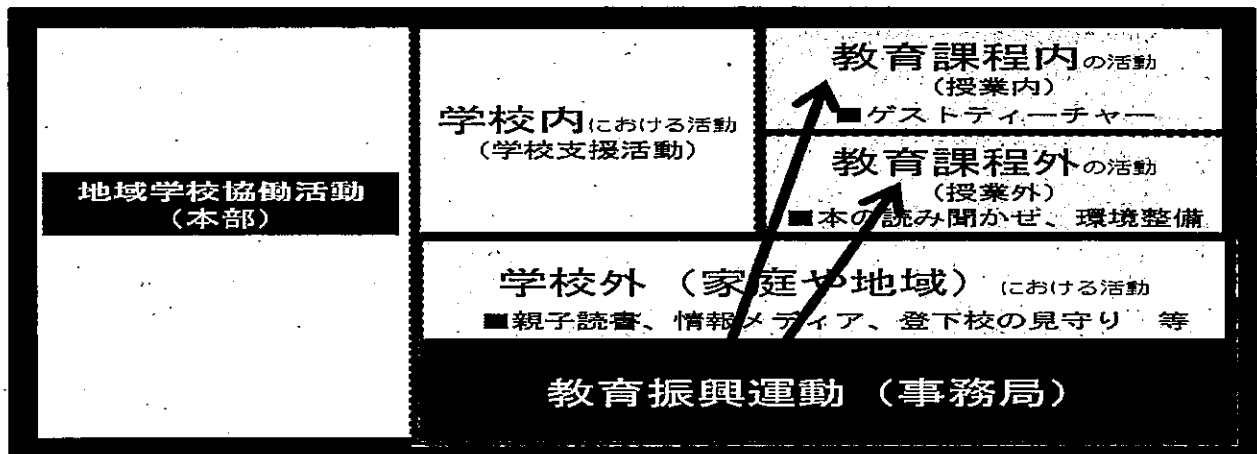
学校運営協議会は、学校に関することについて協議する体制であり、地域の体制「地域学校協働本部」は、学校運営協議会で話し合われた、学校運営に必要な支援（地域学校協働

活動）を実効的且つ円滑的に実施するための地域の体制である。本県の既存の取組（体制）である「教育振興運動（事務局）」は、今後「地域学校協働本部」の役割を担う体制として期待されている。

但し、地域の体制は地方創生の考えに基づき「学校を支援するためのもの」としてだけでなく、地域住民等が地域学校協働活動に参加することによって、「地域コミュニティそのものが活性化する」「地域で活躍する人材を地域みんなで育成する」ための体制としても期待されている。



2 地域学校協働活動の分類



- (1) これまでは、学校内における活動（学校支援活動）は、教育振興運動の活動内容に明確に位置づけられることなく、各学校の創意工夫や学校支援本部事業等の導入などにより展開されてきている。
- (2) これからは、持続可能なしくみづくりの観点から、教育振興運動の活動の一環として明確に位置づけたり、地域学校協働活動全体を推進するために、地域学校協働本部機能を位置づけたりする取組が期待されている。

3 地域の体制の現状

(1) 地域学校協働本部 (H30.4 現在 19市町村：国庫負担、2市村：自主財源)

- ① 実施市町村数：21 (約 64%)
- ② 対象学校数：145 校 (約 36% 小学校：101、中学校：42、義務教育学校：1、高等学校：1)
- ③ コーディネーター数：75 名

〔カバー状況〕 実施市町村 21 のうち 11 市町村が域内の全ての学校をカバー

※本県では、従来の学校支援地域本部を「地域学校協働本部」としている状況。

「本部」には、コーディネーターが1名以上配置されている。

(2) 教育振興運動 (H30.5 現在)

- ① 事務局設置場所及び設置数 (下表参照)
- ② 学校内に事務局がある割合 (68%)、学校外にある割合 (32%)

所管	市町村	学校に設置		公民館等	町内会等	その他 (教委等)	計	備考	
		小学校	中学校						
盛岡	盛岡市	42	23				65		
	八幡平市	10					10		
	滝沢市	5	3				11		
	雫石町	8	6			1	15		
	葛巻町					1	1		
	岩手町		3				3		
	紫波町	11					11		
中部	矢巾町	4	2			9	15		
	花巻市	7	9	1			17		
	遠野市	11					11		
	北上市			16			16		
	西和賀町	2					2		
県南	奥州市	水沢				8	8	青少年育成会議組織	
		江刺	17				17		
		前沢				4	4		
		胆沢			4		4		
		衣川	2	1			1	4	
	金ヶ崎町					1	1		
	一関市	一関			7			7	
		花泉			7			7	
		大東	4	3	6	1		14	
		千厩						0	
		東山			3			3	
		堂根			1			1	
		川崎			1			1	
平泉町		1				1			
沿岸南部	大船渡市	4	3			1	8		
	陸前高田市						0	震災の影響により機能していない	
	住田町			5			5		
	釜石市	1	4				5		
	大槌町						0	震災の影響により機能していない	
宮古	宮古市	宮古	13	8			21		
		田老	2	1			3		
		新里	1	1			2		
		川井	1	1			2		
	山田町	9	1				10		
	岩泉町	8	3			2	13		
県北	田野畑村				6		6		
	久慈市	4	2	2	6		14		
	洋野町	8				2	10		
	普代村				5		5		
	野田村				20	4	24		
	二戸市	8	4				12		
	懸米町	3	1			1	5		
	九戸村	5	1			4	10		
一戸町	5	2				7			
	計	198	83	53	42	36	412		
		281 68%		13%	10%	9%			

平成 30 年度「地域と学校の連携・協働に関するアンケート(地区校長研修講座)」集計結果

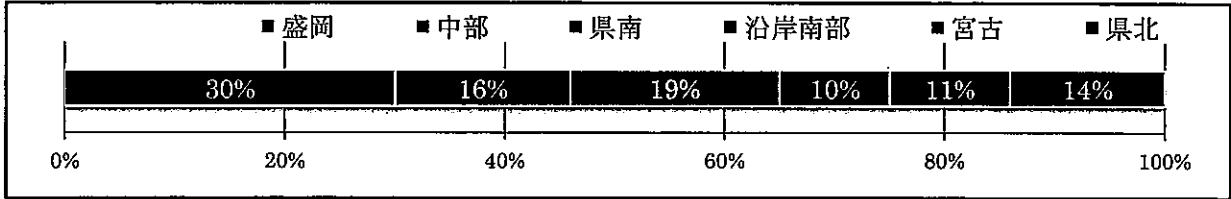
H30.8 生涯学習文化財課地域学校連携担当

1 アンケートの概要

(1) 目的

学校の管理職(校長)の立場からの地域と学校の連携・協働に関する現状や意識を把握し、本県のコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度、以下「CS」と表記)導入に向けた施策の展開に資する。

(2) 対象(県内公立小中学校長 455 名 小学校:308 名 中学校:146 名 義務養育学校 1 名)



(3) 実施方法

5~7月に教育事務所毎に開催された「地区校長研修講座」の際に実施したもの。

(4) 集計及び分析

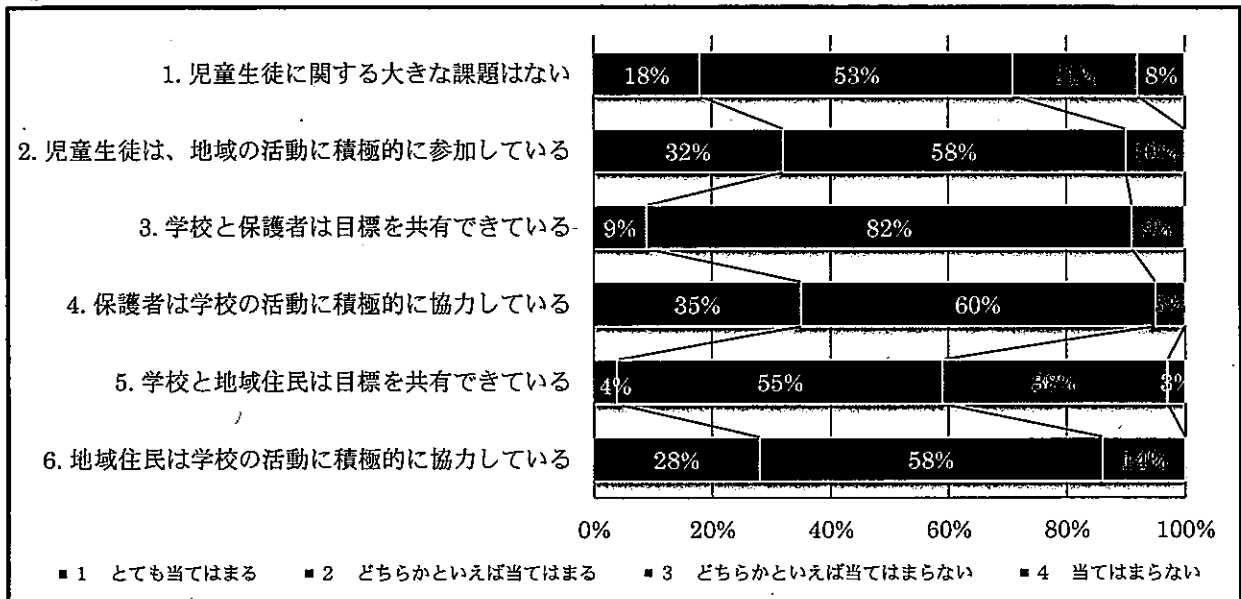
- ①アンケート項目(調査項目(1)~(6))毎に集計及び考察をしている。
- ②「■」は、《考察》をふまえた本県施策展開の課題としてまとめている。
- ③《考察》は、「○」を調査結果から見える成果、「●」は課題としてまとめている。
- ④分析は、「小学校及び中学校」に「義務教育学校」を含む。

2 集計結果

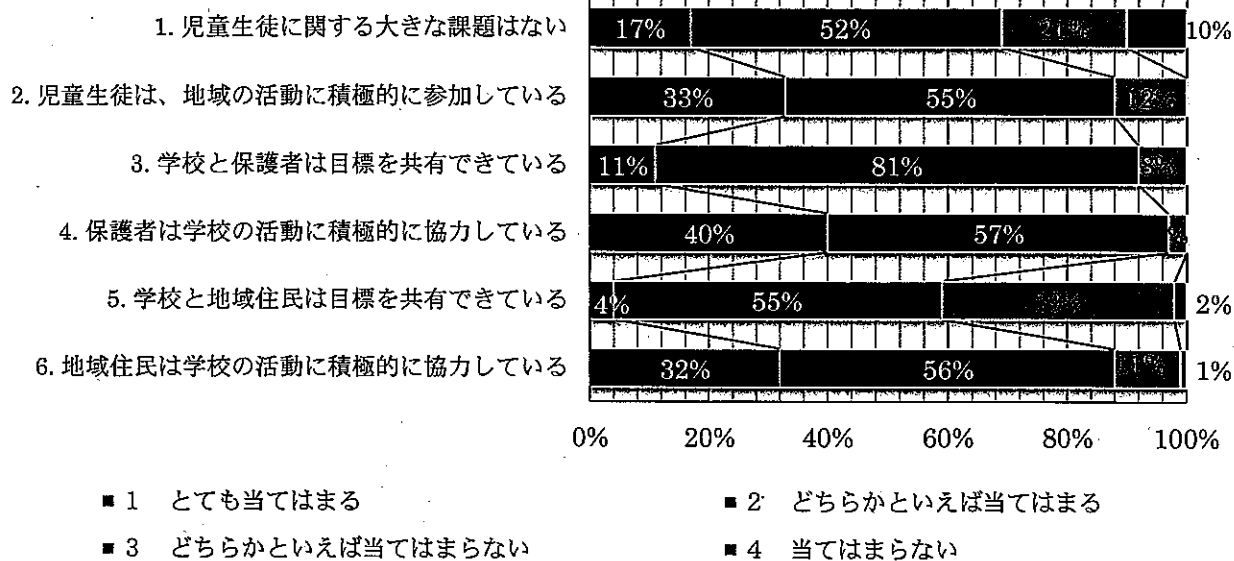
(1) 学校や保護者、地域の様子

■(課題) ①「地域住民との目標共有」や「地域住民の学校活動への積極的な協力」が一層促されるようにする必要がある。

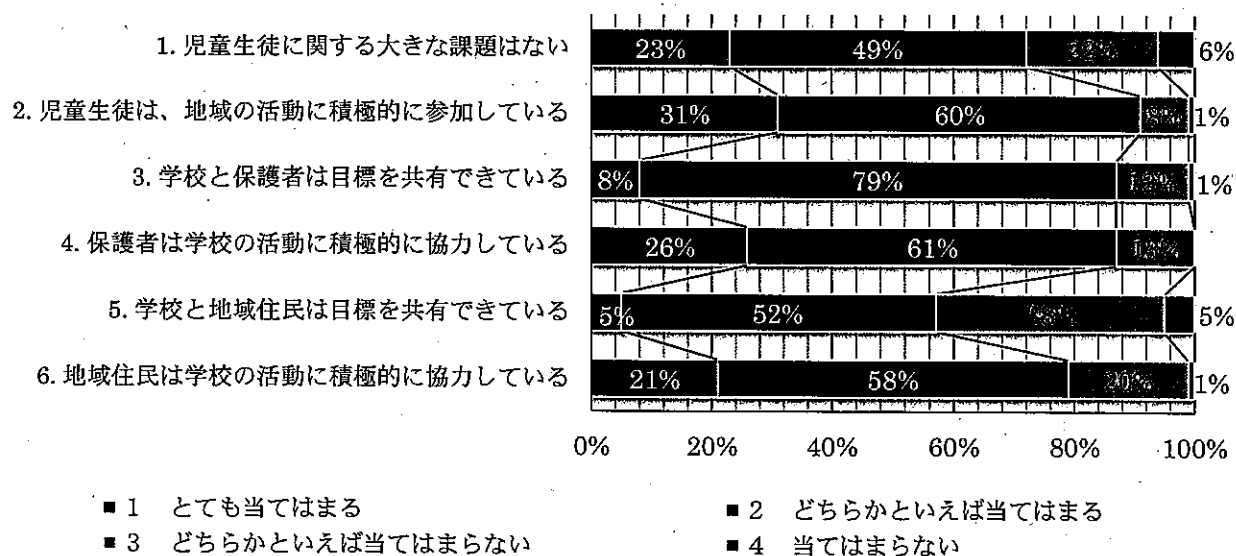
【全体】



【小学校】



【中学校】



《考察》

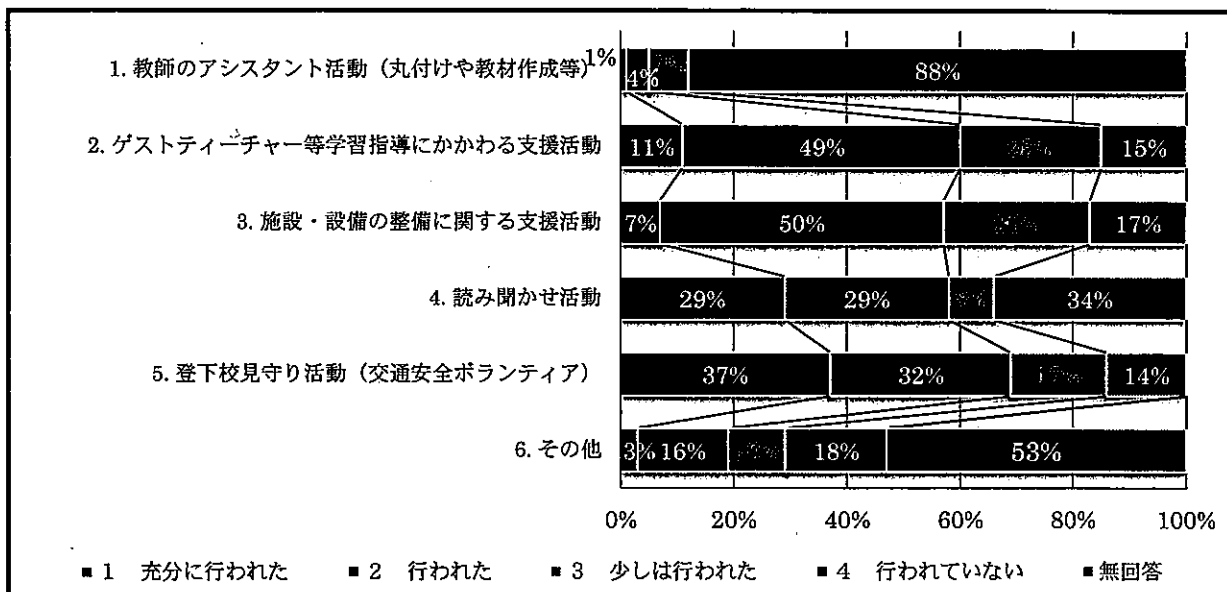
- 「2 児童生徒は地域の活動」に、「4 保護者は学校の活動」に積極的に参加している現状にあり、具体的な活動を通して、学校と地域、保護者間の連携・協働がなされている。
(肯定的回答「とても当てはまる」+「どちらかといえば当てはまる」がいずれも90%超)
- 「3 学校と保護者の目標共有」に関して、十分又はある程度なされている状況にある。
(肯定的回答91%)
- 「4 保護者の学校への積極的協力」「6 地域住民の学校への積極的協力」に関して、保護者も地域住民も小学校の教育活動に積極的に協力している状況にある。(「4 保護者の学校への積極的協力」の肯定的回答：小学校97% 中学校87%。「6 地域住民の学校への積極的協力」の肯定的回答：小学校88%、中学校79%)

- 「5 学校と地域住民との目標共有」に関しては、課題感をもっている校長の割合が高い。
(否定的回答「どちらかといえば当てはまらない」+「当てはまらない」が41%)
- 「6 地域住民の積極的協力」に関しては、「4 保護者の協力」と比較して、課題感を持つ校長の割合が高い。(4 保護者に対する肯定的回答 95%－6 地域住民に対する肯定的回答 85%＝(差異) 9%)

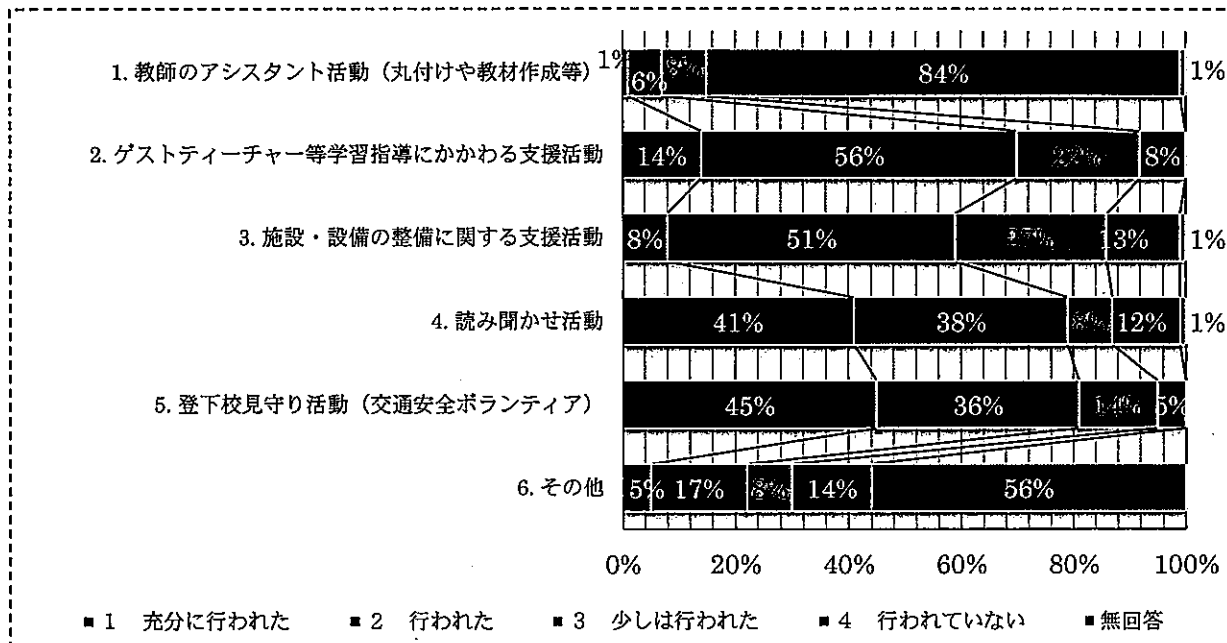
(2) 平成 29 年度間に行われた地域学校協働活動（学校支援活動）

■ (課題) ② 学校関係者への「地域学校協働活動」に関する理解促進と実施可能な活動の拡充を図る必要がある。

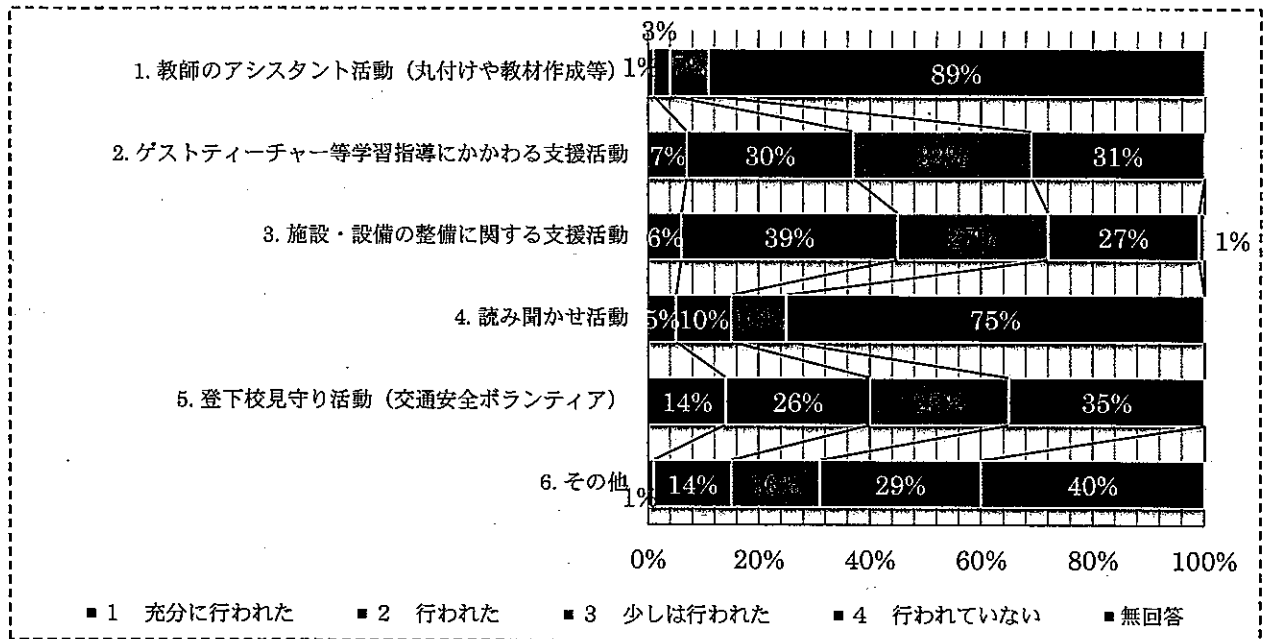
【全体】



【小学校】



【中学校】



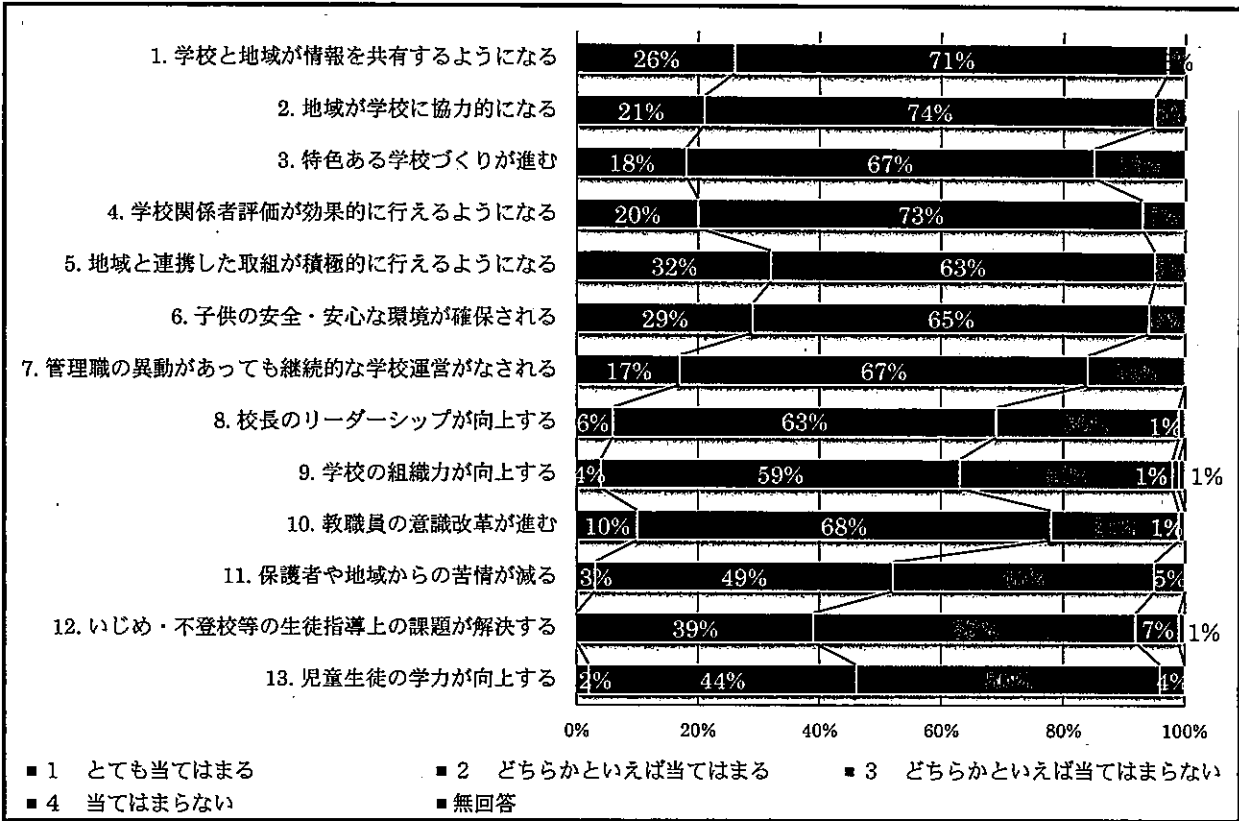
《考察》

- 学校支援に関する多様な地域学校協働活動が行われている。
- 特に、本県においては「5 登下校の見守り活動 (交通安全ボランティア)」が多く取り組まれている状況にある。(肯定的回答 69%)
- 中学校は、小学校と比べて、それほど多くの地域学校協働活動が行われていない状況である。
- 「2 ゲストティーチャー等」「3 施設・設備」「4 読み聞かせ」に関しても、地域住民や保護者の協力によって進められている状況 (いずれも肯定的回答 50%以上) があるが、さらなる充実を図ることが期待される。
- 「1 教師のアシスタント活動」は、本県においてはほとんど行われていない状況 (「行われていない」88%) があるが、地域学校協働活動の目的をふまえ、学校にとって必要な支援が効果的に行われるよう、実施可能な活動の検討を進めることが必要である。

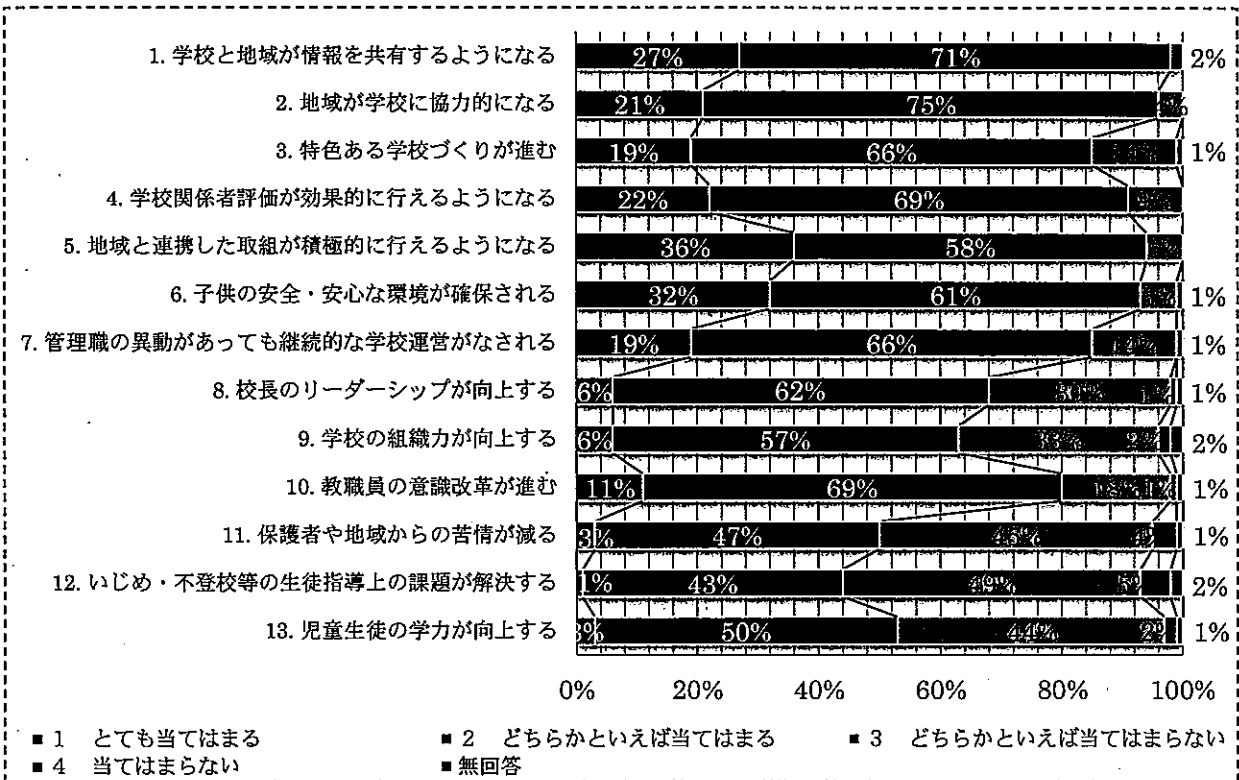
(3). コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入により期待される成果や効果

■（課題）③ 学校関係者へのCSの目的やCS導入による学校の具体的な効果について理解促進を図る必要がある。

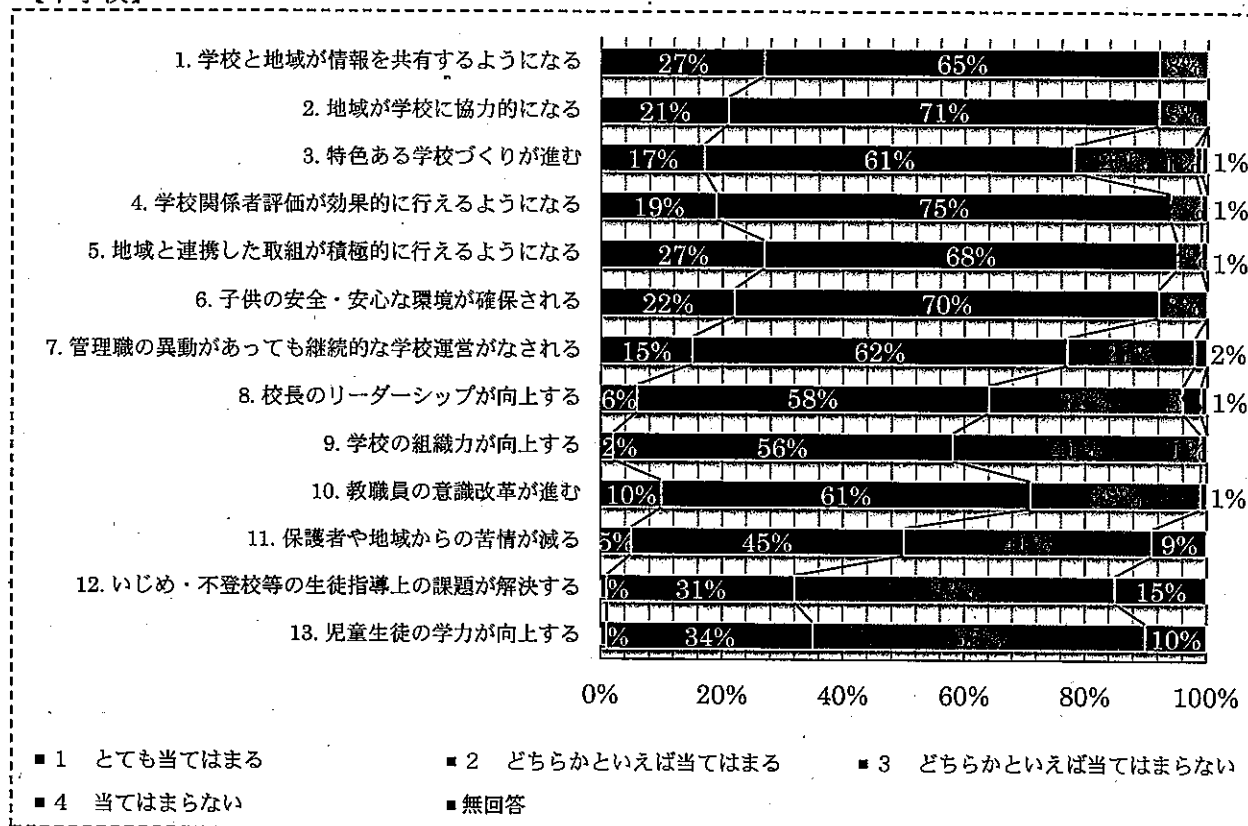
【全体】



【小学校】



【中学校】



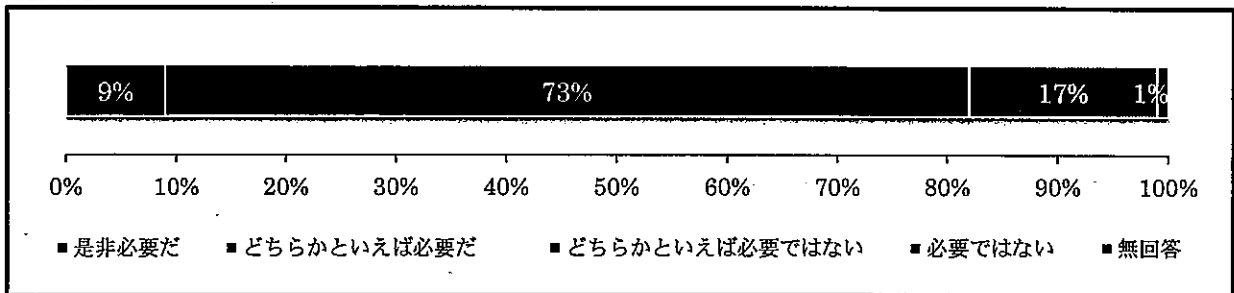
《考察》

- CSの導入により、「1 学校と地域の情報を共有」「2 地域の学校への協力」「5 地域と連携した積極的な取組の推進」等、地域との連携・協働が一層促進されることが期待されている。
 (「肯定的回答いずれも90%以上)
- また、地域との連携・協働が推進されることにより、地域における「6 子供の安全・安心な環境確保」への期待感も大きい。(肯定的回答94%)
- したがって、CSの導入は、P1「調査項目(1) 学校や保護者、地域の様子」から見える課題「地域住民との目標共有」及び「地域住民の積極的参加」の改善を図る一つの有効な手立てとして期待される。
- 小学校、中学校ともに、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入により期待する成果や効果は同様の回答となっている。
- 反面、「9 学校組織力の向上」「11 保護者や地域からの苦情の減少」「12 いじめ・不登校等の解決」「13 学力向上」等、学校内のことに関して期待される成果や効果については、否定的回答の割合が高まる傾向にあり、地域との連携が学校の課題解決に直結するとは限らないと考えていることがうかがえる。
- そこで、CS導入にあたっては、CSは、「学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めること」を目的とした学校のしくみであることや、具体的な学校づくりの実践例について、学校関係者への十分な理解促進を図る必要がある。

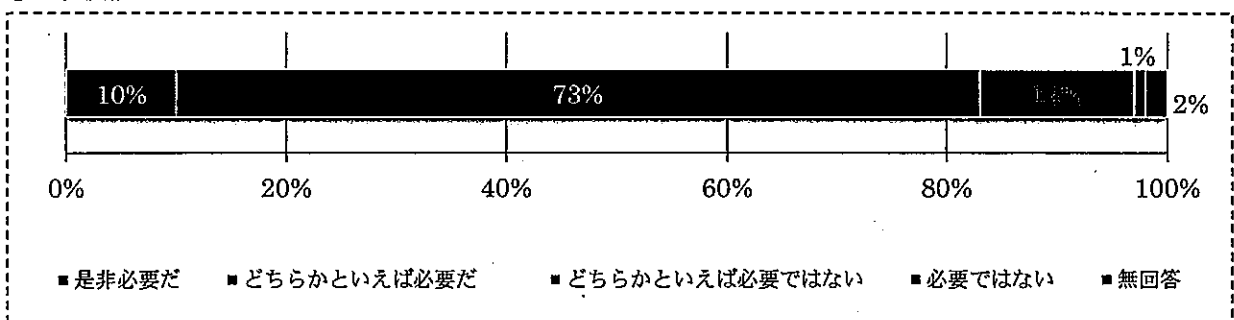
(4) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）実施に対する校長としての考え

■（課題）④ 校長のCS導入に対する必要感を高めるように取り組む必要がある。

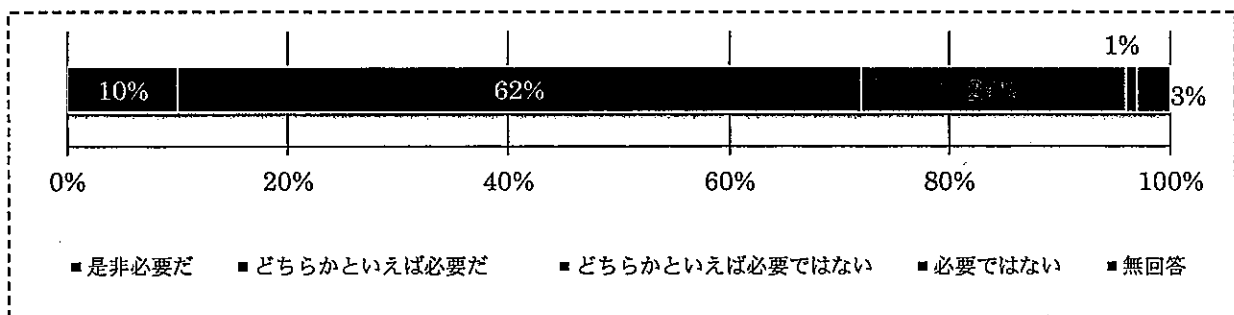
【全体】



【小学校】



【中学校】



《考察》

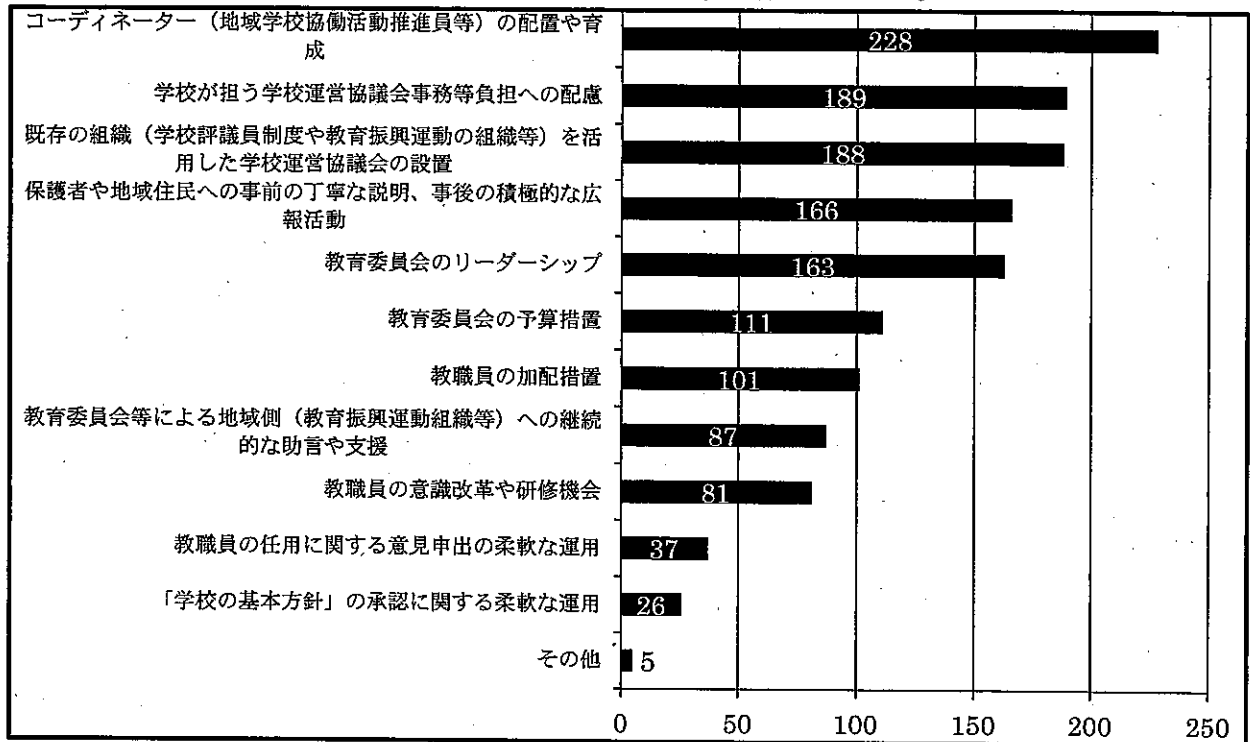
- CS導入に関して、必要性を感じている校長の割合は高い。（肯定的回答 82%）
- しかし、「是非」と回答する校長が 9%に留まり、「どちらかといえば」と回答する校長が多い（73%）ことから、導入に向けて一部「不安や疑問等を抱いていることの表れ」ともいえる。
- 否定的回答 18%を含め、P3「調査項目（3）コミュニティ・スクールの導入により期待される成果や効果」との関連から、CS導入の目的や効果に関する理解を十分に図り、CS導入の必要感を高めていく必要がある。
- 「校長のCS導入に対する必要感」は小学校が中学校よりも高い状況である。（肯定的回答：小学校 83%、中学校 72%）

(5) コミュニティ・スクール実施のために重要だと思うこと

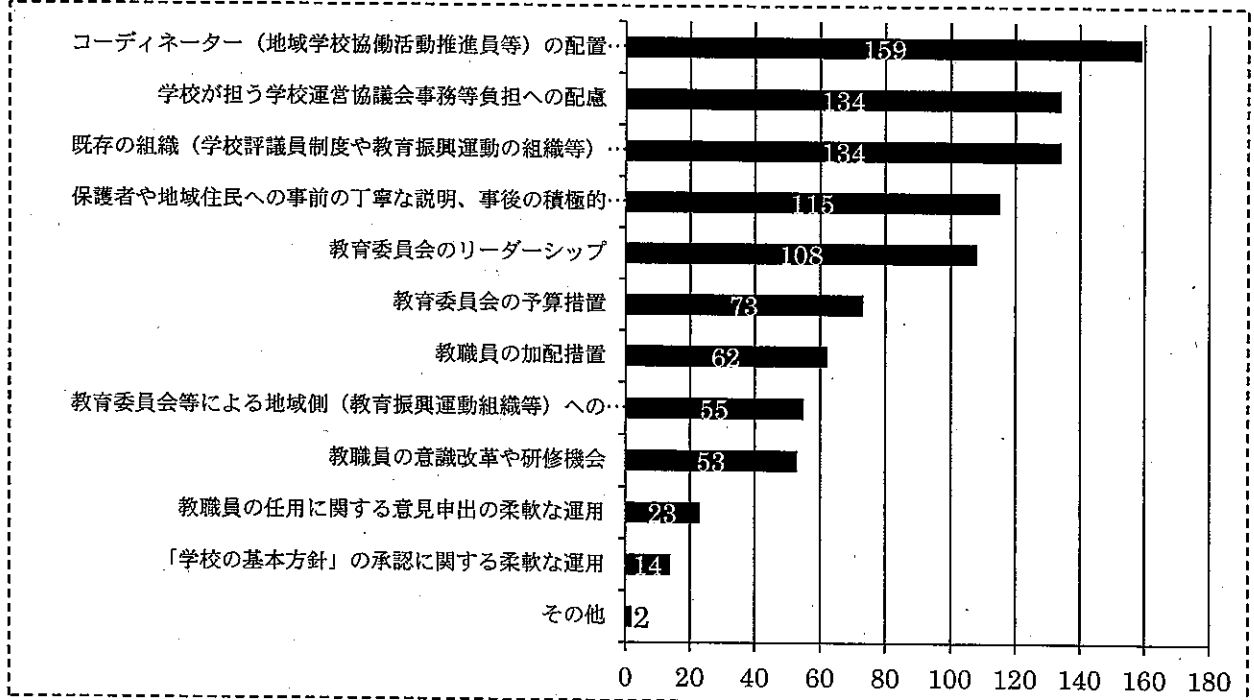
■ (課題) ⑤ 行政のリーダーシップのもとに体制整備の要件を整えていく必要がある。

【全体】

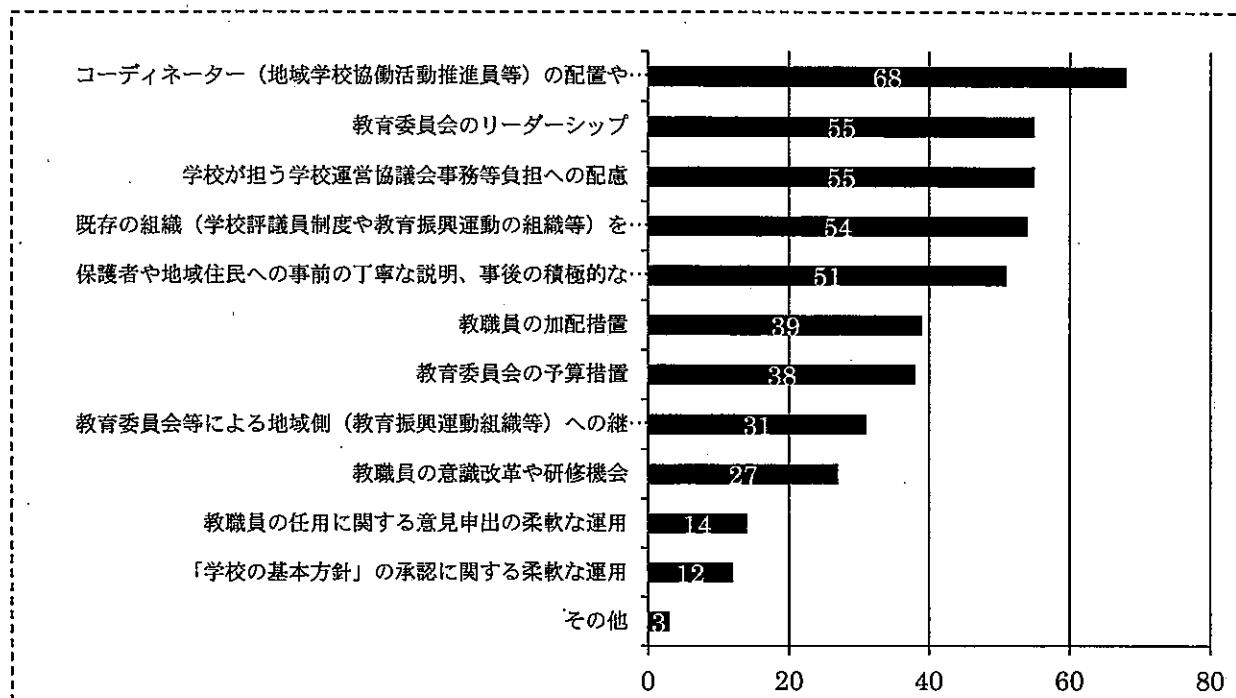
※調査は、下記項目より上位3つを選択。グラフは、回答数が多い順に並べている。



【小学校】



【中学校】



《考察》

- CS導入に際して、校長が重要だと感じていること（全体の傾向）は、上位から「コーディネーターの配置」「学校負担への配慮」「既存の組織の活用」「保護者や地域住民への説明等」「教育委員会のリーダーシップ」の順となっており、体制を整備するうえで必要な要件に対する関心が高い状況にある。これは、小学校、中学校ともに同様の回答となっている。
- 特に多かったのが、「コーディネーター配置」（回答した校長の割合：全体の63%）で、地域と学校をつなぐ役割を担う人材配置を強く求めており、「教育委員会の予算措置」「教員加配措置」と併せて、CSを導入する際の行政の施策展開が期待されている。
- 次に多いのが、「学校負担への配慮」（回答した校長の割合：42%）で、CS導入による事務負担増が危惧されている状況であるが、次に回答が多かった「既存の組織の活用」（回答した校長の割合：41%）が、本県における無理のないCS体制整備を進めるうえでの取組方策として期待されているといえる。
- そこで、これまで本県で進めてきた、既存の学校の取組「いわて型CS」や地域の取組「教育振興運動」と、CS体制との違いを整理し、今後学校関係者への理解を深めることが重要となる。
- CS導入にあたり、行政による、学校のみならず地域側への周知や意識改革、研修会等の実施も期待されている。
- 学校運営協議会の役割である「教職員任用に関する意見」「学校基本方針の承認」等の具体的な内容に関しては、他の項目と比較して一部の回答（10%以下）に留まっているが、P3「調査項目（3）」の課題に大きく関連する内容であることから、体制整備と併せて学校運営協議会の進め方について具体的に周知・理解を深める必要がある。

(6) 自由記述

- (課題) ⑥ 教育振興運動とCSの関係性において、統合や整理を進めるとともに、既存の組織の整理・活用の具体的な道筋(手順)を明らかにする必要がある。
- ⑦ 「職員の採用その他の任用に関する意見」に関する具体事例を示すこと。
- ⑧ 地域毎の現状をふまえ、関係者へ啓発・説明をすること。

※自由記述より一部抜粋。P4「調査項目(4)CS実施の必要性」の回答の選択毎に記述を整理している。(クロス集計)

- ① 調査項目(4)「(CS実施が)是非必要」「どちらかといえば必要」と回答した者の記述概要
- ア 学校をとりまく現状を把握し、まなびフェストを核にしながら、教振組織(活動)と学校運営協議会の連携を図りたい。
- イ 学校と地域の協働による学校運営、教育活動は今後さらに必要となると考える。学校統合や再編による教振等の組織の統合整理も地域にとって重要な課題である。今後、研修等で学び、しっかりと説明や具体的な方策を取れるようにしていきたい。
- ウ 学校任せにするのではなく、地域が学校とともに対応策を考えることに価値があると改めて捉えた。
- エ 学校は、地域の中心となる役割を担っていると思う。現状の組織のままでかまわないと思うが、地域と一緒に学校を創るという意識を更に高めていきたい。そのことで郷土を担う人材育成につなげていけるものと思っている。
- オ 現行の組織を活用していけば、移行はさほど大変なことではないと考える。要は、地域の認識や職員の負担感に対する意識をどう改革していくかである。
- カ 学校を取り巻く環境が複雑化しており、学校だけでは対応しきれない実態がある。学校の課題に対して、積極的に地域が参画していくことはとても大切なことであると思う。ただ、一時的にせよ、今以上に学校への負担が増加することは否定できず、また、地域の人材、教育力にも大きく左右される内容であり、果たして教職員の負担が軽減されていくのかと心配である。
- キ 地域とのより深い連携には、基本的には歓迎する。ただ、人事権までもつというのは違和感がある。教育の最新の動向、人間関係、職務課題への取組方等、全て配慮してのことを伝えられるものだろうか。
- ク いわて型CSのよさを活かしながら、4年後を見据えてCSに移行すべきと考える。「地域の中の学校」という考え方を住民主体で運営する大きなチャンスであると思う。
- ケ 地域を味方にし、地域で子供を守り・育てる組織にするために、啓発・説明をしっかりとしていきたい。
- コ 理念が先行し、結局学校の負担が増えるということが決してないように望む。
- サ 地教法で義務となったとしても、地域が担いきれるのかが心配。緩い組織の方が、負担感が少ないのではないか。
- シ 既存の組織を活用することで負担を軽減し、効果的に実施したい。
- ス 義務化になるのであれば早急に取り組むべきであるが、現在の学校評議員をどう改革していくか道筋が具体的に浮かばない。

セ CS推進にあたっては、委員の選定が重要。また、ボランティアとしてではなく、コーディネーターに対する報酬等、予算措置も必要であろう。

ソ 地域からの支援が今までも多くあったが、学校経営に対する意見、協議になると、地域はそこまで成熟していない。高齢化、少子化もあり、支援内容も変化してくと思われる。

タ 時代の要請であり、学校が中心となるべきこと、地域又は家庭（親）が中心となるべきこと、それぞれあり、学校が全てを担うのではなく、連携・協働こそが負担軽減（働き方改革）の第一歩だと考える。

チ 学校だけが子供に関する様々な問題の受け身でなくなり、保護者も地域もその問題の当事者となっていくと考える。（みんなで子供を育てる。）

② 「どちらかといえば必要ではない」「必要ではない」と回答した者の記述概要

ア 理念や目指すところは賛成。それを目指して皆で今までも頑張ってきたが、これからも頑張っていく。制度設計そのものに問題があり、岩手には合わない。先人がいわて型CSをつくった意味を県教委は文科省と協議すべき。

イ 農村部の学校では、地域が閉鎖的。そのような中、「教職員の任用に関する意見申出」のできる人たちが構成員となる学校運営協議会で、より正確に学校の現状や課題を説明するにはどうしたらよいか。正確な情報を持たない人に「任用に関する意見」を語ってほしくない。

ウ 地域の中から、CSメンバーを構成していくのは難しい。PTAや地域の理解が必要である。

エ 現在の意教育振興協議会の連携強化で十分と考える。働き方改革が叫ばれている中、このCS組織の運営は明らかに業務量が増えることになる。

オ 趣旨に大きく賛同するものだが、各家庭や地域にどれだけのニーズがあるのか。そして、地域全体の高齢化といった問題（現状）を鑑みると、学校発信型の体制が無難。

カ これまでのいわて型CS構想同様、学校の教育活動方針が大事にされ、ある程度学校のリーダーシップのもと行われることが必要。地域と学校の共通した目標づくり、その目標に迫るための具体的方策の擦り合わせはかなり難しいと感じる。

キ 地域が学校に関わる余力がない。

ク 学校・家庭・地域の良いバランスの状態である現在、その均衡が破られる恐れがある。また、地域の方々がそこまで学校に踏み込みたいと考えているかも疑問。教育振興運動やいわて型CSという立派な施策や取組がある中、あえてCSに切り替える必然性が感じられない。ただ、法令に従い、やらざるを得ないだろう。

③ 無回答者の記述概要

ア 学校が担う事務負担が増大することにより、形骸化されるような恐れがある。今までの教育振興運動をどのようにするのか不明確。教振と運営協議会の組織が並列していると、同じようなことを2つの組織が行うことになるので、統一することが必要。

イ 働き方改革を推進する中で、CSに関する教職員の時間的・精神的負担が増えるのではないかと感じている。

いわての「コミュニティ・スクール」

4 地域学校協働活動・地域学校協働本部

「地域学校協働活動」は、幅広い地域住民等と連携し、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことであり、その地域の推進体制が「地域学校協働本部」です。

■ 教育振興運動が充実している地域や学校では、その推進組織が中心となって様々な地域学校協働活動が展開されています。

■ 「地域学校協働活動推進員」は、従来の「コミュニティ・スクール」であり、学校の「地域連携窓口教員」と連携協働を担いながら、地域学校協働活動の企画や運営等、中心的な役割を担っています。

4 教育振興運動実践組織 地域学校協働本部

・学校や公民館、町内会等、学校や地域の実態に応じて組織されています。

・学校に多く集まりやすい方が、教育委員会に置くことも可能です。

4 地域学校協働活動のポランテ

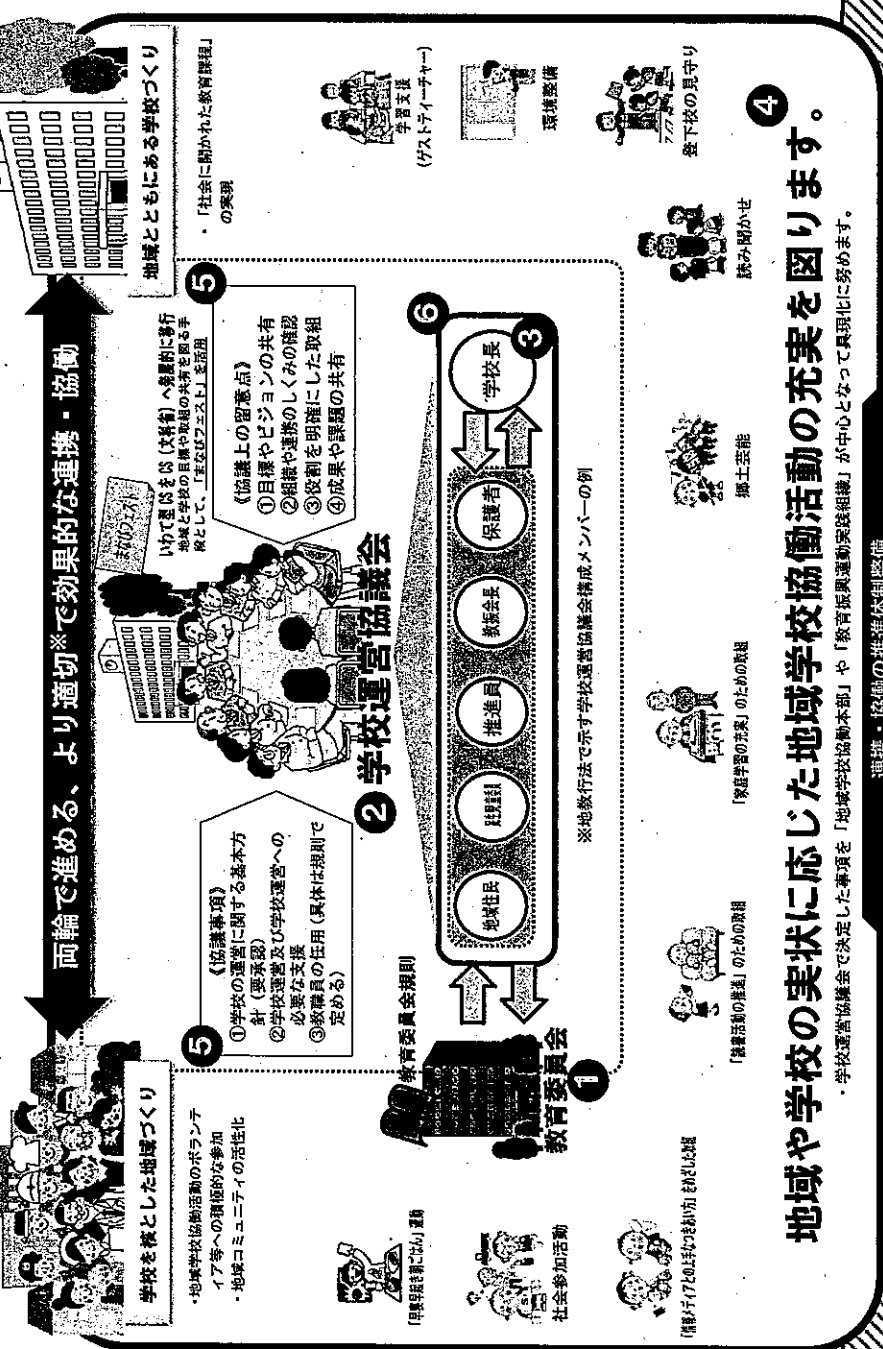
・地域コミュニティの活性化

・学校を核とした地域づくり

4 地域学校協働活動

・地域学校協働活動のポランテ

・学校を核とした地域づくり



面輪を進める、より適切*で効果的な連携・協働

いかに連携を促す(文科系)へ事務局に発行
地域と学校の目標や取組の共有を図る手
段として、「まなびファースト」を活用

5 学校運営協議会

【協議事項】
① 学校の運営に関する基本方針(要綱)
② 学校運営及び学校運営への必要な支援
③ 教員の任用(具体的規則で定める)

【協議上の留意点】
① 目標やビジョンの共有
② 組織や連携のしくみの確認
③ 役割を明確にした取組
④ 成果や課題の共有

6 教育委員会

※地教法で示す学校運営協議会構成メンバーの例

校長
副校長
教員
生徒
保護者
地域住民
推進員
校長
推進員
教員
生徒

1 教育委員会

■ 教育委員会規則で定めるところにより、その所管する学校ごとに学校運営協議会を置くよう努めなければならない。

■ 2つ以上の学校に、1つの学校運営協議会を置くことも可能である。

■ 対象学校の教員の任命権等は、当該委員の任に当たっては、運営協議会から選ばれること意見書を尊重するよう努めます。

■ 学校運営協議会の運営が滞りを生じ、又は生じる恐れがあると認められる場合においては、対象学校運営協議会の適正な運営を確保するため必要に応じて協議会の構成を調整しなければなりません。

2 学校運営協議会

■ 学校運営協議会は、当該学校の運営及び運営に必要な事項に関して協議する機関です。

■ 学校運営協議会の委員は、教育委員会が任命します。

■ 対象校の校長は、委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出る必要があります。

■ 学校運営協議会は、当該学校の運営及び運営に必要な事項に関して協議する機関です。

■ 学校運営協議会は、当該学校の運営及び運営に必要な事項に関して協議する機関です。

■ 学校運営協議会は、当該学校の運営及び運営に必要な事項に関して協議する機関です。

3 校長の役割

■ 運営協議会の委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出る必要があります。

■ 学校の運営に関して、教育課程の編成、その他の教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を決定します。

■ 作成した基本的な方針を学校運営協議会で説明し、承認を得るよう努めます。

■ あくまで学校の運営責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

教育振興運動

・本県の地域と学校の連携、協働の基盤となる運動。地域や学校の承継に成り、理念や既存の取組を積極的に活用します。

地域や学校の実状に応じた地域学校協働活動の充実を図ります。

・学校運営協議会で決定した事項を「地域学校協働本部」や「教育振興運動実践組織」が中心となって具現化に努めます。

※地域と学校の連携・協働にあたっては、地域や学校の現状等をふまえて学校の運営責任者とならないよう充分に留意し、現在全国的に取組まれている「働き方改革」の取組状況等を念頭に置きながら適切に進めることが大切です。

いわてでの連携・協働体制の比較（関連する組織や体制の概要整理）

◆：文部科学省がすすめるしくみ ■：主にそのしくみに関すること □：いくつかのしくみに共通すること ◎：全てのしくみに共通すること

社会総掛かりでの教育の実現（学校でも地域でも子供を育てる。）		留意事項等	
1 目的	学校を核とした地域づくり ※地域における学校の連携・協働の体制づくり	学校を核かりでの教育の実現を図ることが重要	※組織的な体制をつくるのが重要
2 体制	地域学校協働本部（活動）(◆) 教育振興運動	学校評議員制度 いわて型CS	※組織的な体制をつくるのが重要
(1) しくみ	<p>学校と保護者、地域住民が話し合いにより、学校や地域の教育課題や目標を共有し、その解決や向上策に具体的に取り組むしくみ。</p> <p>◎連携・協働するためのしくみ</p> <p>組織的・持続的</p>	<p>学校と保護者、地域住民が話し合いにより、学校や地域の教育課題や目標を共有し、その解決や向上策に具体的に取り組むしくみ。（一定の法的効力有）</p>	<p>※子供の教育という共通の旗印の下に、地域住民と学校、又は、地域住民同士がつながることが重要</p> <p>※学校は、地域社会の中心でその役割を果たし、地域と共に発展することが重要</p>
(2) 主な内容	<p>■地域の教育力の向上を図る。</p> <p>■「生涯学習社会」の構築に資する。</p> <p>■地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携して様々な活動を行う。</p> <p>◎知・徳・体のバランスのとれた社会に適應できる子供の人間形成を目指す。</p> <p>◎学校・家庭・地域が、連携・協働して子供たちを育てる。</p>	<p>■学校教育目標及び現状、課題等を踏まえ、検証可能な目標を設定し、目標達成型の学校経営を行う。</p> <p>□学校が、地域住民と共に、目標やビジョン、その実現に向けた組織やしくみ、取組、成果や課題を検討・共有する。</p>	
3 特色	<p>■地域と学校をつなぐ役割を担うコーディネーター（地域学校協働活動推進員）が必要不可欠</p> <p>■今後、教育委員会は、推進員の委嘱が必要。</p> <p>■地域学校協働本部には、「①コーディネーター」②より多くの地域住民の参画による多様な活動の展開」③活動の継続的・安定的実施」が必須。</p> <p>■本部は多様なメンバーで構成することが望ましい。</p> <p>(例) 推進員、PTA役員、公民館、自治会、商工会議所、青年団、民生委員、社会福祉協議会、放課後児童クラブ担当等、まちづくり協議会、大学等有志者、NPO代表等</p>	<p>■主体は学校、責任者である校長のリーダーシップによる学校発型型</p> <p>■設置者が委嘱したPTAや地域住民によって構成されている。学校によって組織は異なる。</p> <p>■校長の求めに応じて、学校の運営について、学校評議員が個人として意見を述べ、校長の意思決定に対して、直接影響を及ぼすものではない。</p>	<p>《類似制度》 学校関係者評価委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 類型 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第43条 ・同法施行規則第67条 ・法令上の努力義務 2. 現状 <ul style="list-style-type: none"> ・(国) 全公立学校約94%で実施 (H28) ・(県) 全公立学校約96%で実施 (H28) 3. 役割 <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価を実施するための任意設置の会 4. 構成等 <ul style="list-style-type: none"> ・校長が選任 ・当該校の保護者を加えることを基本に学校と直接関係のあるもの

社会総掛かりでの教育の実現（学校でも地域でも子供を育てる。）

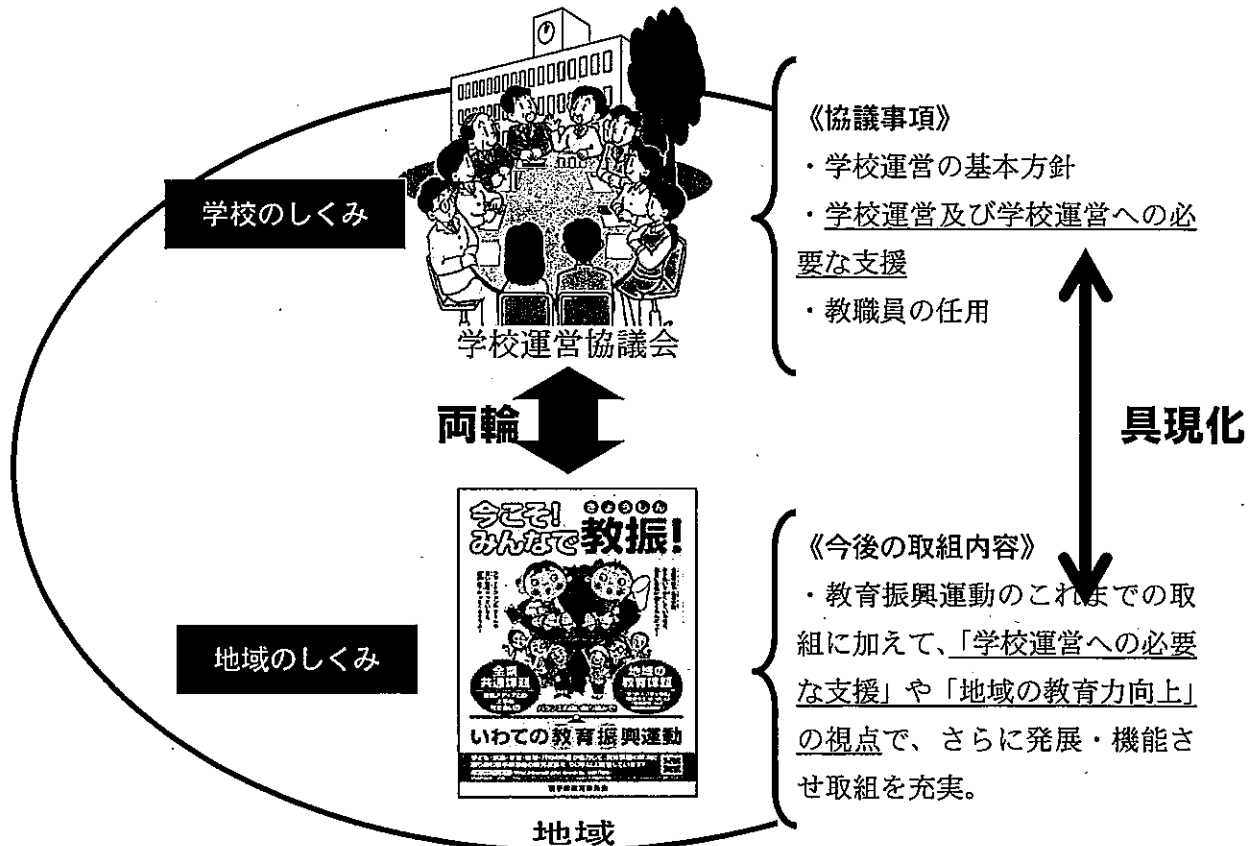
1 目的	学校を核とした地域づくり ※地域における学校との連携・協働の体制づくり	学校を核とした地域づくり ※地域における学校との連携・協働の体制づくり	※社会総掛かりでの教育の実現を図ることが重要
2 体制	地域学校協働活動（◆） 社会教育法（第5条・第6条・第9条関係） 法的措置なし	学校評議員制度 学校運営協議会（◆） ※学校運営協議会がある学校「コミュニティ・スクール」という、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第49条（平成16年9月9日施行）（平成12年4月1日施行） 小中学校及び高等学校管理運営規則 小中学校評議員取扱規定	※組織的・特長的な体制をつくることが重要
4 法的根拠	社会教育法（第5条・第6条・第9条関係） 法的措置なし	学校評議員制度 学校運営協議会（◆） ※学校運営協議会がある学校「コミュニティ・スクール」という、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第49条（平成16年9月9日施行）（平成12年4月1日施行） 小中学校及び高等学校管理運営規則 小中学校評議員取扱規定	※4年後の地教行法改正により「コミュニティ・スクール」が義務化になる可能性が高い
5 設置状況	全国 県	全公立学校 5,432校（14.7%）で導入（平成30年4月1日） 全公立学校 19校（3.9%）で実施（平成30年4月1日）	※4年後の地教行法改正により「コミュニティ・スクール」が義務化になる可能性が高い
6 取組状況	■従前の「学校支援地域本部」を、「地域学校協働本部」としている場合が多い。（※コーディネーターが1名でもいれば「本部」としている状況） ■実施にあたっては、殆どの自治体は、国庫補助金を活用している。 ■コーディネーターの殆どは学校に配置されている。 ■学校の求めに応じてボランティア等による学校の環境整備等、「学校教育を支援する」活動が主となっている。	■「まなびフュエリスト」を活用した展開（※小中義務教育学校で展開） ①「まなびフュエリスト」の公表 （例）・学力、体力の向上 ・生活習慣の改善等 ②学校、家庭における実践 ・保護者会等での進捗状況の確認 ③「まなびフュエリスト」の評価 ・定置評価や定性評価及び自己評価 ・思慮や保護者を対象にしたアンケート ・学校評議員からの意見聴取	※4年後の地教行法改正により「コミュニティ・スクール」が義務化になる可能性が高い
7 主な課題	■「学校支援」を超えて、個別に取り組んできた「放課後子ども教室」や「土曜学習」、「家庭教育支援」等と総合化・ネットワーク化を図ること。 ■そのために本部の組織化を図ること。 ■幅広い地域住民の参画を得る取組へと発展させること。 ■推進員の人材確保及び人材育成を図ること。 ■実施主体が財源を確保すること。	■「まなびフュエリスト」の作成や活用にあたっては、学校から地域住民へ一方の「学校側」の意見を中心とした見方から、地域住民と共に関心や目標やビジョン、その実現に向けた組織やしきみ、取組等について協議して共有を図る必要があること。 ■「まなびフュエリスト」の作成や活用にあたっては、学校から地域住民へ一方の「学校側」の意見を中心とした見方から、地域住民と共に関心や目標やビジョン、その実現に向けた組織やしきみ、取組等について協議して共有を図る必要があること。 ■「まなびフュエリスト」の作成や活用にあたっては、学校から地域住民へ一方の「学校側」の意見を中心とした見方から、地域住民と共に関心や目標やビジョン、その実現に向けた組織やしきみ、取組等について協議して共有を図る必要があること。	■「教育委員会の任用に関する意見」に対する抵抗感を払拭すること。 ■「学校運営協議会」を設置した効果が明確でないことやすでに既存のしくみによってある程度地域との連携・協働がなされている現状において、学校における地域との連携・協働の体制である協議会設置の意義や必要性について、関係者に理解を促すこと。 ■実施主体が財源を確保すること。
まとめ（今後の体制づくりに向け）	地域における体制（地域学校協働本部等）と学校における体制（学校運営協議会）の双方が両輪として相乗効果を発揮するように必要に応じて既存のしくみを発展させる。	■本県においても、学校運営への「地域住民の参画」「組織的・特長的」という点で、「学校運営協議会」は有効なしくみとなり得るものであり、今後全ての学校において積極的な設置が求められる。 ■したがって、今後、「既存のしくみの活用を図る」という考え方を踏まえ、本県で行われてきた学校のしくみである「いっしょに育む」を、理念は継続しつつ「学校運営協議会」へ発展的に移行することが重要である。 ■長年本県の連携・協働を支えてきた「教育振興運動」と「学校運営協議会」とが混同され、「学校運営協議会」について誤解・誤解される場合があるが、「子供を育てる」という考え方を踏まえ、本県で行われてきた学校のしくみである「いっしょに育む」を、理念は継続しつつ「学校運営協議会」へ発展的に移行することが重要である。 ■「教育振興運動」は、これまで学校に深く根付く密な関係性のもとに様々な取組を展開してきたことや、東郷事務局が学校会へ参画していること、学校運営協議会（必要条件）を具体的に整理し関係者に示す必要がある。 ■「学校運営協議会」の組織づくり（特に委員の選出）が課題となるが、既存のしくみそれぞれにそれぞれの本来の役割やこれまでの取組状況、学校運営協議会への参画状況、地域住民による学校運営への参画組織「学校の成り立ち」として継承させるために、既存のしくみの課題を踏まえ、これに代わる「まなびフュエリスト」は、学校が、家庭や地域と共に、目標やビジョン等を検討し共有する有効な手段であること、学校関係者評価表にも役立つ可能性があることから、継続して取り組むことが期待される。	※本県では、「2022年までに、全ての学校に学校運営協議会を設置する」という見通しに立ち、本庁各課一一体となった施策展開にあたり、

今後の地域学校連携・協働に向けて（既存のしくみを活用した体制づくりの例）

地域学校連携担当

地域における体制（地域学校協働本部等）と学校における体制（学校運営協議会）の双方が両輪として相乗効果を発揮するように必要に応じて既存のしくみを発展させます。

1 地域のしくみ「教育振興運動」と学校のしくみ「学校運営協議会」を両輪で進める体制



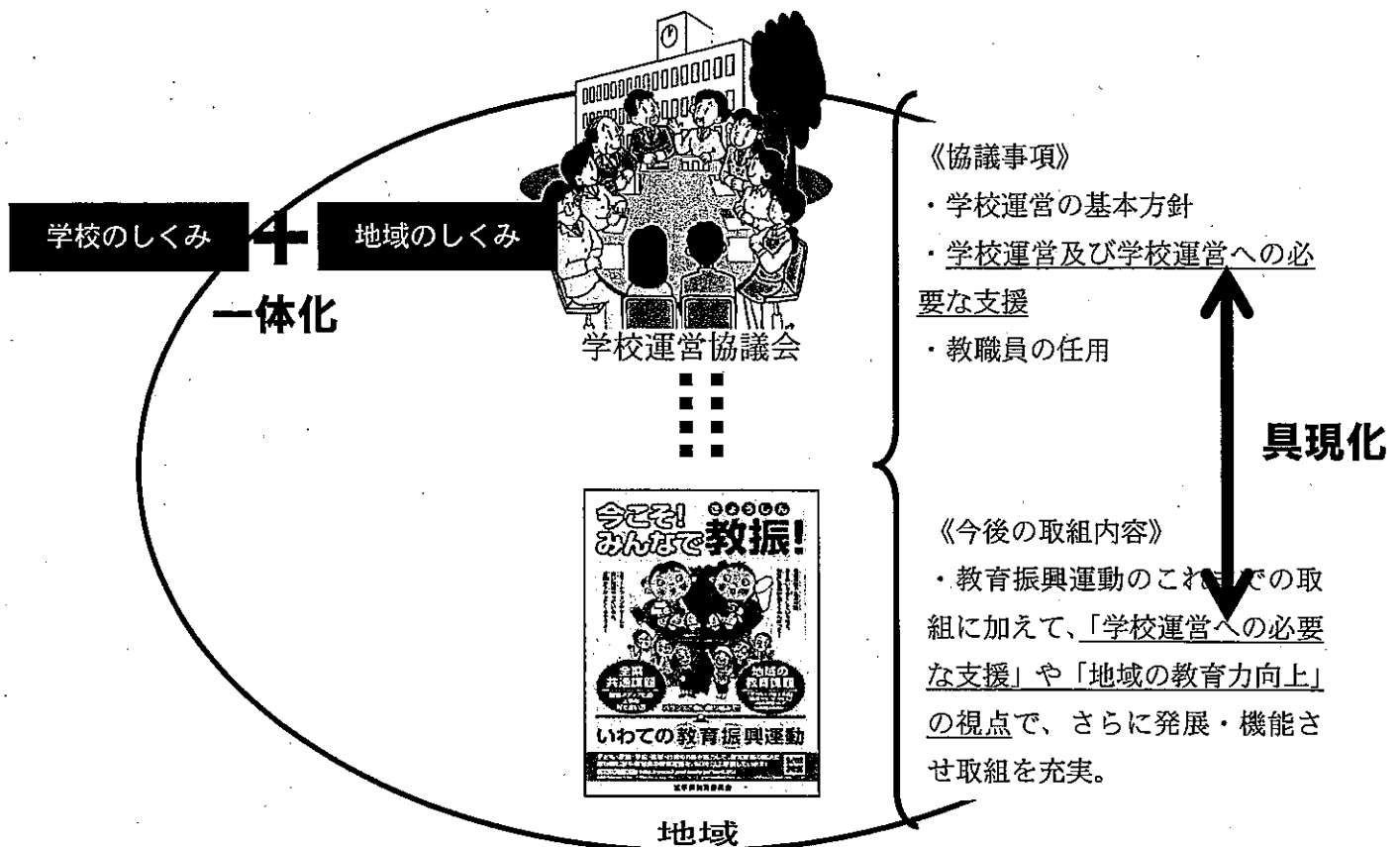
《ここがポイント！》

- 学校に新たに「学校運営協議会」を設置するとともに、既存のしくみ「教育振興運動実践組織（事務局）」をさらに発展・充実させて、両輪で進める体制です。
- 「学校運営協議会」で決定した事項（主に学校支援）に関して、「教育振興運動実践組織（事務局）」が主体となって具現化する体制です。
- 既存のしくみ「教育振興運動実践組織（事務局）」に、「地域学校協働本部」の機能を発展的に持たせていく例です。
- 学校に組織する「学校運営協議会」に、「教振会長」等の代表が委員として参加することによって、双方が両輪となって相乗効果が発揮されることが期待されます。
- すでに「学校運営協議会」が組織されている学校や、学校の外に「教育振興運動実践組織（事務局）」がある場合に考えられる体制です。

《留意点》

- すでに「地域学校協働本部」の体制整備がなされ、且つ「教育振興運動実践組織（事務局）」があり、学校支援と教振の取組が活発になされている市町村（学校）では、更に効果的になるよう一体的な体制で取り組むなどの工夫が必要です。
- 「教育振興運動実践組織（事務局）」はあるが、取組の充実に課題がある市町村（学校）では、「学校運営への必要な支援」や「地域の教育力向上」の視点で取組を検討するなど、地域が主体的に学校に関わる取組の工夫をする必要があります。
- 「教育振興運動実践組織（事務局）」の機能に課題がある市町村（学校）では、組織を見直したり新たに組織化したりする必要があります。
- 「学校運営協議会」と「教育振興運動実践組織（事務局）」の双方が両輪となってよりその効果を発揮するために、「教育振興運動実践組織（事務局）」に、窓口となる担当者を明確に位置づけることが大切です。

2 地域のしくみ「教育振興運動」と学校のしくみ「学校運営協議会」を一体化して進める体制



《ここがポイント!》

- 学校に新たに「学校運営協議会」を設置する際に、既存のしくみ「教育振興運動実践組織（事務局）」を一体化させて、学校のしくみと地域のしくみを両輪で進める体制です。なお、運営協議会の望ましい構成として追加すべきと考えられるものがある場合には、それを加えるようにします。
- 「学校運営協議会」で決定した事項（法律で定める協議事項にととまらず、教育振興運動の取組等）に関しても、この組織で具現化を図る体制です。
- 「教育振興運動実践組織（事務局）」の関係者が、「学校運営協議会」の目的や役割、機能等を十分理解したうえで、「学校運営協議会委員」として参加する例です。
- 学校に「教育振興運動実践組織（事務局）」がある場合に考えられる体制です。

《留意点》

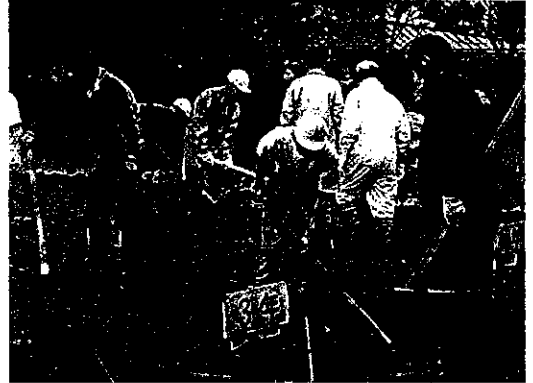
- 「学校運営協議会」と「教育振興運動」の組織が一体化することにより、各関係者が体制づくりのイメージが付きやすいことやスムーズな体制整備につながる事が考えられますが、本来の目的である、学校における地域との連携・協働の体制である「学校運営協議会」と地域における学校との連携・協働体制である「教育振興運動実践組織（事務局）」の「機能の一体化」であることについて関係者が十分理解する必要があります。（※国の動向や本県既存のしくみとの類似点や相違点等も含む）。
- 一体化により、「学校運営協議会」では、「教育振興運動」の取組に関する協議も併せて行うことにもなりますので、それぞれの目的に基づいて機能が十分果たせるようにする必要があります。
- 一体化により、「教育振興運動実践組織（事務局）」の関係者が、「学校運営協議会委員」を兼ねたり、協議会委員へ移行したりする場合が考えられますが、運営協議会の特色である「委員の学校運営への参画」が求められることから、委員を選出する際は、十分な検討が必要です。
- 「学校運営への必要な支援」について具体的に取り組む際は、学校の過重な負担とならないように、運営協議会内で明確に役割分担をすることが重要です。
- 「学校運営協議会」と「教育振興運動実践組織（事務局）」は一体化しますが、双方が両輪となってよりその効果を発揮するためには、協議会委員の中に地域と学校をつなぐ窓口担当者を明確に位置づけることも大切です。



「コミュニティ・スクール (CS)」を導入するよさってなに？

▶▶ 1 CS は、既存の教育振興運動や学校評議員制度、いわて型 CS 等の体制や取組による連携・協働をさらに継続推進するための組織的・継続的な体制として機能します。

- 子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化している傾向にあり、教育改革、地方創生等の動向からも、これまで本県が進めてきた教育振興運動等を核とした学校と地域の連携・協働をさらに継続推進させていくことが重要です。
- 既存の体制や取組を見直し整理（発展・拡充）することによって、改めてより広い関係者が共通認識のもとで連携・協働を推進することができます。



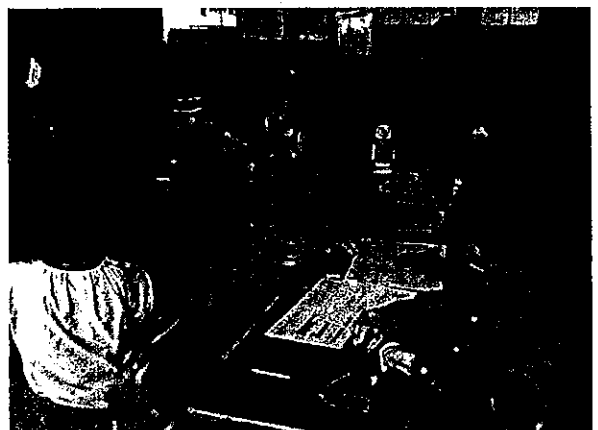
▶▶ 2 CS によって、保護者・地域住民は子供たちの教育の当事者意識が高まり、責任感を持って積極的に子供への教育に携わることができるようになります。



- 一部の関係者の過重な負担とならず、関係者みんなで役割分担しながら連携・協働を進めることができます。
- 学校の現状や運営方針について理解が深まり、より広い地域住民等が学校の応援団となります。
- お互いに顔がわかる関係になり、地域住民等が子供たちに積極的に声をかけたり、直接助言したりする場面が増えます。
- 学校が保護者や地域住民等と一緒に課題等に対する対応策を考え、実行に移すことができます。

▶▶ 3 保護者や地域住民等にとって、学校運営や教育活動への参画は、自己有用感や生きがいにつながります。そして、子供たちにとって、学びや体験活動が充実します。

- より多くの大人の専門性や地域の力を生かした学校運営や教育活動が実現し、子供たちに多様な経験を積ませることができます。
- 学校が社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころとなります。
- 地域の特性を生かした学びを、目標を共有したうえで実施することにより、学校での学びがより豊かで広がりをもつようになります。



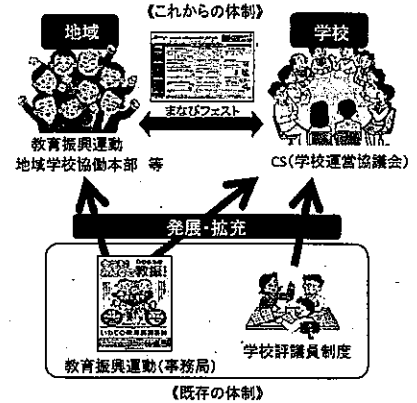


どのように「コミュニティ・スクール(CS)」をすすめるの?



▶▶1 本県がこれまですすめてきた既存の連携・協働の体制や取組、「学校評議員制度」や「いわて型CS」、「教育振興運動」を、地域や学校の実状に応じて発展・拡充させます。

- 「学校評議員制度」を、学校の体制「学校運営協議会」に発展・拡充させる方法が考えられます。
- 「いわて型CS」の名称は、今後本県で進める「CS」に統一し、「目標達成型の学校経営」の取組や、学校と地域住民・保護者の共有ツール「まなびフェスト」は継続します。
- 「教育振興運動」の事務局が学校内にある場合は、「学校運営協議会」の目的や機能を明確にしたうえで、実践区の推進組織を学校の体制「学校運営協議会」に発展・拡充する方法も考えられます。



▶▶2 「学校運営協議会」をとおして学校を保護者や地域住民に積極的に開き、保護者や地域住民と一体となった「地域とともにある学校」をつくります。

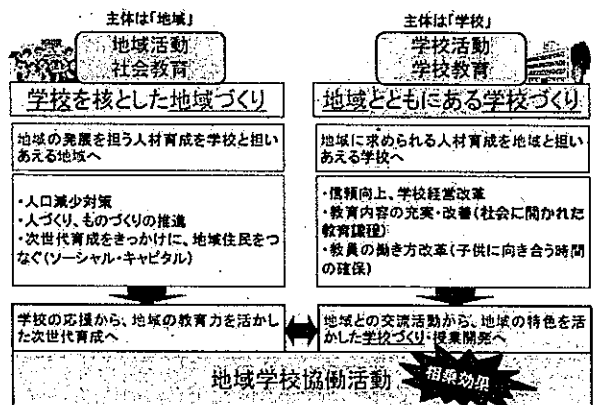
「学校運営協議会」の主な3つの機能
 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6》

- ▶▶校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
 ⇒「委員の責任の自覚（応援団）」のために
- ▶▶学校運営（必要な支援を含む）について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
 ⇒「広く地域住民等の意見の反映」のために
- ▶▶教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項や範囲に於いて、教育委員会に意見を述べるができる。
 ⇒「校内体制の整備充実」のために

- 学校運営協議会委員（保護者や地域住民等の代表）による、当事者意識をもった活発な議論により、学校運営に参画できるようにします。
- 学校運営協議会では、育てたい子供像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョン、具体的な取組（地域学校協働活動）、成果や課題等を学校と共有し、さらにそれを地域全体で共有できるように取り組みます。
- 取組（地域学校協働活動）をする際は、一部に過重負担にならないよう関係者で役割分担をするなど工夫して進めます。
- 学校の最終責任者は校長です。校長のリーダーシップのもと、その権限と責任において具体的な学校運営を行うことはこれまでと変わりません。

▶▶3 「地域とともにある学校づくり」とともに、「学校を核とした地域づくり」を推進するための地域の体制を整備・活用し、「地域学校協働活動」をとおして、双方が両輪として相乗効果を発揮するようにします。

- 「教育振興運動」の理念に基づき、地域と学校が共に子供を育む実践的活動（地域学校協働活動）を継続して展開します。
- 「学校運営協議会」で話し合われた、取組（地域学校協働活動）を実効的且つ円滑的に実施するために、地域の体制「地域学校協働本部」等を整備する方法が考えられますが、「教育振興運動」の事務局が学校外にある場合などは、地域の体制として教振組織がその機能（コーディネートや多様な地域学校協働活動の実施）を担っていくという方法も考えられます。
- 地域住民等の取組（地域学校協働活動）への参加により「地域コミュニティの活性化」が期待されています。



本県の現状

▶ 1 CSは、既存の教育振興運動や学校評議員制度、いわて型CS等の体制や取組による連携・協働をさらに継続推進するための組織的・継続的な体制として機能します。

(1) 本県の連携・協働の推進体制や取組（一覧）

- 本県ではこれまで、教育振興運動やいわて型コミュニティ・スクール（以下、コミュニティ・スクールは「CS」と記述）、学校評議員制度などの体制や取組により、それぞれの地域や学校の実状に応じて地域と学校と協働で行う様々な活動（地域学校協働活動）がなされてきました。
- 近年では、本県においても、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第47条の6）」（平成29年3月31日改正）に基づいた学校の体制「学校運営協議会制度」や、「社会教育法（第5条の2・第6条の2・第9条の7）」に沿った地域の体制「地域学校協働本部」の整備により、地域と学校の連携・協働を組織的に進める自治体や学校が、徐々に見られるようになってきています。

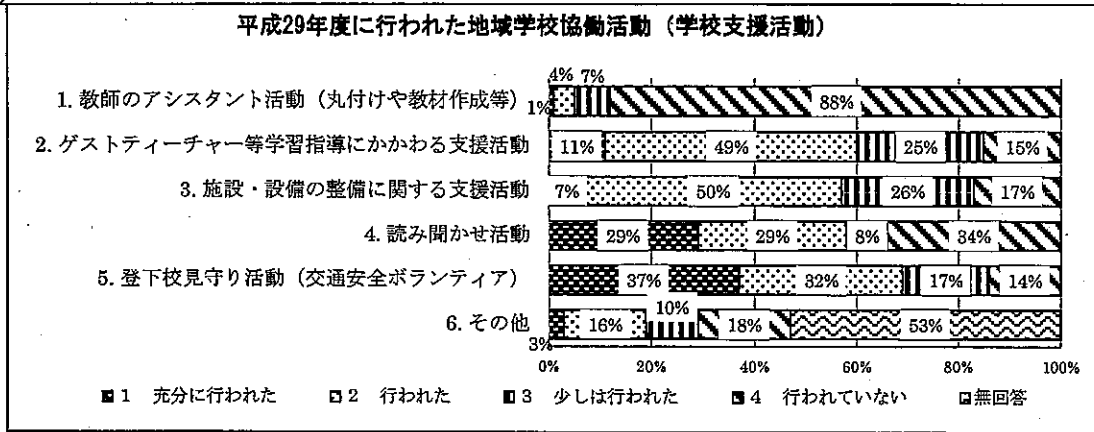
現在の連携・協働の体制や取組（一覧）

体制や取組	地域の体制		学校の体制		
	地域学校協働本部	教育振興運動（事務局）	いわて型CS	学校評議員制度	CS （学校運営協議会）
法的根拠	社会教育法（第5条・第6条・第9条関係）	—	—	学校教育法施行規則第49条（平成12年4月1日施行）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の6（平成16年9月9日施行） （平成29年4月1日施行）
	法的措置なし	—	—	小中学校及び高等学校管理運営規則 小中学校評議員取扱規定	学校運営協議会（設置）規則
設置状況	全国	公立小中学校 約59%	—	—	全公立学校 5,432校（14.7%） （平成30年4月1日）
	岩手県	公立小中学校 約22% （平成29年度）	公立小中義務教育学校 100%	公立小中義務教育学校 100%	全公立学校約76% 全県立学校100% （平成26年5月1日現在）
根拠	平成30年度地域学校協働活動等の実施状況調査【文部科学省】	平成29年度教育振興運動の推進状況調査【岩手県】	—	平成26年度間学校評価等実施状況調査【文部科学省】	平成30年度コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入・推進状況等調査【文部科学省】

(2) 地域学校協働活動の実施状況（主に「学校支援活動」）

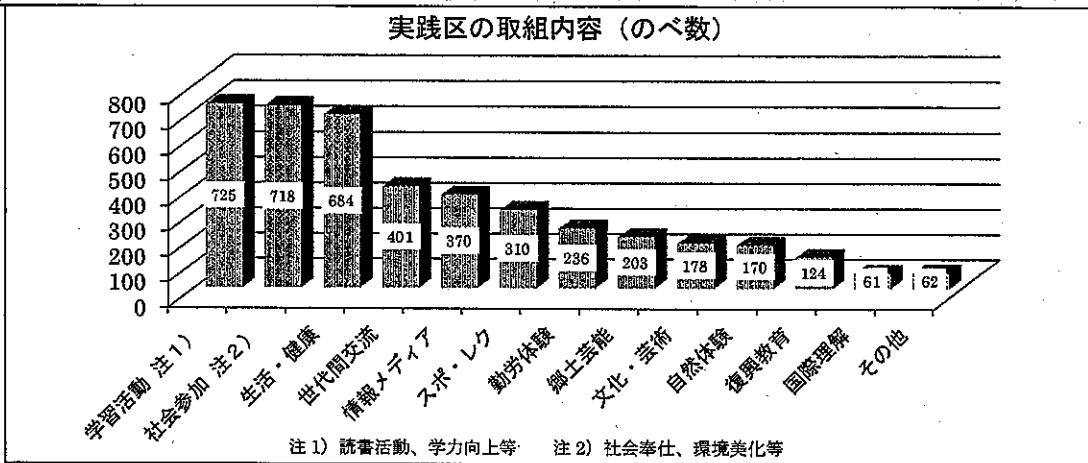
- 本県では、多様な地域学校協働活動がなされている状況です。《調査1》《調査2》
- 地域学校協働活動に、保護者や地域住民が積極的に参加している状況です。《調査3》
- 地域学校協働活動のうち、「学習支援に関する地域学校協働活動の充実」に関しては更に充実が求められています。《調査4》
- 本県で進めてきた地域学校協働活動は、学校教育水準の向上に効果があります。《調査5》

《調査1》平成29年度に行われた地域学校協働活動（学校支援活動）



平成30年度「地区別校長研修講座」意識調査【校長】

《調査2》教育振興運動の取組内容

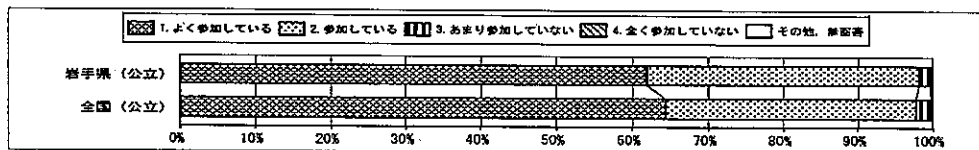


平成29年度教育振興運動の推進状況調査【教育委員会等の担当課】

《調査3》保護者や地域住民の地域学校協働活動への参加状況

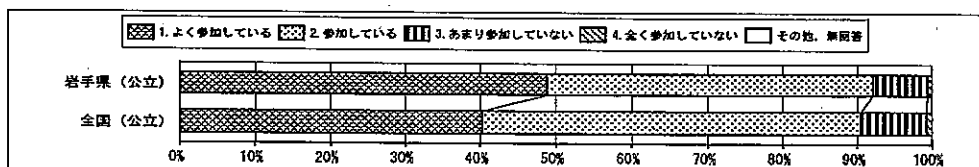
【小学校】

質問番号	質問事項									
(60)	保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
岩手県（公立）	61.9	36.2	1.6	0.3						0.0
※全国（公立）	64.4	33.3	2.2	0.1						0.0



【中学校】

質問番号	質問事項									
(57)	保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
岩手県（公立）	49.8	43.2	7.4	0.6						0.0
※全国（公立）	40.2	50.2	6.8	0.8						0.0

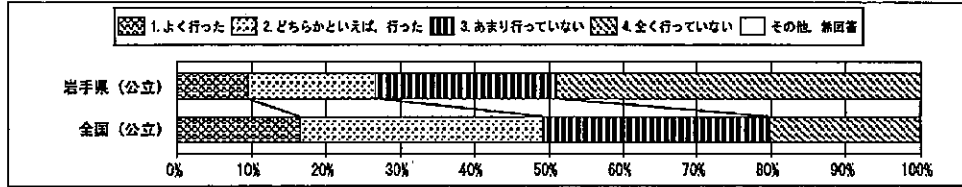


平成30年度全国学力・学習状況調査【学校質問紙】

《調査4》地域学校協働活動のうち、「ボランティア等による授業サポート（補助）」実施状況

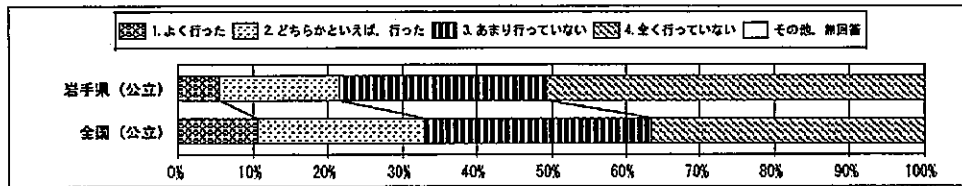
【小学校】

質問番号	質問事項									
(54)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、ボランティア等による授業サポート（補助）を行いましたか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
岩手県（公立）	9.4	17.3	24.2	49.1						0.0
全国（公立）	16.6	32.7	30.6	20.1						0.0



【中学校】

質問番号	質問事項									
(52)	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、ボランティア等による授業サポート（補助）を行いましたか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
岩手県（公立）	5.6	16.0	27.8	50.6						0.0
全国（公立）	10.6	22.4	30.6	36.5						0.0

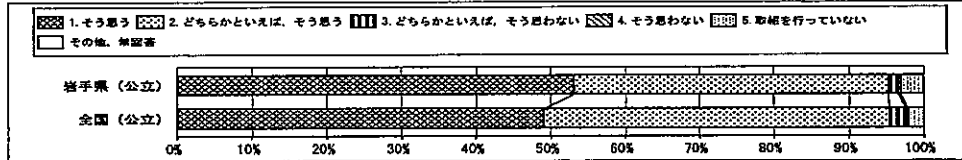


平成30年度全国学力・学習状況調査【学校質問紙】

《調査5》地域学校協働活動の効果

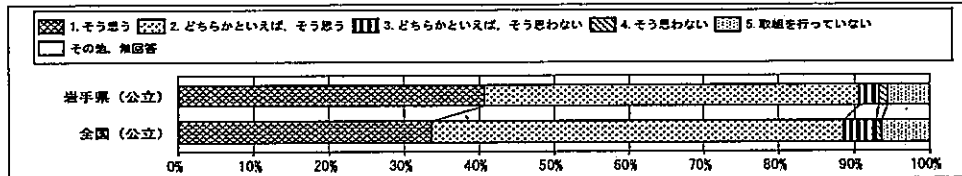
【小学校】

質問番号	質問事項									
(62)	(60)の質問にあるような保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
岩手県（公立）	53.1	42.1	1.3	0.3	3.1					0.0
全国（公立）	49.0	46.3	2.1	0.3	2.3					0.0



【中学校】

質問番号	質問事項									
(59)	(57)の質問にあるような保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
岩手県（公立）	40.7	50.0	2.5	1.2	5.6					0.0
全国（公立）	33.6	55.0	4.3	0.7	6.4					0.0



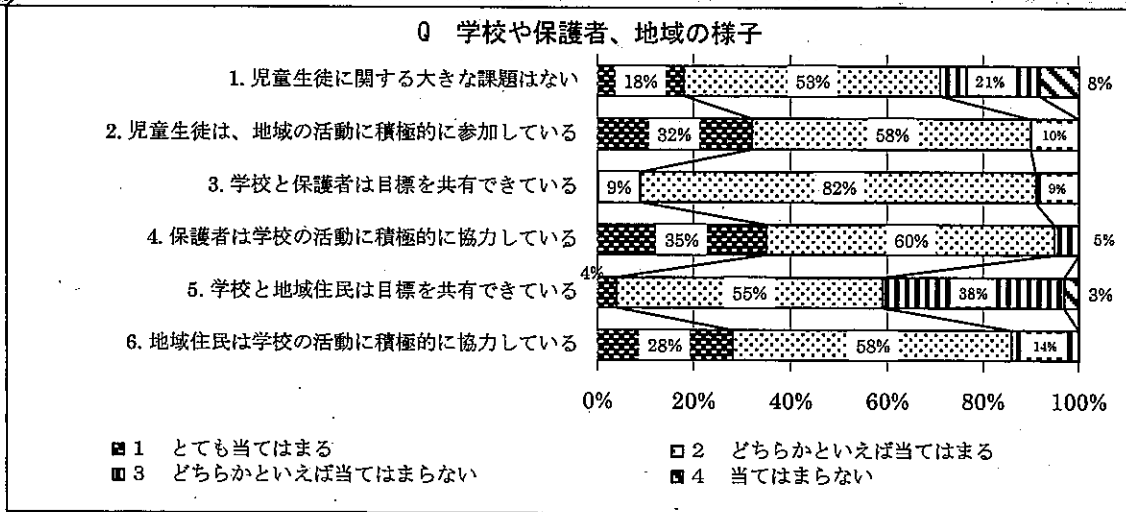
平成30年度全国学力・学習状況調査【学校質問紙】

▶▶ 2 CSによって、保護者・地域住民は子供たちの教育の当事者意識が高まり、責任感を持って積極的に子供への教育に携わることができるようになります。

(1) 本県の保護者・地域住民と学校の連携・協働の状況

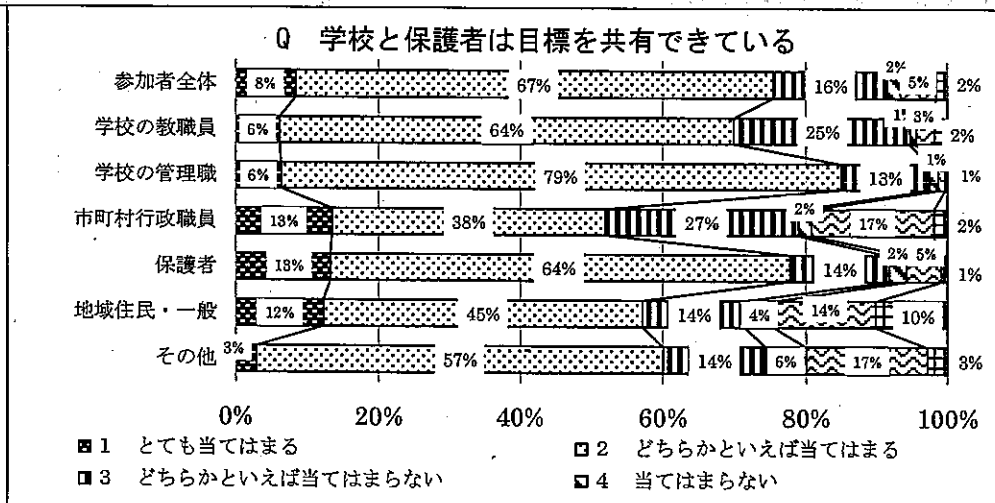
- 保護者や地域住民は、積極的に地域学校協働活動に参加しているが、「目標共有」に関しては、改善が求められています。《調査6》《調査7》《調査8》
- 本県では、地域学校協働活動が積極的になされているものの、仕組みを十分生かした活動になっていない学校もあります。つまり、「一部の関係者の過重負担」が懸念されます。《調査9》
- 教育振興運動の取組によって、各地域の教育課題の解決が着実に図られ高い効果を上げている一方で、「成果が得られているかどうか疑問」と感じている市町村もあります。《調査10》
- 教育振興運動の実践活動に継続的に取り組んでいるものの、「運動の硬直化やマンネリ化」や「運動の趣旨や目的が理解されていない」「実践活動も低調」である市町村もあります。《調査11》

《調査6》学校や保護者、地域の様子



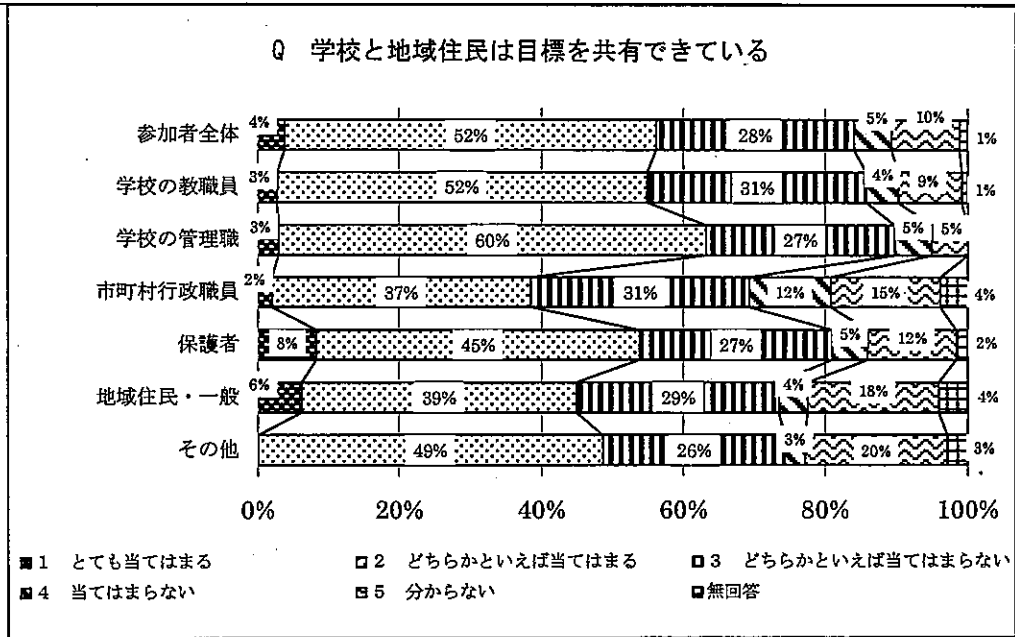
平成30年度「地区別校長研修講座」意識調査【校長】

《調査7》学校と保護者との目標共有



平成30年度地域とともにある学校づくり推進フォーラム意識調査【関係者】

《調査8》学校と地域住民との目標共有

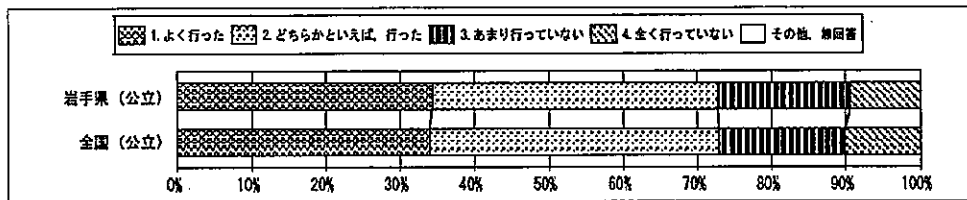


平成30年度地域とともにある学校づくり推進フォーラム意識調査【関係者】

《調査9》仕組みを生かした連携・協働の状況

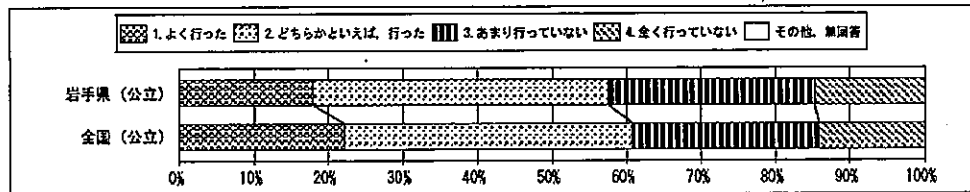
【小学校】

質問番号	質問事項									
(61)	地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、(60)の質問にあるような保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
岩手県(公立)	34.3	38.4	17.9	9.4						0.0
全国(公立)	34.0	38.8	17.2	10.0						0.0



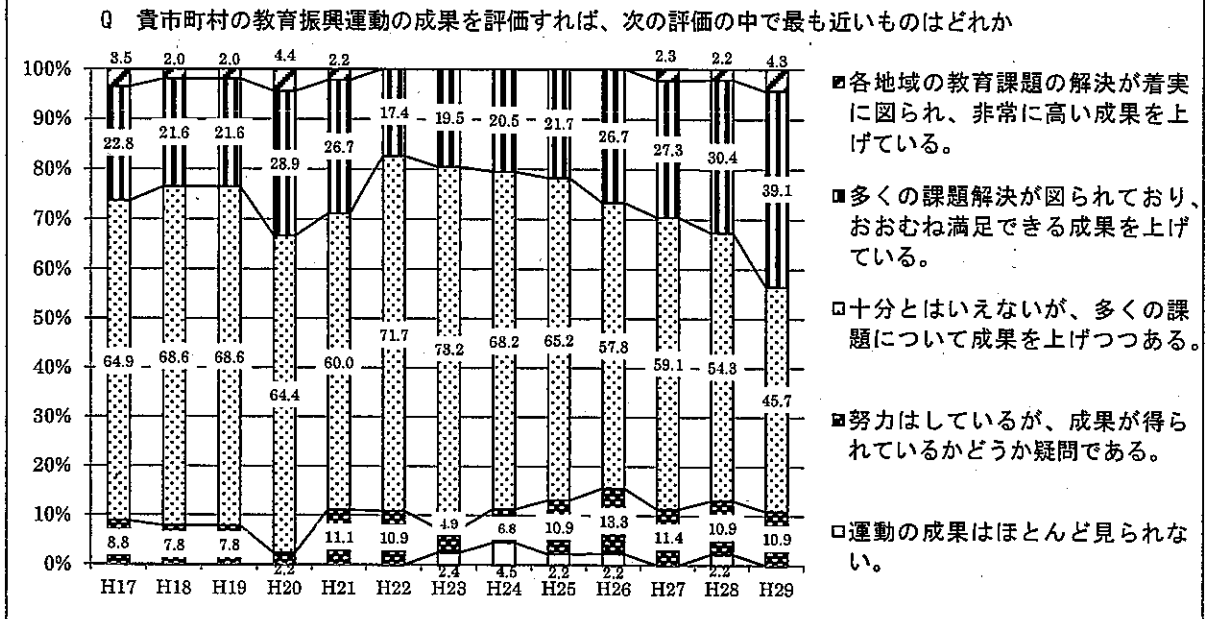
【中学校】

質問番号	質問事項									
(58)	地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、(57)の質問にあるような保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
岩手県(公立)	17.9	39.5	27.8	14.8						0.0
全国(公立)	22.1	38.6	25.1	14.2						0.0



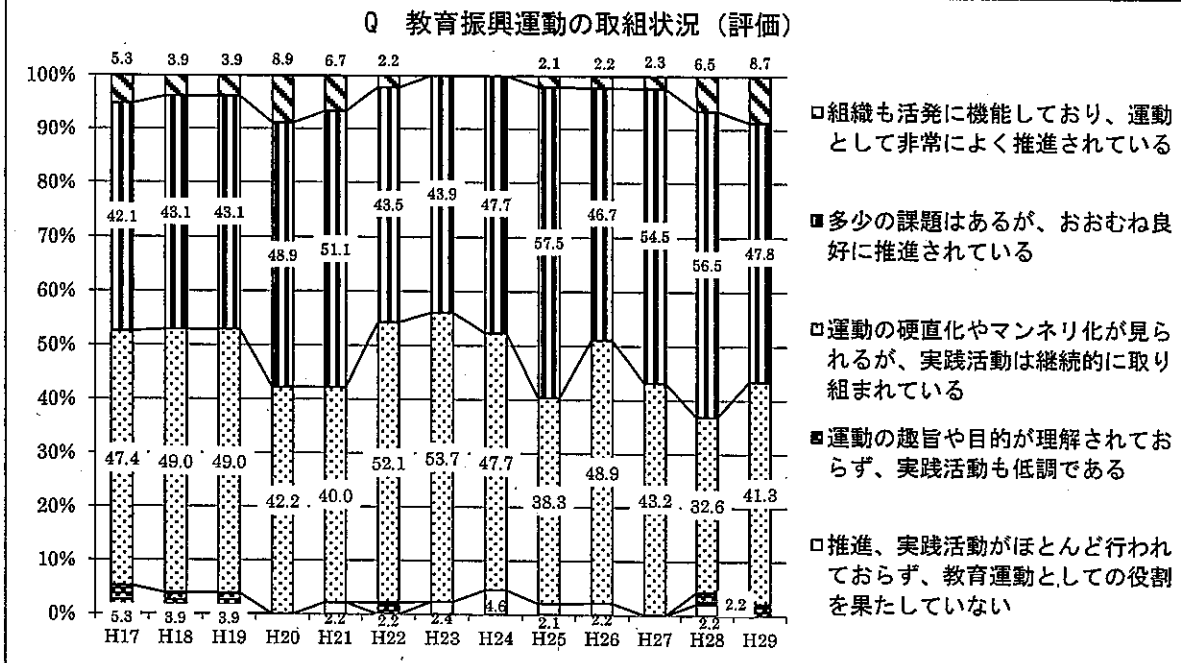
平成30年度全国学力・学習状況調査【学校質問紙】

《調査10》教育振興運動の成果



平成 29 年度教育振興運動の推進状況調査【教育委員会等の担当課】

《調査11》教育振興運動の取組状況



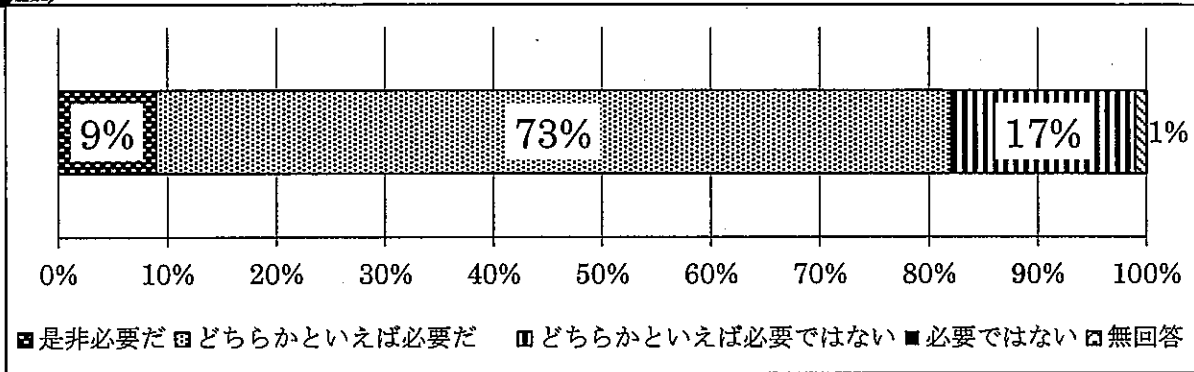
平成 29 年度教育振興運動の推進状況調査【教育委員会等の担当課】

▶▶ 3 保護者や地域住民等にとって、学校運営や教育活動への参画は、自己有用感や生きがいにつながります。そして、子供たちにとって、学びや体験活動が充実します。

(1) 本県の保護者・地域住民等の学校運営や教育活動への参画意識

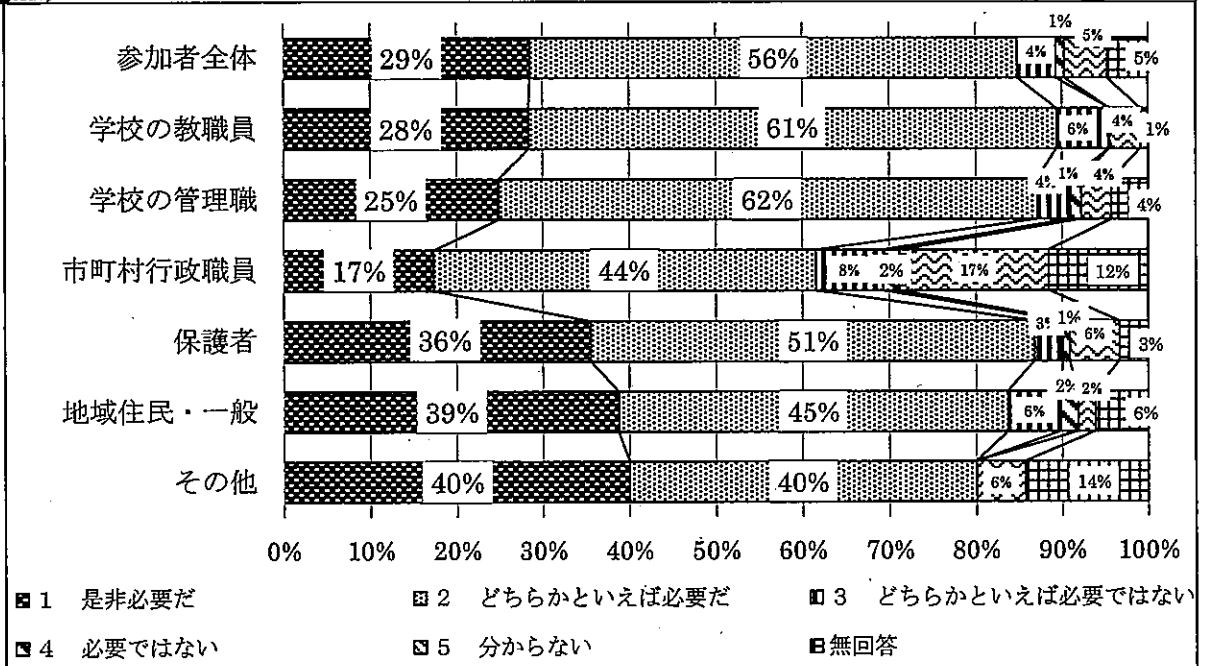
- CS 実施に関して、必要感を感じている校長が多い結果となっています。引き続き学校関係者への丁寧な説明が必要です。《調査 12》
- 学校運営協議会を設置するなど、「地域と学校の連携・協働」の充実を図ることについて、「保護者」や「地域住民・一般」の期待が大きい結果となっています。《調査 13》
- 学校によっては、学校に積極的に協力しようという意識が高い状況です。《調査 14》

《調査 12》CS 実施に対する校長としての考え（校長対象）



平成 30 年度「地区別校長研修講座」意識調査【校長】

《調査 13》学校運営協議会を設置するなど、「地域と学校の連携・協働」の充実を図ることについての考え(関係者対象)

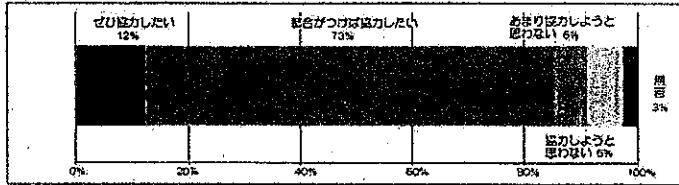


平成 30 年度地域とともにある学校づくり推進フォーラム・教育振興運動推進研修会(アンケート)

《調査14》八幡平市市立寄木小学校（寄木地区民意調査より）

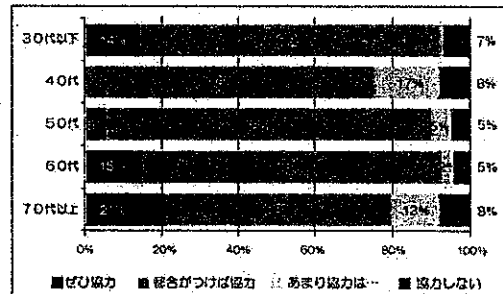
設問3(1) 寄木小学校の教育活動への参加や支援をお願いされたら、あなたは協力したいと思いますか。

ぜひ協力したい	14人
都合がつけば協力したい	83人
あまり協力しようと思わない	7人
協力しようと思わない	7人
(無答)	3人



★「協力するかどうか」について年代別に見た結果

	ぜひ協力	都合がつけば	あまり協力は	協力しない
30代以下	14%	79%	0%	7%
40代	0%	75%	17%	8%
50代	5%	85%	5%	5%
60代	15%	78%	2%	5%
70代以上	21%	58%	13%	8%



★「協力しようと思う」主な理由

● 地域の学校だから、自身の（家族の）母校だから	24人
● （自身の）元気になるから、生きがいになるから	8人
● 子どもたちのためになるから、子どもたちに豊かな経験を与えられるから	8人
● 地域の活性化につながるから、子どもたちの声が無くなると寂しく感じられるから	6人
● 参加することで子どもたちのことがよく分かるから、学校のことがよく分かるから	4人
● その他（子どもたちが可愛いから、当然のことだから 等）	5人

★「協力しようと思わない」主な理由

● 体力に不安があるから、高齢のため体が不自由だから	5人
● その他（多忙だから、縁故者がいないから、興味が無いから、家族の理解が得られないから 等）	5人

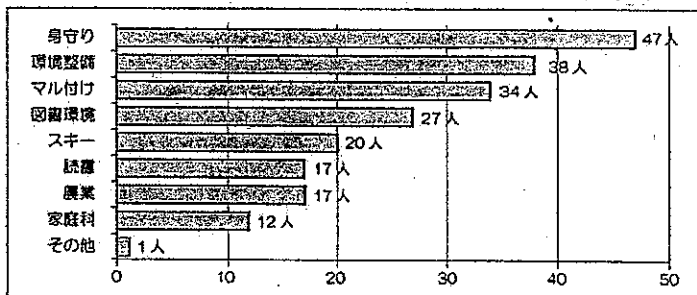


合わせて85%の方が「協力しようと思う」と回答されました。大変心強く感じています。年代別に見ると、50代以降の方の参加意欲が高いようにも思われました。可否の理由に目を向けると、「地域の学校」という義務感に加えて、自身や地域の向上に目を向けた意見も大変多く、寄木地区民の皆様の意識の高さがうかがわれました。

今後、コミュニティ・スクールづくりに向けて、参加される方や地域にとっても十分に資することができるような学校運営を心がけていきたいと考えております。

設問3(2) もし協力する場合（あるいは協力している場合）、どのような内容のものをご希望されますか。（複数回答）

登下校時の見守り	47名
校庭等の環境整備	38名
マル付けの支援	34名
図書環境	27名
スキーの指導等	20名
読み聞かせ	17名
農業の指導	17名
家庭科の支援	12名
その他（スキーや陸上の指導）	1名



設問4 寄木小学校の教育に対する願いやご意見、ご要望等があれば教えてください。

「子どもたちに対する願い」と同じような内容のご意見、ご要望が多かったように思います。また、「これまで通りでよい」とした上で「もっと地域の人が参加できる行事を」「剣舞や鼓笛などの伝統を大切に」など、たくさんのご提言もいただきました。学校からの情報発信（校報等）につきましても、大変肯定的なご感想をたくさんいただきましたので、今後も「地域とともにある学校＝コミュニティ・スクール」を目指して、努力してまいります。

寄木っ子たちのために、保護者・地域の皆様のたくさんのご参加をお待ちしております。

エ 成人・高齢者の学習活動の支援

施 策	成人・高齢者の学習活動の支援	
<p>(1) 施策の方向</p> <p>ア 現代的な課題に対応したプログラムの企画・立案を促進する。</p> <p>イ 県民の生涯学習ボランティア活動の活性化を図るため、学習で得た成果を地域社会における諸活動に生かす環境の整備に努める。</p> <p>ウ 個人学習の充実を図るため、各種メディアの活用による講座への参加を奨励するとともに、図書館、博物館等社会教育施設の活用を促進する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
現代的課題対応プログラム促進事業	現代的な課題に関する専門的研修を実施し、資質の向上を図る。	<p>ア 事業プログラム企画運営研修講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月20日 参加者28人 <p>イ コミュニケーションスキルアップ研修講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月9日 参加者84人 <p>ウ 学校と地域の連携・協働研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月7日 参加者71人 <p>エ 広報スキルアップ研修講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月15日 参加者43人
教育メディア利用促進事業 16mm映写機操作技術講習会	映画機材の適切な使用管理のため、必要な知識と技術を関係者に習得させ、その認定を行い指導者の養成を図る。	<p>ア 期 日 随時</p> <p>イ 会 場 各協議会等</p> <p>ウ 内 容 講義、実習</p> <p>エ 実 績 のべ5回(29名)1月末時点</p>
生涯学習情報提供システム運営事業 (再掲) 学習メニューのHP掲載	県民の学習活動を支援するため、県と市町村及び関係機関が相互に連携・協力し、インターネットの活用等による学習者のニーズに応じた情報の提供を図る。	<p>ア HP「まなびネットいわて」の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者・ボランティア情報 ・ 講座・イベント情報 ・ 団体・グループ情報 ・ 教材・施設・新聞記事情報 ・ 子育てサポーター <p>イ メールマガジン提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マナビイメールマガジン ・ 子育てメールマガジン <p>ウ 県立生涯学習推進センター情報発行</p>
高齢者の学習活動支援・活用の場の情報提供等		世代間交流や青少年関連事業、学校支援活動、子どもの居場所づくり、教育振興運動等への高齢者の参加促進及び活動状況の県民への事例周知等
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現代的な課題に関する専門的研修のプログラムの企画・立案し、対象者のニーズに応じた効果的な事業の実施に努めている。また、各地域視聴覚教育協議会等との連携のもと、16mm映写機操作技術講習会を継続的に実施し、実績を積み重ねている。 ○ 生涯学習情報提供システムの活用による情報の提供を計画的に進めている。今後も学習情報データベースの充実を図るとともに、メールマガジンの配信等を含め、多様なツールの活用に努めたい。 ● 高齢者の学習活動支援・活用については、実施状況に関する情報の収集や提供等、市町村及び関係機関の協力を得ながら一層の充実を図っていく必要がある。 		

オ 社会教育の充実

施 策	指導体制の充実	
<p>(1) 施策の方向</p> <p>ア 生涯学習を今後、一層推進するためには、社会教育に関する専門的な人材が必要とされていることから、市町村教育委員会事務局に専任社会教育主事の設置促進を図るため、社会教育主事講習の受講等を奨励し、市町村における社会教育職員体制が充実するよう助言指導する。</p> <p>イ 市町村の社会教育指導員の独自設置を促すとともに、社会教育指導員の資質向上のための研修を充実する。</p> <p>ウ 県研修及び文部科学省、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター等が主催する専門研修の受講を計画的にすすめるとともに研修体制の確立を図る。</p> <p>エ 社会教育関係職員等の資質の向上を図るために、社会教育に関するメールマガジンの配信を定期的に行う。</p> <p>オ 市町村社会教育職員を支援するため、県社会教育主事による出前研修を積極的に行う。</p> <p>カ 社会教育関係団体の自主活動を促進するため、活動費補助を行うとともに、国及び県レベルの指導者研修への参加を奨励し、指導者の養成確保と資質の向上を図る。</p> <p>(2) 事業実施状況</p> <p>ア 諸会議の開催</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
岩手県社会教育委員会 議	社会教育に関する諸計画の立案並びに調査研究を行い、本県社会教育の振興を図る。	<p>ア 期 日 ①7月19日(水) ②1月29日(火)</p> <p>イ 会 場 盛岡地区合同庁舎</p> <p>ウ 内 容</p> <p>① 7月19日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度主要施策について ・今後の重点施策について <p>② 1月29日(火)※予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度主要施策の実施状況報告及び平成31年度事業計画の説明について ・今後求められる施策の方向性について ・平成31年度社会教育関係団体活動費補助金の交付について
岩手県社会教育主事等 会議	本県社会教育行政の方針や計画について共通理解を深め、その展開に必要な助言指導の内容を協議するとともに、行政施策推進上の課題を明らかにし、本県社会教育の振興を図る。	<p>ア 期 日 ①4月9日(月)～10日(火) ②10月30日(火)～31日(水) ③2月6日(水)※予定</p> <p>イ 会 場 ①盛岡地区合同庁舎 ②県南青少年の家 ③盛岡地区合同庁舎</p> <p>ウ 内 容 県生涯学習文化行政の方針と計画、研修、県生涯学習文化事業の反省と次年度計画、国庫委託事業の計画、研修等</p>
市町村社会教育主管課 長会議 (教育事務所主管事業)	県社会教育行政の方針並びに施策の重点等について理解を深めるとともに、市町村社会教育行政の推進に資する。	<p>ア 期 日 4月(6か所)</p> <p>イ 会 場 各教育事務所等</p> <p>ウ 内 容 県生涯学習文化行政の方針と計画、県及び市町村生涯学習文化行政の推進</p>

「チーム社教」推進事業	県社会教育主事等でチームを編成し、市町村生涯学習・社会教育行政の実態を把握し、市町村の課題や支援方策等を検討・整理するとともに具体的な取組を通して、本県社会教育の一層の推進を図る。	<p>ア 期日 通年</p> <p>イ 会場 各市町村等</p> <p>ウ 内容</p> <p>①盛岡：7/31 実施 公民館講座の支援（盛岡市渋民公民館）</p> <p>②中部：7/5・8/6・11/11、12/13、1/26 実施 北上市「マナビィ鬼ッズ塾」の支援（北上市生涯学習センター）</p> <p>③県南：10/17・11/16 実施 奥州市放課後子どもプラン指導者研修会のコーディネート（奥州市水沢地区センター）</p> <p>④沿岸南部：11/2 実施 学校と地域の協働推進事業研修会の開催（大船渡市立三陸公民館）</p> <p>⑤宮古：10/19・12/8・12/15 実施 宮古地区子育て支援ネットワーク研修会、宮古市「学校保健会・PTA 連合会・教育振興運動」合同大会、宮古市小・中学校期家庭教育学級中央講座の支援（宮古市民文化会館等）</p> <p>⑥県北：12/4 実施 二戸市放課後子どもプラン指導者合同研修会の支援（金田一コミュニティセンター）</p>
イ 社会教育関係職員研修の充実（現職教育）		
① 市町村職員・関係職員研修、有志指導者研修、養成研修、社会教育関係団体との共催事業 ※ 生涯学習推進センター事業実施計画に掲載		
② 文部科学省・文化庁・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター研修講座等		
全国生涯学習センター等研究交流会	全国の生涯学習センター等の代表者・職員等を対象に、生涯学習センター等の運営上の課題等について研究協議等を行う。	<p>ア 期日 5月24日(木)～25日(金)</p> <p>イ 会場 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（以下国社研と記載する）</p> <p>ウ 内容 基調講義、事例研究・協議等</p> <p>エ 参加者数 1人（推進センター）</p>
公民館職員専門講座	公民館職員として必要な高度かつ専門的な知識・技術について研修を行い、地域の指導者的立場にある公民館職員としての力量を高める。	<p>ア 期日 6月5日(火)～6月8日(金)</p> <p>イ 会場 国社研</p> <p>ウ 内容 行政説明、基調講演、講義、事例研究、グループ協議、演習等</p> <p>エ 参加者数 2人（推進センター、県南教育事務所）</p>
図書館司書専門講座	司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる司書及び図書館経営の中核を担うリーダーとしての力量を高める。	<p>ア 期日 6月18日(火)～6月29日(金)</p> <p>イ 会場 国社研等</p> <p>ウ 内容 基調講演、行政説明、ワークショップ、講義、演習、現地研修、事例研究、シンポジウム等</p> <p>エ 参加者数 1人（一関市立花泉図書館）</p>
全国博物館長会議	全国の国公立の博物館長に参加を求め、今後、地域に開かれた博物館、社会教育・文化施設としての博物館が一層発展するため、博物館をめぐる諸課題の把握及び対策を検討する。	<p>ア 期日 7月4日(水)</p> <p>イ 会場 文部科学省</p> <p>ウ 内容 行政説明、事業説明、基調講演、事例発表等</p> <p>エ 参加者数 2人（岩手県立博物館、北上市立博物館）</p>

美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修	全国の小・中・高等学校等の教員と美術館の学芸員などが一堂に会し、グループ討議等を行うことにより、美術館を活用した鑑賞教育の充実及び学校と美術館の一層の連携を図る。	ア 期 日 8月6日(月)～8月7日(火) イ 会 場 国立西洋美術館 ウ 内 容 グループワーク、講演、事例発表、ワールドカフェ等 エ 参加者数 3人(不来方高等学校、奥州市立水沢南中学校、総合教育センター)
新任図書館長研修	新任の図書館長に対し、図書館に関する基本的な知識を教授し、館長の資質の向上を図る。	ア 期 日 9月4日(火)～7日(金) イ 会 場 主会場 国社研等 副会場 各都道府県(ネット配信) ウ 内 容 講義、実践報告等 エ 参加者数 2人(紫波町図書館、花巻市立東和図書館)
博物館長研修	新任の博物館長等に対し、博物館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、博物館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、博物館運営の責任者としての力量を高める。	ア 期 日 10月3日(水)～5日(金) イ 会 場 国社研 ウ 内 容 特別講演、講義、シンポジウム等 エ 参加者数 なし
メディア教育指導者講座	学校教育及び社会教育におけるメディア教育に関する指導者の体系的・計画的な育成を図る。	ア 期 日 10月15日(月)～19日(金) イ 会 場 国社研等 ウ 内 容 講義、演習等 エ 参加者数 3人(総合教育センター、生涯学習推進センター、沿岸南部教育事務所)
社会教育主事専門講座	社会教育主事として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県の指導的立場にある社会教育主事としての力量を高める。	ア 期 日 11月6日(火)～9日(金) イ 会 場 国社研 ウ 内 容 実践交流、シンポジウム、講義、演習等 エ 参加者数 1人(中部教育事務所)
博物館学芸員専門講座	学芸員として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、指導的立場になりうる学芸員としての力量を高める。	ア 期 日 12月12日(水)～14日(金) イ 会 場 国社研 ウ 内 容 講演、講義、シンポジウム、演習等 エ 参加者数 0人
地域教育力を高めるボランティアセミナー	社会教育実践研究センターにおける地域と学校の連携・協働の推進に係る調査研究の成果等について周知を図るとともに、研究協議や情報交換等を通して、参加者相互の交流を図る機会とする。	ア 期 日 3月7日(木)～8日(金)※予定 イ 会 場 国社研 ウ 内 容 行政説明、事例研究、グループ協議、シンポジウム エ 参加者数 6人参加予定

<p>社会教育主事講習</p>	<p>社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部科学省より委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習を実施するもの。</p>	<p><岩手大学社会教育主事講習> ア 期 日 7月・17日(火)～8月9日(木) 事前研修会7月10日(火) イ 会 場 岩手大学 ウ 内 容 講義、演習、グループ研究等 エ 受講者数 30人(うち教員16名) <国立教育政策研究所 社会教育主事講習> ア 期日 A 7月23日(月)～8月24日(金) B 1月21日(月)～2月27日(水) イ 会 場 国社研等 ウ 内 容 講義、演習、グループ研究等 エ 受講者数 A:0人 B:1人(盛岡工業高等学校)</p>
-----------------	---	---

社会教育関係団体活動費補助事業

社会教育法第13条による補助金交付団体

<総括団体>

岩手県社会教育関係団体連絡協議会

<構成10団体>

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1 岩手県青年団体協議会 | 6 (一社)岩手県PTA連合会 |
| 2 日本ボーイスカウト岩手連盟 | 7 岩手県高等学校PTA連合会 |
| 3 ガールスカウト岩手県連盟 | 8 岩手県社会教育連絡協議会 |
| 4 NPO法人岩手県地域婦人団体協議会 | 9 岩手県ユネスコ協会連盟 |
| 5 岩手県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会 | 10 岩手県子ども会育成連合会 |

(3) 成果と課題

① 県社会教育主事等会議

- 年3回設定し意見交流の機会とするとともに、直面する課題等について協議を行い、関係者間で共通理解を図る機会とすることができた。さらに、2回目の会議では、昨年度に引き続き、文部科学省に講師を依頼し、各市町村からの参加も得ながら研修を実施することで関係施策の共通理解を図ることができた。また、県社教対象の情報交換については、盛岡教育事務所の主導で計画し、業務における具体的・実践的な内容の協議を行うことができた。
- 新年度4月に開催の第1回会議の日程を例年よりやや遅らせたことにより、余裕をもった会議の準備ができた。
- プレゼン形式の事業説明、長めの協議・情報交流の時間設定を通じ、県の施策や各公所における事業等の情報共有を密に行うことができた。
- 今後も、各公所の意見を取り入れながら、各業務の円滑な遂行につながるよう会議内容の一層の充実を図り、参加者の理解の充実に努める。

② 国の研修会等への参加について

- 国の研修事業については、積極的に参加奨励を行い、希望に沿って研修に参加する体制を進めることができた。
- 関係者の資質向上につなげるため、未受講者への計画的な受講推薦を行っていく必要がある。

③ 社会教育団体補助金について

- 今年度より、全団体への事業実施状況調査を行い、各団体の成果や課題を詳細に把握することができた。
- 各団体とも、地域の実情やニーズを踏まえた活動を展開している。
- 団体に対する補助金等の支援について、全国的に縮小される傾向にあるが、県施策の方向性に対する貢献度が高いことから、今後も継続した事業の実施に努めたい。

④ 「チーム社教」推進事業について

- 各教育事務所社会教育主事が中心となり、引き続き管内市町村の課題解決につながる実態把握、事業支援等に取り組んだ。4年目となり、継続した支援によって具体的な課題解決のために支援につながっている。次年度も継続し市町村の課題解決につながる支援を行っていく。
- 各チーム毎に年間目標を設定して、計画に基づいた実施となるよう推進していく必要がある。

⑤ 社会教育主事講習について

- 岩手大学で開催された講習については、チラシによる周知、各市町村や教育事務所の積極的な働きかけや要望により、30名が受講した。また、県立高校へは県独自のシステムであるGWWを活用して周知を行ったことなどにより、5名の参加があり、教員籍として小中籍合わせて16名が受講した。
- 教員出身の若手の有資格確保のため、教育事務所からの推薦者の旅費を公費負担する「社会教育主事有資格者教員養成事業」の実施により、4名の受講者を確保することができた。
- 次年度は青森県での開催であるため、開催日程等を入手し、早期に各市町村・各学校へ周知して受講に係る調整がしやすいように努めたい。

☆ 来年度も引き続き、教員出身の若手の有資格確保のため、「社会教育主事有資格者教員養成事業」を実施する。

カ 文化財の保護

施策	文化財の保存と管理	
<p>(1) 施策の方向 文化財の有効な活用を図るため、計画的な学術調査を実施のうえ指定を推進し、貴重な文化財の保護を行う。 文化財の現状を把握し、必要な保存修理等の事業を計画的に進める。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣旨	実施状況
文化財保護審議会	文化財の保護活用を図るため、専門的な意見を徴する。	ア 第1回 平成30年9月14日 イ 第2回 平成31年2月8日 ・岩手県指定文化財の審議
文化財指定推進調査事業	文化財の保護活用を図るため、詳細な学術調査を行い、指定を促進する。	指定候補物件調査 4件
文化財パトロール事業	文化財保護指導員による保存管理実態の把握、及び指導・助言。	13名の保護指導員（1名欠員）により、県下一円を年間通じてパトロールする
文化財保護管理事業	市町村等が行う文化財保存修理事業等に対し、経費の一部を助成する。	ア 史跡等総合活用整備事業 盛岡城跡（盛岡市）、胆沢城跡（奥州市）、九戸城跡（二戸市）、無量光院跡、旧観自在王院庭園（平泉町）、鳥海柵跡（金ヶ崎町）、御所野遺跡（一戸町）、猊鼻溪（一関市） イ 防災・耐震対策重点強化事業 多聞院伊澤家住宅（北上市）、中尊寺金色堂（平泉町・中尊寺） ウ 建造物保存修理事業 千葉家住宅主屋ほか6棟（遠野市）、天台寺本堂及び仁王門（二戸市・天台寺）、小岩井農場施設（雫石町・小岩井農牧） エ 文化財保存技術（伝承）団体 日本産漆生産・精製（二戸市・日本うるし掻き技術保存会）
史跡等公有化事業	市町村が行う史跡公有化事業に対して経費の一部を助成する。	ア 直接買上事業 志波城跡（盛岡市）、江釣子古墳群（北上市）、九戸城跡（二戸市）
カモシカ特別対策事業	カモシカ食害対策事業に対し、経費の一部を助成するとともに生息調査を実施し、保護及び被害防止を図る。	ア 食害防止用忌避剤塗布等 3市町 イ 保護地域特別調査 北奥羽山系 ウ 保護地域通常調査 北上山地 南奥羽山系
銃砲刀剣類登録事業	銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定による登録	ア 登録審査 盛岡合庁：奇数月20日（隔月実施） イ 登録件数 平成30年12月31日現在 33,989件
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の調査と新たな指定により、保存と活用への道が開かれた。 ○ 計画的に事業を実施し、文化財の保護等を推進した。 ○ 文化財の保存修理等には多額の費用を要することから、計画的・重点的に事業を進める必要がある。 ○ 東日本大震災津波により被災した文化財等については、被災ミュージアム再興事業により修復や被災地博物館等への支援を行っているが、今後も継続した支援が必要となっている。 		

施策	埋蔵文化財の保護		
<p>(1) 施策の方向 我が国の歴史や文化を知るうえで欠くことのできない埋蔵文化財を適切に保護し活用を図るため、各種開発事業との調整、調査研究を行うための施設の拡充、出土資料の適切な保存、管理を行う。</p>			
<p>(2) 事業実施状況</p>			
事業名	趣 旨	実 施 状 況	
<p>県内遺跡調査事業</p>	<p>開発事業に先立ち埋蔵文化財の保護を図るため、遺跡の分布状況を把握し、確認調査を実施する。</p>	<p>ア 分布調査確認遺跡数 46件 イ 試掘調査 28件 ※件数は平成30年12月28日現在</p>	
<p>埋蔵文化財包蔵地周知事業</p>	<p>遺跡の所在を広く周知し、その保護の徹底を図る。</p>	<p>ア 遺跡台帳・遺跡基本図の整備 イ " (DVD-ROM版)の作製、配布 ウ 開発事業に先立つ遺跡の確認調査と事前協議 エ 市町村文化財担当者の研修、指導助言</p>	
<p>埋蔵文化財緊急調査事業</p>	<p>市町村が埋蔵文化財の記録保存のために行う緊急調査に対し、経費の一部を助成する。</p>	<p>次の事業に対して助成した。 ア 発掘調査等</p>	<p>11市4町</p>
<p>農業基盤整備関連埋蔵文化財発掘調査事業</p>	<p>農業基盤整備に伴う発掘調査事業の一部を負担する。(発掘調査及び報告書の刊行)</p>	<p><発掘調査・整理作業> ア 経営体育成基盤整備事業 万丁目地区 (花巻市) 万丁目遺跡 イ 経営体育成基盤整備事業 武道地区 (盛岡市) 八幡館跡</p>	
<p>県立埋蔵文化財センター管理運営</p>	<p>埋蔵文化財の調査及び保護並びに出土品、資料の整理研究等を実施する。</p>	<p>ア 所報「わらびて」、紀要を編集、刊行 イ 発掘技術講習会、埋蔵文化財展、公開講座を実施。 ウ 出土遺物の分類、収蔵、保存業務</p>	
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埋蔵文化財の保護のため、遺跡の所在を確認し、周知徹底を図り、開発事業に対しては、埋蔵文化財についての理解と協力のもとに調整を図り、一部については発掘調査を実施して記録保存を行った。 ○ 発掘調査で得られた出土品の公開、調査研究、保存活用、譲与等を円滑に行うため、資料の再整理及び再収納を行った。 ○ 県内埋蔵文化財担当者の資質向上を図るための研修会等を実施した(平成30年4月、12月)。 ○ 文化庁との共催により全国の埋蔵文化財担当職員等の講習会を実施した(平成30年8月)。 			

施 策	平泉文化の調査研究の推進と情報発信	
<p>(1) 施策の方向 国指定史跡柳之御所遺跡内の土地の公有化を行い、内容確認の発掘調査を進めながら、史跡整備を実施する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
柳之御所遺跡土地公有化事業	史跡柳之御所遺跡内に残る民有地の公有化を推進する。	用地取得 ※28～30年度休止
柳之御所遺跡整備調査事業	史跡柳之御所遺跡を整備し、教育的活用を図る。	ア 内容確認のための発掘調査の実施 イ 調査整備指導委員会の開催 ウ 柳之御所史跡公園の公開を開始 エ 整備実施設計の策定 オ 遺跡整備工事の実施
平泉文化研究機関整備推進事業	平泉文化に係る調査研究を推進し、平泉を研究する人材の育成を行いながら、本県の学術文化レベルの向上を図るとともに、世界遺産登録への契機とする。	ア 平泉文化研究に係る調査研究の推進 イ 平泉文化フォーラムの開催 平成31年2月2日(土)、3日(日) 奥州市江刺文化会館 ウ 平泉文化研究成果の普及啓発活動
<p>(3) 成果と課題</p> <p>【成果】柳之御所遺跡堀外部地区を対象とする発掘調査に着手。今年度調査では柳之御所と中尊寺(金色堂)を繋ぐ道路跡を確認するとともに、道路には新旧2時期あることが明らかになった。</p> <p>【課題】現在の平泉文化研究計画がH31(2019)年度で終了することから、2020年度以降の新研究計画の策定が必要となること。</p>		
施 策	世界遺産登録の推進	
<p>(1) 施策の方向 世界遺産暫定リストに記載されている「北海道・北東北を中心とする縄文遺跡群」について、早期の世界遺産登録の実現を図る。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
世界遺産登録推進事業	世界遺産追加登録及び保存管理のための事務を着実に推進するとともに、普及啓発事業により、平泉文化に対する県民の理解と関心を促す。	ア 世界遺産に関する授業の実施 実践事例集や参考資料を各学校に配付 呼び水的に県で出前授業を実施(知事・職員:80校、うち教育事務所実施数57校) イ 柳之御所史跡公園ガイドの実施 毎週1回 来訪者への価値説明
縄文遺跡群世界遺産登録推進事業	一戸町「御所野遺跡」を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を実現する。	ア 国内フォーラム ・12月3日(日):岩手県公会堂(200名参加) ・平成30年1月28日:4道県共通フォーラム(東京都)
<p>(3) 成果と課題</p> <p>○ 県内の児童生徒が、岩手県にある世界遺産の「平泉」や「橋野鉄鉱山」に興味や関心を持ってもらうことを目的として、世界遺産に関する授業を導入するよう各学校に奨励するとともに、知事及び職員による世界遺産授業を80回実施している中で、世界遺産登録を目指している「御所野遺跡」についても紹介し、啓発に努めた。(うち、教育事務所実施数57回)</p> <p>○ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、プロジェクトチーム会議やワーキンググループに参加し、推薦書素案提出の準備を進めた。</p>		

キ 社会教育施設等の環境整備

施 策	社会教育施設の整備充実	
(1) 施策の方向		
<p>県民の生涯学習を支援、援助するため、県立の社会教育施設の整備を図るとともに、市町村の社会教育施設整備計画の指導、調整を進め、住民の多様かつ専門的な学習活動に応える。また、施設設備や教育機器の有効活用を図り、学習効果の向上に努める。</p>		
(2) 事業実施状況		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
<p>県立青少年の家施設整備 充実事業</p>	<p>施設の機能を充実するため、施設の改修工事等を行う。</p>	<p>【県南青少年の家】 ・管理棟屋根防水改修工事 ・屋外トイレ改修工事 【県北青少年の家】 ・外灯設備更新工事 【陸中青少年の家】 ・トイレ改修工事</p>
<p>地域視聴覚ライブラリーの整備充実</p>	<p>県内地域視聴覚ライブラリーの設置の充実と機能の強化を図り、学校教育及び社会教育の学習方法の改善に資するとともに、視聴覚ライブラリー相互の連携を強化し、視聴覚教材や教材の利用を促進する。</p>	<p>・県立図書館視聴覚資料団体貸出部門（視聴覚ライブラリー）（県立図書館） ・盛岡教育事務所管内教育振興協議会（盛岡市） ・花巻市立花巻図書館視聴覚教育ライブラリー（花巻市） ・北上市視聴覚ライブラリー（北上市） ・西和賀町視聴覚ライブラリー（西和賀町） ・県南第一地域視聴覚教育協議会（奥州市） ・県南第一《江刺分館》（奥州市江刺区） ・県南第一《一関分館》（一関市） ・県南第一《千厩分館》（一関市千厩町） ・大船渡市視聴覚ライブラリー（大船渡市） ・釜石市視聴覚ライブラリー（釜石市） ・遠野市視聴覚ライブラリー（遠野市） ・大槌町視聴覚ライブラリー（大槌町） ・久慈市視聴覚ライブラリー（久慈市） ・宮古市視聴覚ライブラリー（宮古市） ・山田町視聴覚ライブラリー（山田町） ・岩泉町視聴覚ライブラリー（岩泉町） ・二戸市視聴覚ライブラリー（二戸市）</p>
<p>県立美術館施設整備事業</p>	<p>美術館の適切な維持管理及び施設利用者の安全とニーズに配慮した施設運営を図る。</p>	<p>・屋上冷却塔駆動部品交換工事 ・中央監視システム更新工事 ・空調設備改修工事</p>
<p>県立博物館施設整備事業</p>	<p>博物館の適切な維持管理及び施設利用者の安全とニーズに配慮した施設運営を図る。</p>	<p>・消火設備更新工事 ・マメンキサウルス骨格標本修繕</p>
(3) 成果と課題		
<p>○ 青少年の家の施設整備により、利用者へのサービスの向上が図られるとともに、利用の増加が期待される。</p> <p>○ 地域視聴覚協議会及び各視聴覚ライブラリーは、市町村合併等に伴い、単独市町村運営のライブラリーが増加傾向にある。今後、利用者へのサービスを維持していくとともに、視聴覚教材利用の向上が図られるよう、指導を行っていきたい。</p>		

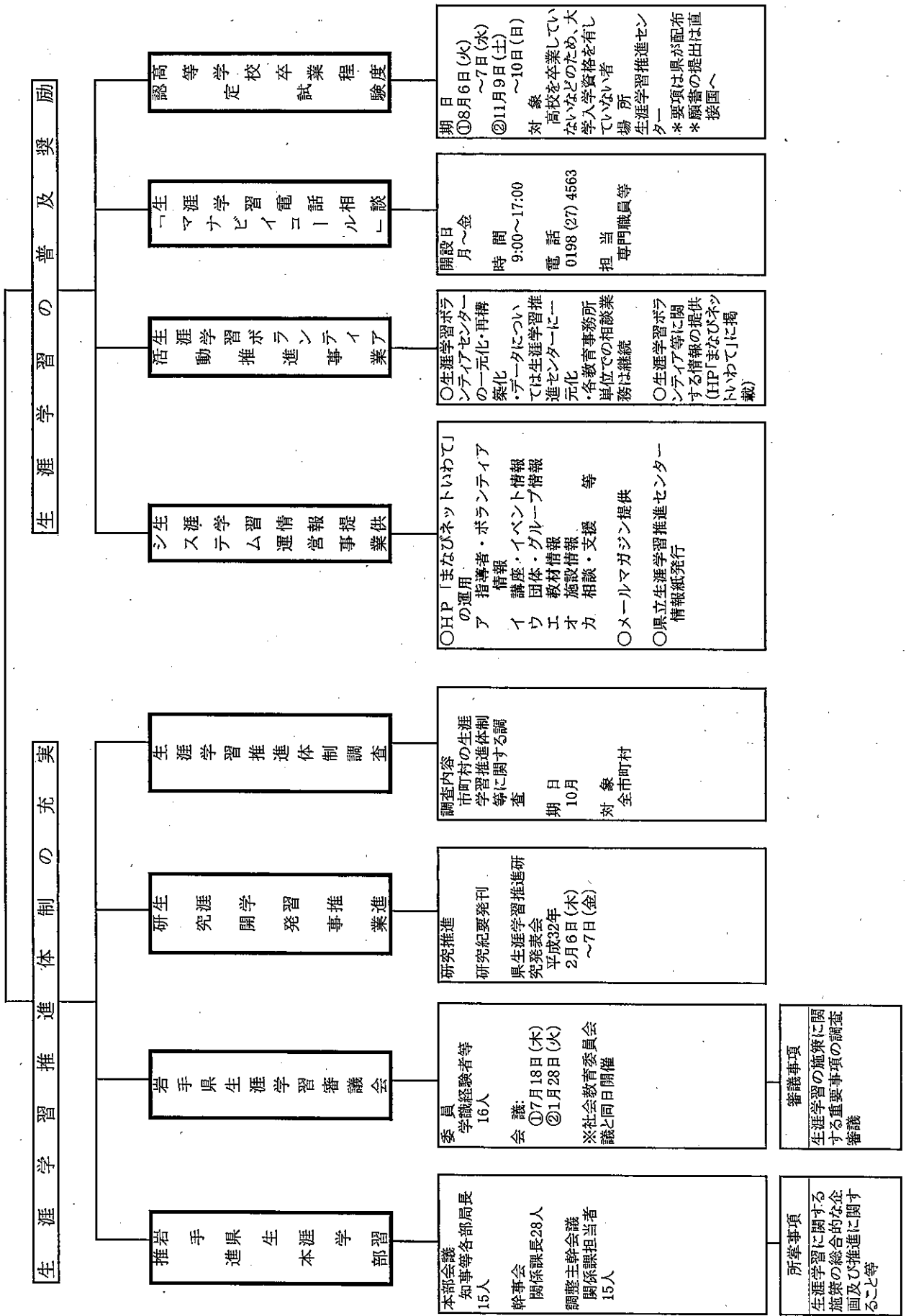
平成31年度

生涯学習・文化財行政の事業計画(案)

- 1 生涯学習の推進
- 2 家庭教育の支援
- 3 青少年の学習活動の支援
- 4 成人・高齢者の学習活動の支援
- 5 社会教育の充実
- 6 文化財の保護
- 7 社会教育施設等の環境整備

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課

1 生涯学習の推進



2 家庭教育の支援

学習機会の提供

親子共同体験推進事業

○各青少年の
内容 親子の共同体験を通して、親子相互理解を深めるとともに、参加家族間の交流を通して、子育ての仲間づくりを促進する。

効果的な学習機会の提供

★国庫事業
○補助事業(国10/10)(国1/3)
内容 家庭教育支援に関する学習機会の提供

家庭体制整備支援

★国庫事業
○促進委員会の開催(5月21日、1月24日)
会場 サンセール盛岡
内容 学校・家庭・地域の連携にによる教育支援活動促進に向けた事業内容の検討、検証、評価等を行う。
委員 有識者、児童福祉関係者、教育係等12名
視察 8～12月

○家庭教育・子育て支援担当者研修会
目的 行政担当者等のスキルアップ
回数 推進センター1回(センター主管)
内容 講演、グループ協議
対象 行政担当職員等

○子育て・家庭教育相談担当者研修会
目的 電話相談担当者等のスキルアップ
回数 推進センター2回(センター主管)
内容 講話、講義
対象 電話相談担当者等

子育てサポーターのスキルアップと支援関係者のネットワーク強化による活動促進

★国庫事業
○子育てサポーターサロン
目的 子育て中の保護者、関係者の学習機会の提供及びネットワークづくり
回数 沿岸南部、宮古、東北教育事務所管内各1回(センター主管)
内容 講話、中習等
対象 子育て中の保護者、子育てサポーター、子育て支援関係者、市町村担当職員等

○家庭教育・子育て支援実践セミナー(仮)
内容 市町村の実態やニーズに応じ、家庭教育支援に関する実践的な事業を協働で企画・運営するもの
期日 7月30日、9月28日、10月21日
対象 希望する市町村生涯学習・社会教育関係職員、関係団体等

○子育て支援活動交流研修会
目的 関係者の資質向上とネットワーク形成
回数 推進センター1回(センター主管)
内容 講義、事例発表、ワークショップ
対象 子育てサポーター、行政担当職員、各種支援団体関係者等

○地区子育て支援ネットワーク研修会
目的 地域の課題把握・解決のためのネットワーク構築
回数 教育事務所管内各1回(事務所主管)
内容 管内の課題に基づいた内容
対象 子育て支援活動交流研修会と同じ

○いわて家庭教育・子育てサポーターカフェ
目的 子育てサポーターの資質向上・活動促進・ネットワーク形成
期日 平成31年11月(生文課主管)
内容 トーク、プレゼンテーション、カフェ
対象 子育てサポーター、県及び市町村家庭教育・子育て支援関係者

放課後児童支援員認定資格研修

補助事業(国1/2、県1/2)
※放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正(昭28.4月)に伴い、県が実施する研修を子ども子育て支援課と共催で開催し共同家庭を支援する。
主催 子ども子育て支援課
共催 生涯学習文化財課
主管 生涯学習推進センター

○岩手県放課後児童支援員認定資格研修
期日 7月～12月
会場 (各会場2日間×2回)
・県民会場 4会場
・県庁会場 (会場未定)
・生涯学習推進センター(会場未定)
・沿岸会場
・県北青少年の家
対象 講義、演習等(16科目24時間程度)
内容 放課後児童クラブ等で従事することを希望している方
対象 または従事している方

家庭教育手帳周知

H21年度よりHP掲載と電子データ配布のみとなっていることから、周知の徹底を図る。
◆事務所単位での校長会での周知、市町村担当者を通じて各学校へ周知

[家庭教育手帳乳幼児編]
＜トキキ子育て＞
・妊娠期～乳幼児の親対象

[家庭教育手帳小学生(低学年～中学年)編]
＜ワカワカ子育て＞
・小学1～4年生の親対象

[家庭教育手帳小学生(高学年)～中学生編]
＜トキキ子育て＞
・小学5、6年生及び中学生の親対象

家庭教育情報提供

★生涯学習推進センター主管
○子育て電話相談
名称「すこやかダイヤル」
・子育てに関する悩みや不安についての相談対応及び子育てに関する情報提供

○子育てメール相談
名称「すこやかメール相談」
・携帯電話等のメールを活用した、子育てに関する相談対応

○「すこやかメールマガジン」
・子育てに関する情報のメール配信(毎週木曜日午後)

○「生涯学習情報提供システムによる家庭教育情報の提供」
・「まなびネットいわて」を活用した、子育てに関する情報提供(通年)

子育て支援体制の充実

学習情報の提供と相談体制の充実

3 青少年の学習活動の支援(1)

<p>子どもの読書活動推進事業</p> <p>○岩手県子どもの読書活動推進委員会(6月19日、1月29日) ・県全域における推進方針検討 ・推進状況の評価等</p> <p>○子どもの読書活動推進体制整備事業(各地域事業) ・各地区における推進体制の整備 ・各教育事務所主管</p> <p>○岩手県子ども読書状況調査 対象期間:10月1日～31日 調査対象:県内の公立小学校5年生・中学校2年生 (義務教育学校8年) ・高校2年生</p>	<p>子どもの読書活動普及啓発事業</p> <p>○岩手県子ども読書活動推進計画(第4次)の周知・普及 ・各種会議、研修会等における周知</p> <p>○ブックリスト「いわ100(中高生向け)」及び「いわ100きつず(小学生向け)」の活用促進 ・小学1年生及び中学1年生への配付 ・活用例等の情報提供</p>
<p>子どもの読書活動推進研修事業</p> <p>○読書ボランティア等研修会(中央研修) ・県内全域を対象とした読書ボランティア等の資質向上を図る ・生涯学習推進センター主管</p> <p>○読書ボランティア等研修会(各地域研修) ・地域の実情に応じた研修会 ・各教育事務所主管</p> <p>○中・高等学校図書館担当者研修会 ・学校と関係機関との連携体制構築及び担当者資質向上を図る</p>	

<p>教育振興運動充実事業</p> <p>推進幹事会</p> <p>期日 年2回(7月8日、2月20日) 幹事 教委13名+知事部局2名 内容 運動の推進方針の検討 運動の評価と反省</p> <p>※ 幹事による各種フォーラム・研修会の視察を実施</p>	<p>地域連携窓口教員の位置づけ推進</p> <p>○地域とともにある学校づくりを目標とした全小中義務教育学校及び県立高等学校における公分等上の位置づけ推進 ・位置づけ率調査の実施 ・地域とともにある学校づくり推進フォーラム・教育振興運動推進研修会等への参加奨励</p>
<p>市町村担当者研修会</p> <p>期日 5月15日(水) 場所 生涯学習推進センター 対象 市町村担当者、実践区リーダー、教育振興運動担当指導主事等 内容 行政説明(130推進状況、H31推進方針)演習、質疑応答等</p>	<p>教員への周知・研修強化</p> <p>○各教育事務所等で実施する公立小中学校の初任者研修(2年研)及び教職10年研修等において、学社連携・融合、教育振興運動等の趣旨の理解を図る ・指導主事と社会教育主事が連携して実施</p>
<p>地域とともにある学校づくり推進フォーラム・教育振興運動推進研修会</p> <p>期日 6月～7月 場所 各教育事務所管内 対象 学校関係者(小中義務教育学校は1名悉者)、PTA関係者、教育委員会関係者、学校運営協議会委員、運動関係者、その他県民、行政説明、講演、事例発表、パネルディスカッション</p>	<p>周知・啓発</p> <p>○メルマガの配信とHPへの掲載 ○教振に係るアンケートの実施 ○初任研(2年研)・10年研による教員への啓発 ○地域の活性化・地域コミュニケーションの再生を促進する啓発活動 ○ポスター、イメージソングによる運動の周知</p>
<p>いわて地域学校活動推進フォーラム・教育振興運動55周年集約大会</p> <p>期日 1月15日(水) 場所 小田島組☆ほへる 対象 (いわて県民情報交流センター)運動関係者、県民等 内容 「みんなで教振!5か年プラン」の総括講演、事例発表、パネルディスカッション等</p>	<p>地域活性化推進事業</p> <p>期日 6月～ 対象 各市町村、実践区、学校等 内容 県社教主事が連携し、当該市町村等が抱える課題の把握や、実態に応じた支援を行う。</p>

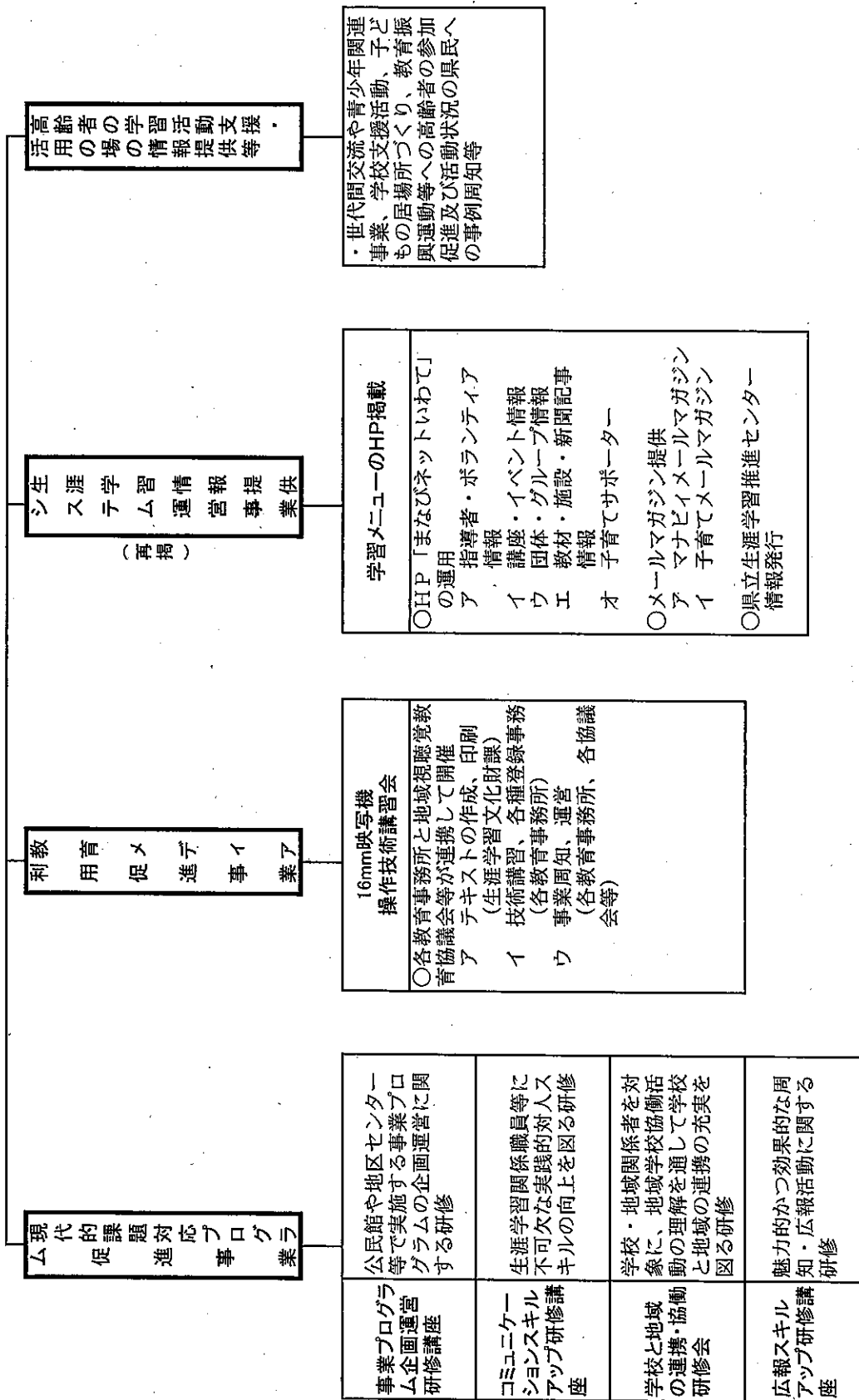
<p>青少年の家プログラム充実事業</p> <p>○県立各青少年の家に於けるプログラム開発 ・特色ある自然体験プログラム ・不登校児童生徒等対応プログラム ・地域人材のボランティア養成プログラム</p>	<p>青少年健全育成連携事業</p> <p>若者女性協働推進室 ・青少年健全育成協議連携</p> <p>○いわて希望塾 ・期日:11月2～4日 ・場所:陸中海岸青少年の家他 ・内容:知事講話 グループディスカッション等</p> <p>○わたしの主張若手県大会 ・期日:9月18日 ・場所:小田島組☆ほへる(いわて県民情報交流センター) ・内容:中学生による意見発表</p> <p>○わたしの主張地区大会 ・期日:8月～9月 ・場所:各警察署管内 ・内容:中学生による意見発表</p> <p>○情報メディア対応促進事業 ・教振運動との連携 ・出前講座 ・講師派遣に係る情報提供 ・相談窓口紹介</p> <p>○立入調査 ・不健全図書立入調査 ・月1回実施</p> <p>○いわて家庭の日 ・家族・親子のふれあいを啓発する県民運動を推進 ・毎月第3日曜日</p>
--	--

<p>子どもゆめ基金</p>	<p>子どもゆめ基金</p>
----------------	----------------

3 青少年の学習活動の支援(2)

<p>学校と地域の協働推進事業</p> <p>県事業</p> <p>★国庫事業 ○促進委員会2回(5月、2月) 内容：事業内容の検討・実施後の評価・検証等 委員：教育関係者、行政関係等 12名 視察 8～12月</p> <p>○学校支援コーディネーター等研修会2回 の開催 ○子供の学びを支えるセミナーの開催 ○学校と地域の協働のための研修会 場所：推進センター 内容：講演、事例発表、情報交換等 対象：地域コーディネーター、地域連携窓口教員、市町村担当者等</p> <p>○事業の周知・事例紹介・HPへの事例掲載等</p>	<p>放課後子ども総合プラン推進事業 (放課後における子どもの居場所確保)</p> <p>県事業</p> <p>★国庫事業 ○促進委員会の開催 期日：2回(5月、11月、12月) 内容：学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の推進に係る事業内容の検討、事業の検証・評価等を行う 委員：教育関係者、保健福祉関係者 12名 視察 8月～12月</p> <p>○指導者等合同研修会の開催 期日：3回(7月、11月、12月) 場所：推進センター 11月：推進センター 12月：(未定) 内容：講演、スキルアップ、分科会、事例発表、情報交換 コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザー、放課後児童支援員、各市町村担当 者等</p>	<p>子ども子育て支援課共催事業 (再掲)</p> <p>補助事業(国1/2、県1/2) ○岩手県放課後児童支援員認定資格研修 主催：子ども子育て支援課 共催：生涯学習文化課 主管：生涯学習推進センター 期日：7月～12月 (各会場 2日間×2回) 会場：岩手山青少年交流の家 対象：県立の3青少年の放課後児童クラブ等から希望している方</p>	<p>中高生の学習支援等 (市町村・NPO団体等との連携事業)</p> <p>★国庫事業 ○地域人材を活用し、学校・社会教育施設・仮設住宅等における中高生の学習支援等を推進(沿岸5市町村) ※(一社)子どものエンパワーメントに</p>	<p>いわて地域学校連携促進事業</p> <p>・地区「地域とともにある学校づくり」連携アワードの開催 期日：各教育事務所管内 場所：各教育事務所等 内容：行政説明、実践事例発表 パネルディスカッション等 ・教育委員会説明会 期日：各市町村庁舎内 場所：各市町村庁舎内 内容：国および県施策の説明 ・地域学校連携・協働推進支援事業 期日：通年 場所：各市町村、学校、地区等 内容：指導主事・社教主事が連携し、各町村等が抱える課題解決のための事業等に対し、要請に応じてチームによる支援を実施する。 ・社会教育施設の有効活用 期日：通年 場所：各青少年教育施設等 内容：社会教育施設を活用した授業の取組事例を収集・紹介する。 ・地域学校連携・協働推進モデル指定研究事業 ・エデュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入等、地域学校の連携・協働の在り方等について調査研究を行うとともにその成果を普及啓発する。</p>
<p>市町村事業</p> <p>★国庫事業 ・19市町村56本部(H29年度実績)</p> <p>①目的 地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、ボランティアによる多様な形態の教員支援をおこなうとともに、地域の教育力向上をめざす。</p> <p>②内容 ・市町村実行委員会の設置 ・地域教育協議会の設置 ・地域学校協働本部の設置 ・学校支援事業の企画立案 ・地域学校協働活動推進員(コーディネーター)の配置 ・学校支援ボランティアの支援 ・人材バンクの作成等</p>	<p>★国庫事業 22市町村108教室(H29年度実績)</p> <p>○運営委員会の開催 市町村における放課後児童対策の策定、ボランティアの確保、事業運営方法の検討、行政、学校、社会教育、児童福祉関係者等</p> <p>○人的配置 ・地域学校協働活動推進員(コーディネーター)の配置 ・安全管理員の配置 ・学習アドバイザーの配置</p> <p>○活動内容 ・遊びの場の設置 ・体験の場の設置 ・交流の場の設置 ・学びの場の確保 ・生活の場の確保</p> <p>※市町村単独事業として実施 北上市3教室</p>	<p>(注) ★・・・被災者支援総合交付金事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」構成事業として実施(国10/10)</p> <p>☆・・・国庫事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業」構成事業として実施(国1/3、県1/3、市町村1/3)</p>		

4 成人・高齢者の学習活動の支援



5 社会教育の充実

指導体制の充実

諸会議の開催
 県社会教育委員会議
 ・第1回 7/18
 ・第2回 1/28
 県社会教育主事等会議
 ・第1回 4/4~5
 ・第2回 10/29
 ~30
 ・第3回 2/12
 市町村主管課長会議
 ・各教育事務所
 ・4~5月
 都市社会教育主事課長会議
 ・奥州市
 ・7/24~25

社会教育関係職員研修の充実
 【生涯学習推進センター関係】
 ・市町村職員・関係職員研修
 新任生涯学習関係職員研修講座
 社会教育指導員・地域づくり関係職員等研修講座
 センター長・公民館長・主幹課長等セミナー
 人づくり・地域づくり関係職員等研修講座
 事業プログラム企画運営研修講座
 コミュニケーションスキルアップ研修講座
 学校と地域の連携、協働研修会
 事業担当者のための評価研修会
 広報スキルアップ研修講座
 家庭教育・子育て支援担当者研修会
 子育て・家庭教育相談担当者研修会
 家庭教育・子育て支援実践セミナー
 岩手県地域視聴覚教育協議会専任職員等研修会
 ・ボランティア活動者・有志指導者研修
 学校支援地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員等研修会
 読書ボランティア研修会
 放課後子ども総合プログラム指導者合同研修会
 子育て支援活動交流研修会
 子どものまなびを支えるセミナー
 子育て・子育てサポートサロン
 復興支援セミナー
 ・要請研修
 随時研修(通年)、出前研修(講師派遣)
 ・その他
 岩手県生涯学習推進研究発表会
 放課後児童支援員認定資格研修
 北東北3県生涯学習センター職員交流研修会

社会教育関係団体への助成
 【総括団体】
 社会教育関係団体連絡協議会
 【構成10団体】
 岩手県青年団体協議会
 日本ボーイスカウト岩手県連盟
 ガールズスカウト岩手県連盟
 特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会
 岩手県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会
 (一社)岩手県PTA連合会
 岩手県高等学校PTA連合会
 岩手県社会教育連絡協議会
 岩手県ユネスコ協会連盟
 岩手県子ども会育成連合会
 【社会教育主事講習】
 ・岩手大学・国社研A・B
 【県立図書館関係】
 新任図書館長等研修会
 図書館等初任職員研修会
 図書館職員・図書館協議会委員会合同研修会
 市町村職員専門研修
 【文部科学省、社会教育実践センター等】
 全国生涯学習センター等研究交流会
 地域教育力を高めるボランティアセミナー
 公民館職員専門講座
 図書館司書専門講座
 図書館地区別研修(北日本)
 新任図書館長研修
 博物館長研修
 社会教育主事専門講座
 メディア教育指導者講座
 博物館学芸員専門講座
 美術館を活用した鑑賞教室の充実のための指導者研修
 全国博物館長会議
 学芸員等在外派遣研修
 【独立行政法人 国立女性教育会館】
 男女共同参画推進フォーラム
 地域における男女共同参画推進リーダー研修

社会教育調査
 ・全市町村対象
 10/1現在で
 調査
 ・集計は、生涯
 学習推進セン
 ター

公立社会教育施設災害復旧事業
 市町村における社会教育施設の災害復旧への支援
 ※ 国庫補助事業
 ・現地調査
 ・交付申請・交付決定
 ・額の確定
 ・前金払、精算私
 【該当市町】
 ・陸前高田市 ・大槌町

「チーム社会」推進事業
 ○県社会教育主事等でチームを編成し、市町村の生涯学習・社会教育行政の支援を行う。
 ・市町村の社会教育事業や社会教育施設等の実態把握及び支援方策の検討
 ・市町村各地域の課題把握及び支援方策の検討
 ・市町村各地域の課題解決の支援

社会教育施設の整備充実

県立図書館運営の充実
県立青少年の営
整視職備充の
覚覧ライブラ
備ライブラ
充ライブラ
実の

- ・県立図書館視聴覚資料団体貸出部門(視聴覚ライブラリー) (県立図書館)
- ・盛岡教育事務所管内教育振興協議会(盛岡市等)
- ・花巻市立花巻図書館視聴覚教育ライブラリー(花巻市)
- ・北上市視聴覚ライブラリー(北上市)
- ・西和賀町視聴覚ライブラリー(西和賀町)
- ・県南第一地域視聴覚教育協議会(奥州市等)
- ・大船渡市視聴覚ライブラリー(大船渡市)
- ・釜石市視聴覚ライブラリー(釜石市)
- ・遠野市視聴覚ライブラリー(遠野市)
- ・大槌町視聴覚ライブラリー(大槌町)
- ・久慈市視聴覚ライブラリー(久慈市)
- ・宮古市視聴覚ライブラリー(宮古市)
- ・山田町視聴覚ライブラリー(山田町)
- ・岩手県視聴覚ライブラリー(岩手県)
- ・二戸市視聴覚ライブラリー(二戸市)

人的体制の充実
 社会教育主事講習の受講促進
 社会教育主事の配置促進
 (再掲)

「いわてマナビマガジン」の配信
 ・教育振興運動など生涯学習・社会教育に関する最新トピックを月2回配信。

6 文化財の保護

文化財の保存と管理	文化財保護審議会	委員 学識経験者等11人 会議 年2回	所掌事項 本県の文化財の適正な保存と活用を図るため、専門的な意見を徴する。
	文化財指定推進調査事業	期日 場所 県下一円 対象 県指定文化財候補物件 内容 県指定候補物件等の調査	
	文化財パトロール事業	期日 年間 場所 県下一円 対象 指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地 内容 14名の文化財保護指導員による文化財パトロール	
	文化財保存管理事業	保存、修理の経費の一部助成 【国指定】 ・史跡等の保存整備5件 【県指定】 ・有形文化財の保存・修理等2件 ・指定文化財保存活用整備事業1件	
	史跡等公有化事業	史跡等の土地買上げ 【国指定】 ・指定史跡等の土地買上げ1件	
	カモシカ特別対策事業	期日 年間 内容 忌避前塗布等補助 ・通常調査の実施(北奥羽山系、北上山系、北上山地)	
	銃砲刀剣類登録事業	登録審査 会 盛岡合庁 年6回 奇数月の20日(休日等の場合)は翌日等 対象 銃砲刀剣類の発見者等 内容 審査登録事務	
	県内遺跡発掘調査事業	期日 年間 対象 大規模開発事業予定地 ・国・県開発事業重点地域の分布・発掘調査の試掘調査について実施 内容 現地確認調査、試掘調査	
	(遺跡基本台帳等整備)周理(蔵文化財包蔵地)	期日 年間 内容 岩手県道跡加除訂正・開削計画との調整を図るための現地確認	
	埋蔵文化財緊急発掘調査事業	期日 年間 場所 各市町村 内容 記録保存調査及び現地確認調査	
農業基盤整備関連埋蔵文化財発掘調査事業	期日 年間 内容 県営ほ場整備事業等に伴う発掘調査等		
管立埋蔵文化財センター	対象 県立埋蔵文化財センター 内容 一般管理費 ・研修 ・調査研究 ・普及啓発		
民俗芸能伝承促進事業	期日 12月 場所 盛岡市 対象 青少年、成年団体 内容 民俗芸能フェスティバルの開催		
埋蔵文化財の調査情報発信	整柳 備調 査事 業 期日 年間 対象 史跡柳之御所遺跡 内容 史跡公園の運営、管理 ・史跡整備のための工事 ・柳之御所遺跡発掘調査 ・調査整備指導委員会の開催		
柳之地の御所遺跡	対象 地権者 内容 柳之御所遺跡内に残る民有地の公有化 ※H31休止		
整柳備推進研究機関	期日 年間 フォーラム H31 は10年間 果のまとめとして開催 ・期日、会場は未定 対象 県民 内容 平泉文化研究に係る調査研究 ・平泉文化フォーラムの開催		
世界遺産登録推進事業	世界遺産登録推進事業 内容 (平泉) ・拡張による追加登録への対応 ・保存管理 ・パンフレット等の作成 ・児童生徒への普及啓発 (明治日本) ・保存管理 ・保存管理活用推進 ・支援 (編文) ・推薦書原案の改定		

7 社会教育施設等の環境整備

拠点施設等の機能の充実		青少年の家等	
博物館	青少年の家	青少年の家	青少年の家
<p>県立博物館の管理運営</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等の維持管理 展示事業の実施 研究研究の実施 県民に対する教育普及活動事業の実施 指定管理者による自主事業等 	<p>県立美術館の管理運営</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等の維持管理 展示事業の実施 調査研究の実施 県民に対する教育普及活動事業の実施 指定管理者による自主事業等 	<p>県南青少年の家の管理運営</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等の維持管理 研修事業の実施 青少年の健全育成指導者の養成実施団体の要請 指定管理者による自主事業等 	<p>陸中海岸青少年の家の管理運営</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等の維持管理 研修事業の実施 青少年の健全育成指導者の養成実施団体の要請 指定管理者による自主事業等
	<p>東北青少年の家の管理運営</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等の維持管理 研修事業の実施 青少年の健全育成指導者の養成実施団体の要請 指定管理者による自主事業等 	<p>備野高野外活動センターの整備</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> H29-30 造成・グラウンド他設計 H29-30 建物設計 H31-32 グラウンド・建物整備 H33 開所予定 	

